

第 1 部 通 史

第1章 新たな総合大学への歩み

この章では、1949年から1979年までの30年間における千葉大学の発展を扱う。この時期に関しては『千葉大学三十年史』に詳細な記述があるので、1949年創設後、学部の整備とキャンパス統合により総合大学としての体制を整え、教育研究の高度化をはかっていく過程は、同書に依拠して略述する。第2章で扱われる大学院の拡充と人文・社会系学部の充実との関連を重視して、その前提となる1970年代における大学院の充実と関係学部の発展については、とくに節を設けて詳述した。

第1節 大学創設からキャンパス統合へ

千葉大学は、1949年5月31日、いわゆる新制の国立大学69校の1つとして発足した。新制大学とは、戦後の抜本的な改革の結果生まれた6・3制の学校教育のなかでの高等教育機関として、新たな大学設置基準にそって設立された4年制大学（医学部は6年制）のことである。

その発足にいたるまでの過程では、いくつかの構想が議論され若干の紆余曲折があったが、結局、連合軍最高司令部の提示した1県1国立大学の原則がそのまま文部省の基本方針として決定され、この方針にそって千葉県でも、県内に当時存在した官立の高等教育諸機関の統合により千葉大学が生まれた。すなわち千葉医科大学、同大学附属薬学専門学校、戦災のために松戸に移転していた東京工業専門学校、千葉農業専門学校、千葉師範学校、千葉青年師範学校が、医学部、薬学部、工学部、園芸学部、学芸学部の5学部からなる千葉大学を構成することとなったのである。学芸学部は、義務教育担当の教員を養成すると同時に、各学部の一般教育にあたるものとされた。

発足はしたものの、大学には緊急の課題が山積していた。とりわけ、大半の学部で、戦災あるいは老朽化のために、教育研究のための設備は劣悪をきわめていた。政府の文教予算の枠内では、旧軍用施設を転用しても教育環境の整備は望むべくもなかった。窮余の一策が1949年12月から翌年1月にかけての「千葉大学振興宝くじ」の発

第1節 大学創設からキャンパス統合へ

行であった。大学関係者、とくに学芸学部の教員・学生は、1,000万円の売り上げを目標に、木枯らしの街頭でみずからくじを売り歩いたという。

また、教員養成にあたる教育部と学問の基礎的研究分野を担当する学芸部とを包括する学芸学部は、当初から学部としての一体性に根本的な問題をはらんでいた。こうして同学部は設立1年にして、教育学部と文理学部とに分離改組されることになる。全国的にみると、旧制高等学校を基礎にもたない新制大学で文理学部が認められた例は他にない。本学の場合、県内にあった東京医科歯科大学予科が学制の変更とともにその存在理由を失い、千葉大学文理学部の設立に参加したことが有利に作用したものと見える。文理学部は、全学の一般教養をになうと同時に、文科・理科両系列の専門教育、教育学部の教科専門教育をも担当した。

つぎの課題は工芸学部の改組であった。東京工業専門学校は、もと東京高等工芸学校として日本の伝統工芸の技術的・理論的追求を目的に設立されたものであり、この伝統の継承を指向して工芸学部が設立された。しかし総合大学の専門学部としては、工学部がよりふさわしいとの判断から、学部内の根強い反対を押し切って、第1期生が専門課程に進学する1951年には工学部に改組された。さらに翌1952年には、千葉大学工業短期大学部（夜間・修業年限3年）が設置され、ここでとくに東京工業専門学校時代以来の伝統が継承されると同時に、やがて戦後日本の技術革新の一翼をものになうこととなった。

大学設立と同時に設置された医学部は当初は旧制度の学部であり、新制医学部の発足は、一般教養課程をおえた学生が入学する1951年を待たなければならなかった。しかし医学部への入学には2年間の一般教養課程修了後さらに入学試験をうけなければならない当時の制度のもとでは、この学生の教育が全学の教育全般におよぼす影響と矛盾は否定しがたく、その改善が望まれるようになり、1954年に6年一貫の教育体制への改編が実現する。さらに1955年には、大学院医学研究科博士課程が設置され、医学教育はようやく整備されることとなった。

こうして、総合大学としての千葉大学の部局体制はいちおう整ったものの、ここで示された理念的な構図はなお「可能態」にとどまり、それが「現実態」（『千葉大学三十年史』5ページ）となるには、さらに数年の歳月とその間における大学教職員のなみなみならぬ努力の積み重ねが必要であった。

初期の千葉大学で、最大の問題の1つとして意識されていたのは、各学部が千葉市内数力所と松戸市、さらに印旛郡千代田町（現四街道市）に分散していた点であった。しかも施設の多くは老朽化し、あるいは粗末なバラック建てであった。この問題

第1章 新たな総合大学への歩み

を解決するため、1950年大学評議会は、千葉市弥生町の東京大学第2工学部の敷地と建物を千葉大学に所管替えし、医学部と薬学部とを除くすべての学部をここに統合する整備計画を決定した。千葉県議会は、「東京大学生産技術研究所の必要なる部分を除き、他を悉く千葉大学に割譲を受け、ここに散在せる学部並びに分校を移転することは本県の切なる要望である」と、この計画を全面的に支持した。だが計画が実現をみるまでにはなお紆余曲折があり、1961年5月にいたってはじめて、大蔵省関東財務局国有財産審議会は生産技術研究所敷地495,000平方メートルのうち、391,150平方メートルを千葉大学へ移管することを決定した。ここでようやく大学は、西千葉地区への移転とこれによる施設整備計画を具体化することができた。

実際の移転は、1962年、教育学部と留学生課程の移転を皮切りに、ついで事務局、学生部、および附属図書館、翌年に文理学部、さらにその翌年1964年には工学部が移転して、10年来の懸案であった西千葉地区への大学の統合がようやく完了することとなったのである。なお留学生課程は、東南アジア、近東諸国からの国費留学生に対し日本語と一般教養、専門基礎教育を行うための3年課程であり、東京外語大学とともに、千葉大学に1960年に設置された。本学では理系のための教育を担当した。この課程は、1964年、外国人留学生のための一般教養部として留学生部と改称されたが、教養部の設置にともない、1972年3月に廃止された。

他方、医学部、薬学部、腐敗研究所については、1956年以降、「矢作・亥鼻地区委員会」において、この地区の薬学部と腐敗研究所を統合する計画を検討していた。しかし1964年にいたり医学部附属病院の新営が具体化するにおよんで、薬学部は矢作地区での新営を断念し、西千葉地区への統合を希望することとなる。この計画が評議会で承認され、以後、医学部、同附属病院および附属学校（看護学校、診療エックス線技師学校、助産婦学校）さらに研究施設（肺癌研究施設、農山村医学研究施設、脳機能研究施設）の亥鼻地区での整備・拡充が着々と進んだ。腐敗研究所については、その立地、新営をめぐるなお紆余曲折を重ね、同研究所が生物活性研究所として改組されたのちの1974年にいたって、ようやく亥鼻地区での新営が正式に決定された。

第2節 初期の教育研究体制の整備

第1項 学部の整備と教育研究条件の充実

西千葉、亥鼻、松戸地区への統合とともに、1960年代には教育研究のための施設・設備の拡充・整備が進んだ。同時に学生の課外活動と学生生活をささえる厚生施設の充実もようやくはかれるようになった。

1960年日米安全保障条約の改定に反対する運動は、同年6月中旬を最高潮にかなりの盛り上がりを見せた。同月15日には、文理学部のあった稲毛地区では32クラス中29クラスが授業放棄を決議し、抗議集会ののち市内をデモ行進した。教育、医、薬、工、園芸の各学部でも学生集会の開催などの動きがあった。だが、新安保条約の成立後、学生運動は急速に退潮へ向



写真1 1 1 1968年頃の工学部通り

かい、とくに全学連主流派（反代々木派）は分裂と抗争を繰り返しつつ、しだいに衰退した。これにかわって、教育学部自治会によった全学連反主流派が、西千葉地区でも、学生寮の問題、学生サークルの部室不足問題など、学生に身近な問題をとりあげてやがて学生の支持を集めるようになる。1964年に「再建全学連」が成立すると、一般教養課程自治会はこれに加盟し、千葉大学学生としてははじめて全国的な組織と結びつきをもつこととなった。

西千葉地区の統合がすすむなかで、1963年には、従来の稲毛祭を発展させて、文理、教育、教養課程の統一大学祭として第1回千葉大学祭が実施され、以後、学生の手になる自主的な行事として定着する。またこれにともない、1960年代後半以降、学生のサークル数はとくに文化系を中心に増大の一路を辿るようになった。

学部の統合と並行して、それまで県内各所に分散していた学生寮の統合もようやく

その緒につき、1963年旧文理学部の敷地内に女子統合寮（睦寮）が新営されたのを皮切りに、1966年同地区にさらに男子統合寮（稲毛寮）が完成する。

西千葉地区の厚生施設は、当初なお粗末であった。その改善をすすめる計画の一環として、1965年、千葉大学生協同組合が結成された。大学との折衝を重ねて、生協は1969年によ

う法人としての認可をえた。こうして、西千葉地区は、学生、教職員の厚生面でもしだいに整備されていった。



写真 1 1 2 女子統合寮

第2項 文理学部改組

大学にとって最も重要な教育課題の1つである一般教育の充実とその責任体制の確立という面では、1968年における文理学部改組による教養部の創設が大きな意義を持つ。また教養部と同時に設立された人文学部と理学部は、以後、人文・社会・自然科学の各基礎部門における教育研究の充実に貢献することになる。

文理学部改組のきっかけとなったのは、1963年1月28日に文部大臣宛提出された中央教育審議会第19回答申「大学教育の改善について」であった。これは1960年5月、文部大臣が戦後初めて大学制度の全面的再検討を求めたのに答えたものであり、①高等教育機関の「種別化」構想（大学院大学、大学、短期大学、高等専門学校、芸術大学）②自然科学系高等教育機関の拡充、③文理学部改組と教養部の設置、④（国



写真 1 1 3 大学正門（1967年）

第2節 初期の教育研究体制の整備

立) 大学管理機関の明確化、⑤入試制度改善方策などを提言したものである。この諮問・答申の背景に、60年安保問題をめぐる大学・大学生の政治化、高度成長期を迎えての産業界の(特に理工系)人材供給の要請、ベビーブームによる18歳人口の急増と受験競争激化の予想があったことはしばしば指摘されている。

答申の提言のうち③は、当時の文理学部をつぎのように総括していた。

人文科学、社会科学、自然科学にわたる教育研究の組織によって専門教育を行なうとともに、全学の一般教育を担当することを目的として発足した。しかるに、その目的が多様であるため、さらに教員組織および施設設備も十分でないことなども加わって、文理学部は所期の教育効果をあげることが困難な実状にある。このような現状にかんがみ、文理学部は、それぞれの実状を斟酌して改組される必要がある。

これを受けて文部省は、同年国立学校設置法を改正し、1963年度から各学部に通の一般教育を担当する「教養部」を制度として取り入れた(第3条2項)。当時文理学部を設置していた国立大学は14校を数えたが、1965年度より1968年度までに2校を除いて教養部を設置し、以下のような改組を行った。

1965年度	弘前大	人文学部・理学部
	埼玉大	教養学部・経済学部・理工学部
	静岡大	人文学部・理学部
	鹿児島大	法文学部・理学部
1966年度	信州大	人文学部・理学部
	山口大	文理学部(教養部を別置したのみ)、1978年改組
	佐賀大	経済学部・理工学部
1967年度	山形大	人文学部・理学部
	茨城大	人文学部・理学部
	富山大	文理学部(教養部を別置したのみ)、1977年改組
1968年度	千葉大	人文学部・理学部
	愛媛大	法文学部・理学部

14校のうち島根、高知両大学は教養部を設置せず、おのこの1978年、1977年の文理改組まで旧体制を維持した。

これらの改組により、文部省は18歳人口急増=大学進学者急増に備えようとしたのである。しかし、大学によって受け入れ態勢に大きな違いがあり、特に千葉大学は難航して改組が文部省計画最終年度となってしまった。そのため、人文学部、理学部は

できたものの、教養部の規模が「設置基準」の最低基準での出発を余儀なくされるなど、不利益を被ったといわれている（『千葉大学三十年史』156～7、309～10、384～5ページ、ただし同書の他大学改組状況の情報は不正確）。

第3節 研究教育体制の拡充

第1項 学園紛争

こうして千葉大学は創設後20年を経て、ようやく総合大学としての実をあげる体制をほぼ整備したといえるであろう。その意味で1969年は、本来であれば、大学をあげて創設20周年を祝うにたりる節目の年となるはずであった。だが、当時の状況はそのような祭りを許すにはほど遠いものがあった。1968年から翌1969年にかけて、日本中の大学を巻き込んだいわゆる学園紛争の激化である。

1968年は全世界的な規模で激動の年であった。チェコスロヴァキアでのいわゆるプラハの春とソ連軍戦車によるその蹂躞、フランス、ドイツでの学生の反乱、アメリカ合衆国での市民権運動の昂揚があり、激動の波は東アジアにもおよび、韓国、日本での学生運動の激化は、その一環であった。歴史家の間では、30年を経た現在から振り返って、この年を世界史におけるひとつの重要な画期であったとする見解さえもある。

日本では、1960年日米安全保障条約改定反対運動のなかで盛り上がった学生運動は、一時期の退潮ののち、1965年ごろからふたたび激しさを増し、とくに70年安保改訂にむけて、1967年以降、学生は街頭へ出て、警官隊との衝突を繰り返すようになる。そして1968年には国際反戦デーにあたり数千人の学生が新宿駅を占拠し、騒乱罪の適用をまねくにいった。学生はまた、大学そのものへもその攻撃の矛先を向け、東京大



写真1 1 4 学長選挙に反対し、本部庁舎玄関に座りこむ一部学生

第3節 研究教育体制の拡充

学では学生の処分をきっかけに学長が辞任し、執行部が辞職する事態に発展した。日本大学では、全共闘の学生が大学当局の多額の使途不明金を追及して長期間にわたり、大学を占拠した。翌1969年にはいっても、混乱はつづき、東京大学では入学試験を中止するまでにいたった。この年、全国で紛争中の大学は、国立57、公立11、私立44校にのぼった。国立大学については、これは76%にあたり、うち31校でバリケード封鎖が行われていた。検挙された学生は、1969年度で国立大学関係で4,582名、うち起訴された者は1,316名であった。千葉大学では、検挙された者66名、起訴された者5名であった。この事態に対し、政府は、1969年5月、急ぎ「大学の運営に関する臨時措置法」による收拾をはかり、同法は同年8月成立した。

千葉大学における紛争は、西千葉と亥鼻地区とで起こったが、『千葉大学三十年史』によれば、その経過と争点はそれぞれ異なっていたという。

西千葉地区では、1960年安保改訂反対闘争以降、おおむね平穏であった。この平穏な空気を破って紛争がはじまるきっかけとなったのは、工業短期大学部での自衛官通入学問題であった。1968年秋、工業短期大学部学友会委員長は公開質問状を出して、自衛官の通学および入学に関する見解の公表を同教授会に求めた。自衛官の入学を認めることは、大学の自治と研究の自由を侵し、軍国主義に手を貸すことである。さらに学生と相談することなしに、このような重大な問題について教員のみで決定をくだすのは、明らかに非民主的な大学運営にほかならないというのが、その主張であった。これに対し、同教授会は、翌1969年2月、自衛隊の違憲合憲のいかんにかかわらず、自衛官個人の教育を受ける権利を奪うことは許されないとし、学生の主張を退けた。1969年3月、学生の入学試験妨害に対し、同部では予備問題による試験を実施した。受験した自衛官1名は不合格となったが、同部学友会執行部その他の学生は、自衛官の受験拒否、入学試験の無効などを要求して、工業短期大学部主事、川喜多愛郎学長らにつよく迫った。混乱のなかで、3月末、学長は辞表を提出した。

学長事務取扱に選出された湊薬学部長は、早急に現行の規程にもとづいて新たに学長を選挙することを公示した。これに対し、人文学部、教養部教授会ほか医学部助手会・有権者一同などから、現行規程による学長選挙の早期実施を批判する意見が発表された。並行して、自衛官問題と学長選挙問題について評議会との団体交渉が学生との間に行われた。工短学友会執行部を占めるいわゆる全学闘は、その行動をエスカレートさせて、4月末ついに大学本部会議室を占拠し、さらに5月半ばには約70名の学生が本部をバリケード封鎖するにいたった。ここに評議員はこの事態にたいする責任を負って、全員辞任した。

1カ月あまりの空白ののち、6月末にいたって、評議員が新たに選出され、学長事務取扱に香月秀雄医学部教授が任命された。香月学長事務取扱は、まず学長選挙をすべて白紙に戻すこと、さらに現行選挙規程の再検討をはじめ、学内改革のための体制の確立を急ぐことを約束し、同時に学生による本部占拠という異常事態をすみやかに解消することに努力した。全学闘とこれと呼応する青医連が、9月末さらに教養部校舎の一部を占拠し、これを封鎖するなどの行為に出たのに対し、自治会とこれを支持する一般学生が封鎖反対の行動に立ち上がり、また人文学部、教養部教員も封鎖解除を求めて全学闘学生らと対峙するなど、混乱はなお続いた。本部を占拠していた学生が排除され、封鎖が解除されるのは、12月下旬にはいつてからのことであった。

亥鼻地区では、1969年3月、医学部学生自治会は、報告医制度と医局の民主化を要求して再三にわたり教授会との団体交渉を求め、授業放棄を強行した。団体交渉の結果、学生の要求はほぼ全面的に受け入れられ、医学部長と自治会委員長との間で確認書が取り交わされた。授業放棄は解除されたが、これが発火点となって、各教室で医局のあり方が議論され、5月には記念講堂で学生自治会、助手会、助講会と学部教授会が参加して、医学部討論集會が開かれた。批判は医局講座制の不合理に集中した。いったんはやや沈静化していた学内情勢は、6月にはいと、再び緊迫した。無給医がストライキに突入し、学生も大学管理法案に反対し、教授会の公開、差額ベッドの解消、自衛官通入学反対などの要求を掲げて授業を放棄した。8月には青医連が医学部長室を占拠し、さらに10月にいたって記念講堂も占拠された。これらの封鎖が解除され、学生の授業放棄が停止されたのは、1969年12月中旬以降のことであった。

第2項 学内改革

学園紛争は、学長選挙規程をはじめ大学の管理体制、またとくに亥鼻地区では医局講座制に対する批判を提起するものであった。1970年には、これらの問題の解決をはかるための努力が精力的に進められた。

学長選挙については、助手、教務職員、教育学部附属学校教員、医学部附属学校教員等に選挙資格を認めるかどうか、まず検討の主要課題となった。また学長選挙に学生の意思をどのように反映させるべきかも重要な問題点とされた。評議会は、1970年6月、これらの点について、助手の参加を認め、事務職員、附属学校教員等については参加を認めないとの基本方針を決定した。学生の参加に関しては、今回の学長選挙にはこれを認めないとして、これを今後の検討課題とした。

第3節 研究教育体制の拡充

紛争の発端となった自衛官の通入学問題との関連で、評議会は、自衛隊、防衛庁などからの委託研究は原則として引き受けるべきではないこと、自衛隊、防衛庁からの講師、研究費の委嘱、本学からのこれらの派遣は原則として認めるべきではないこととする方針を決定した。他方、工業短期大学部への自衛官の受験を拒否することはできないとして、具体的措置については工業短期大学部の自主的な判断に委ねられた。自衛隊、防衛庁などの構成員の大学院受験、自衛隊貸費学生の選考、自衛官募集への協力の諸点については、評議会は、統一方針を提示するにいたらず、当面関係各学部の判断を尊重して決定するとの立場を示すにとどまった。

医学部では、1969年10月以降、教授会、助講会、助手会代表による学部運営の新しいあり方について翌1970年8月まで精力的に検討を重ねた。これには無給医の会など医学部各層の代表もオブザーバーとしてこれに参加したが、学生自治会はついに参加することがなかった。医学部の意思決定に関わる組織と運営の理想図を描き出すことをめざしたこの検討会は、無給医の会のボイコットなどのために十分な結論を出すにいたらず、1971年1月、事実上消滅した。しかし、1975年9月、教授会、助講会および助手会それぞれ同数の代表によって構成される委員会が検討を重ねてきた医学部委員会暫定規程が、教授会の承認を得て実施に移されるなど、学部運営の改革に一定の成果を得ることができた。

第3項 1970年代における研究教育体制の拡充と総合化の進展

学園紛争の危機を乗り越え、学内改革をすすめた千葉大学は、1970年代、新たな飛躍の時を迎えた。

まず1970年代を通じて、各学部とくに人文、教育、理、工学部において、学生在籍数の顕著な増加がみられた。総数では、1970年の6,000名余から1978年には8,400名以上に増加している。教職員定員も2,232名から2,488名へと増加した。この増加は、既設の学部の定員増によると同時に、なによりも看護学部という国立大学では唯一のきわめて特色ある学部の新設、人文学部法経学科の改組、理学部地学科の設置、さらに工業短期大学部の改組による特設工学課程の設置によるところ大であった。数的な増加とともに、理学部大学院（修士課程）の創設、薬学部大学院総合薬品科学研究科（博士課程）の新設、生物活性研究所の発足、分析センターの設置など、教育研究体制の高度の次元での整備拡充も進捗をとげた。これらのうち看護学部の創設と大学院研究科の新設拡充については、項をあらためて述べる。

1946年、腐敗に関する学理とその応用とを目的として当時の千葉医科大学に設置された腐敗研究所は、千葉大学発足とともに同附置研究所として、戦後の不安定な食料事情のもとで研究と応用の両面にわたり多くの業績を重ねた。しかし研究動向の発展と時代の要請とに応じて、1973年、同研究所は、生物活性、すなわち物質と生体とのダイナミックな相関の学際研究により、従来、医学、薬学、農学に分散していた研究を生命科学の基礎研究としてまとめることを目的に、生物活性研究所として再発足した。

また学部の枠を越えた全学的な学際研究の体制が、社会の切実な問題に学術的に対応しようと環境科学の領域で確立されたのも、この時期であった。それはまた学術研究の成果を地域社会に還元していこうとする開かれた大学のあるべき姿をも示す努力であった。こうして1971年、環境科学研究機構が発足し、全学部教員の参加のもとに精力的に共同研究と講演会を行った。1978年、分析センターの共同研究教育施設としての設置もまた、学部の枠を越えて大型分析機器を集中することにより研究の高度化をはかるとともに、京葉工業地帯における分析センターとして地域社会の発展への寄与をも視野にいれたものであった。

地域社会に開かれた大学をめざす試みとしては、1972年に始まる公開講座をあげることができる。この年の公開講座は「環境と公害」を中心に全学企画として実施された。以降、1975年を除き、毎年、全学あるいは数学部の教員による公開講座が市民の関心をあつめるようになった。

国際的にも開かれた大学たるべく、国際交流への積極的な取り組みが、やはり1970年代に始まった。1975年には、夏休みを利用して実施された文部省の国際大学交流セミナーの一環として、千葉大学とニューヨーク市立大学との間で学生の交流が行われた。また1976年には、研究教育両面での国際交流をさらにすすめるために千葉大学国際交流委員会が設置され、さらに翌1977年には国際交流シンポジウムが開かれ、今後の国際交流の拡大の方策が検討された。

この時期における施設、設備面での充実としては、とりわけ医学部附属病院の新営、保健管理センターの設置などをあげることができる。

1937年に完成した医学部附属病院の建物は、新制医学部の発足以来、研究、教育、診療いずれの点でも、もはや時代の要請に十分にこたえることができない状態にあることが問題となっていた。しかし大学として、西千葉地区の整備を優先せざるをえず、亥鼻地区でも戦災によって焼失した基礎医学研究棟の再建が最重要課題とされた。これらの懸案が解決された1965年以降、ようやく病院新営の問題が取り上げられること

第3節 研究教育体制の拡充

となり、さらに検討と折衝を重ねた結果、1973年に第1期工事が始まった。しかし石油ショックの影響などもあって工事の完成は1977年にずれこんだ。新病院の完成にともない、旧病院は医学部の教育研究施設として利用されることとなった。看護学部の新設とその校舎の新営（1976年）、さらに生物活性研究所の習志野地区からの移転とその建物の完成（1977年）によって、亥鼻地区は2学部、研究所、病院を擁する総合キャンパスとして生まれ変わった。

1973年、学生と職員の心身の健康保持と増進をはかることを目的とする保健管理センターが、西千葉地区に設置された。学生部に同居という環境のもとで困難な活動を強いられていた同センターは、1978年建物の新営によりようやく本格的な活動を展開することとなった。学生・職員の厚生的一面では、1974年西千葉地区での新食堂の完成、また1976年、教養課程男子学生のための無名寮の建設、1979年、亥鼻地区での医学部専門課程学生のための学生寄宿舎の新営が、各方面の期待に応えた。

附属図書館の充実もまた、教育研究の両面で重要な課題であった。この点では、1970年代に附属図書館は大きな発展をとげた。館員のなみなみならぬ努力によって作成された、学生の図書館利用と資料検索の手引き書である『図書館で学ぶために』が、1974年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞を受けた。しかし1968年建設になる図書館は、大学の拡充とともに急速に狭隘化した。1978年以降、新館増築と旧館の改修が検討され、1981年にいたり新館の竣工をみるにいたった。これは、附属図書館が従来の学習図書館機能に加え、研究図書館として新たに飛躍するための基礎をなすものであった。

第4項 看護学部の設置

1970年代にはいと医師不足が危惧され、「無医大県解消」が叫ばれるようになった。たとえば当時の文部大臣坂田道太は1971年3月26日の衆議院文教委員会でつぎのように述べている。

わが国の医師養成については、種々問題がありますが、当面、(1)医師不足の解消のため医科大学または医学部の入学定員の増加を図ること、および(2)国公立大学の医学部学生にかかる経済的負担の格差の解消を図ることが喫緊の課題であると考えます（「医師養成に関する当面の考え方」『大学資料』40・41合併号1971.12.10）。

そのような背景があって、1971年7月医科大学等設置調査会が設けられ、12月には

「医師養成の拡充について」という報告が出されるのであるが、それはさておき、そこに看護学部部会が置かれ、1974年1月には「看護学部設置についての中間まとめ」という報告が出された。それとは別に、1973年10月東京都立保険大学設置準備調査会は「東京都立保険大学設置に関する答申」を出していた（『千葉大学三十年史』837～8ページ）。単なる看護技術の習得ではなく、人間理解にもとづく総合科学としての看護学の教育研究の機関が求められていたのである。

医学部出身で事情を熟知していたと思われる当時の学長相磯和嘉は1973年6月、部局長会議および評議会で、看護学部創設を積極的に進めることの同意を得、準備のために1974年度概算要求をすることを一任された。その1974年度予算は認められ、4月には千葉大学看護学部創設準備室が設置された。そして翌1975年には看護学部が設置され、機能・代謝学と基礎看護学の2講座で発足したのである。1976年に4講座、1977年に3講座、1978年に1講座、1979年に1講座が増設され、合計11講座となったが、これらはすべて初めから学科目制ではなく修士講座制をとっていたため（それについては本章第4節第3項で後述）、1979年最初の卒業生と同時に、看護学研究科（修士課程）が設置されるのに何の問題もなかった（『千葉大学三十年史』839～40ページ）。時代の要請があり、他大学に先がけてユニークな学部を構想したことが、かくもスムーズな学部および研究科の設置となって現れたのであろう。

第4節 新制大学院の発足

第1項 大学院医学研究科

新制国立大学の大学院は、新制大学の上につづく修士課程、博士課程という2つの教育体系を持つ組織として1953年4月に発足した。新制国立大学の創設が1949年5月31日で、その最初の卒業者が出るのが医学系・歯学系を除き1953年3月、それに合わせるためである。大学院設置に関する文部省の方針は、しかし、旧制大学で学位審査権を認められていた大学を優先する、旧制高校・専門学校を基盤とした大学には当分設置しないというものであった。

このため1953年に設置が認められたのは旧帝国大学（東京、京都、東北、九州、北海道、大阪、名古屋）、旧官立（単科）大学（一橋、神戸、東京教育、広島、東京工業）の12校だけでしかなかった。医学系・歯学系の卒業者が出る1955年には、東大を

第4節 新制大学院の発足

除く旧帝大、旧官立医科大学（新潟、岡山、長崎、千葉、金沢、熊本）のほか、戦後生まれの旧制医科大学（東京医科歯科、群馬、徳島）でも医学系博士課程の設置が認められたが、他の研究科新設が認められることは旧帝大を除きなかった。千葉大学も、総合大学として出発したとはいいながら、医学部以外の学部の上に大学院が認められることは、修士課程ですら当面なかったのである。

ちなみに当初、大学院制度は今日のような法令によってではなく、各大学任意加盟の連合体ともいべき大学基準協会の「大学院基準」と、それを受けた文部省大学設置審議会の「大学院設置基準」によって根拠づけられていた。前者によれば、修士課程は「学部にて一般教養と専門分野の基礎的教養を積んだ者が更に精深な学識を修め且つ研究能力を養うことを目的とする」（大学基準協会、大学院基準第1の2）とされ、博士課程は「独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え文化の進展に寄与するとともに専攻分野に関し、研究を指導する能力を養うこと」（大学院基準第1の3）を目的とするとされていた。1955年の改正で修士課程には、研究者養成のほか、実社会の各分野で指導的役割を果たす人材の養成が、目的として付け加えられた（『大学基準協会十年史』1957年刊）が、千葉大学がそれらに寄与することは医学系を除き、当分の間なかったのである。

総合大学を謳いながら、大学院レベルでは事実上単科大学であり続けることの問題性を、学長ら当時の大学当局者たちが無視していたわけではない。1952年3月22日千葉大学で開かれた「旧制医科大学を包括する国立六大学学長会議」で岡山大学は、医学部以外の学部につづく大学院は「内容を審査した上で可能かどうか」を決めてほしいと要請し、続けて「只単に新制なるが故に大学院を置くのは不相当だということでは困ります、例えば岡山に優秀な人が居た場合、岡山には大学院が出来ないため外の大学院の出来た大学に引き抜かれるといったようなことが起こるとすると地方の大学は何時迄経っても発達しないことになります」と述べ、これに千葉大学も同調している。しかし文部省側の対応は、新制大学はまだまだ整備が必要で現状のままの大学院設置は疑問だというものであった（議事録、ガリ版刷）。

このような文部省の基本姿勢は、10年間変わらなかった。実際、1963年までに国立大学で新たに大学院が設置されたのは、旧帝大・旧官立を除けば1958年に弘前、信州、鳥取の3大学（戦後生まれの旧制医科大学）、翌1959年に鹿児島大（旧県立医科大学）と計4大学だけで、おのおの医学研究科がつくられたに過ぎない。

第2項 1963年中教審答申と薬学、工学、園芸学研究科（修士課程）

大学院設置を認められない大学や学部の、文部省の消極姿勢に対する不満は大きかった。たとえば、1958年三重大学で開かれた「国立農水産関係大学長及学部長協議会」では、愛媛大学から「新制大学農学部、大学院設置の要望」が提案され、「新制大学も発足以来十年を経まして多くの卒業生を出し、又研究もかなり進んで居ります」（愛媛）、「新制大学は研究は第二として、昔の専門学校のように実際に役立つ者を養成すればよいとして、ウエイトを非常に軽く考えているように思われる」（東京水産）、「学部全体でなくともある学科だけは非常に充実しているという場合もある」（三重）、「大学院のある四年間のコースと専門学校より転換した大学のコースとの間に差があるという考え方であるが……差はつけてもらいたくない」（鹿児島）、「大学院を置く大学と、置かぬ大学……間で予算その他すべて違ってきているのでしばしば本省に申入れるのであるが、何らきいてもらえない」（岩手）等々の意見が出された。

これに対する文部省側の答弁は、「将来は別として現在として本省では置く考えはありません」、「現在の制度を充実することであって、大学院の問題は、論議の点になっていない」、「旧制大学のやり方をモデルとして考えられずに、研究を離れてはいかぬが教育の面を充分考えてほしい」という、にべもないものであった。しかし、新制公私立大学ですでに大学院設置が認められている点をつかれた際に、つぎのように答えたことは見逃せない。「国立は国が設置し、国の方針で動くが公私立については一定の基準に合致すれば言いかえれば設置審議会でもよしいということになれば本省で拒否出来ない」（『第十九回国立農水産関係大学長及学部長協議会議事録』三重大学農学部 1958年10月13～15日）。つまり、6年前には組織未整備が理由であったものが、「国の方針」が理由とされ、その変更により大学院設置が認められる可能性が示唆されたのである。

なお、大学院が設置されない新制大学卒業者のために、文部省は1年間の専攻科課程を用意したが、千葉大学では1954年に園芸学、1955年に工学、1956年に薬学の専攻科が認められ、後述する研究科（修士課程）創設まで存続した。

「国の方針」が大きく変わるきっかけとなったのが、1963年1月の中央教育審議会答申「大学教育の改善について」（本章第2節第2項で前述）であった。千葉大学の大学院拡充にとってとくに重要であったのは、「大学の設置および組織編成につい

第4節 新制大学院の発足

て」の項で「現在、総合大学に近い構成をもち、博士課程の基礎となっている学部とそうでない学部とで構成されている大学のうち、教育水準の高いものについては、実態に即して適切な措置をとることを検討すべきである」と記されたこと、および自然科学系高等機関を拡充しようとする方向性である。

これより先の1961年7月、薬学部では「千葉大学薬学部大学院設置促進同盟会」を設置し、千葉県選出衆議院議員川島正次郎を会長とし、広く政財界の有力者を役員に網羅して運動を開始した（『千葉大学三十年史』99ページ）。これは同月10日に中教審第1次中間答申が出され、大学院問題がかなり詳細に論じられたことから、早い段階で運動を始めたということであろう。しかしその実現は、最終答申が出された後の1963年以降となった。1963年に国立大で先行設置された薬学研究科（修士課程）は、医学部を持たずに古い伝統を誇る富山大学（1920年富山薬学専門学校）だけで、千葉大学では翌1964年に金沢、熊本両大学とともに設置が認められた。ちなみに、1965年度には徳島、長崎両大学にも設置されている。医学部薬学科が1969年に設置された岡山大学では、1973年に薬学研究科が設置された。

理工系の研究科は中教審の、したがって文部省の重視するところであり、1963年にも横浜国立（工学）など3大学、1964年には山形（工学）など10前後の大学に設置された。千葉大学工学研究科は1965年の発足であるが、これは文部省が工学部の西千葉統合後の研究科設置を省議決定し、かつ松戸からの移転完了が1965年7月になったためであり、特段の問題があったわけではない。地元千葉県でも「京葉工業地帯の発展からみて必要」とし、1963年11月友納武人知事が自ら「千葉大学工学部大学院設置促進期成同盟」の会長となって、設置運動を行っている（『千葉日報』1963.11.19）。

これらに反して、園芸学研究科の設置は1969年であり、遅い部類に属する。一般に国立大農水産関係学部は、①旧帝国大学農学部、②戦前からの官立高等農林学校等で新制大学に統合されたもの、③戦前は県立農業専門学校等であり新制大学統合にともない国立に移管されたものに三分類されるが、千葉大学園芸学部は第二類型に属しながら研究科設置ではその末尾、むしろ第三類型の一部大学に先行された。1964年5月千葉大学で開催された「第30回国立農水産関係大学長および学部長協議会」で、当時の文部事務次官はつぎのように述べている。

1964年度予算編成の際大学の体質改善が終わったら大学院に手をつけるべしとの議論もあったがその進行中でも希望と期待を与えるため若干の大学に修士課程を設置した。重大なときに期待に応えた積りである（『第30回国立農水産関係大学長および学部長協議会議事録』千葉大学園芸学部 1964年5月13～14日）。

これを見れば、修士課程設置の遅れは、園芸学部の「体質改善」が十分でないと思なされたためであることは間違いないが、具体的な理由は資料的に必ずしも明らかではない。1961年農業基本法が制定され生産性重視の選択的拡大の方向が打ち出され、また卒業生の動向が急変したのに応じて、「農業の総合的研究・教育と農業教員養成」を目的とする総合農学科が全国の大学で姿を消したこと、それにもかかわらず千葉大学園芸学部には残り「ついに本学だけの存在となってしまった」こと、1967年総合農学科が農業生産管理学科に改組されたその2年後に研究科設置が認められたこと（『千葉大学三十年史』102ページ）から、若干の推測ができるだけである。

第3項 理学研究科（修士課程）

千葉大学理学部は1968年の文理学部改組により、人文学部、教養部と同時に発足したが、その上に研究科をつくろうとする場合、最大の問題はそれらすべてが学科目制で出発したということである。1956年10月文部省は大学設置基準を（大学基準協会によってではなく直接）制定したが、その第5条はつぎのように定めていた。

- 第5条 大学は、その教育研究上の目的を達成するため、学科目制又は講座制を設け、これらに必要な教員を置くものとする。
- 2 学科目制は、教育上必要な学科目を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度とする。
 - 3 講座制は、教育研究上必要な専攻分野を定め、その研究教育に必要な教員を置く制度とする。

講座制が研究と教育とを分けない建前の制度であるのに対し、学科目制はもっぱら教育上の必要性を原理とする制度であった。また、第6条以下第9条までが定める教員組織の基準でも、学科目制は講座制より低く位置づけられていた。1963年中教審答申が、高等教育種別化構想との関連で、「大学院大学の学部は講座制に、大学の学部は学科目制によるのが適当である」と論じたゆえんである。

千葉大学理学部は改組が遅れたため、また文部省の強い要請があつて、数学科・物理学科・化学科（以上各4学科目）・生物学科（3学科目）の4学科制で、1968年発足した地学は共通2学科目としてとどまった。自然系5専攻がそろわない状態では、研究科設置は無理である。しかし、1971年度の留学生部廃止にともない、1971年度に生物学科、1972年度に共通学科目（地学）に各1学科目が増設されたこと、また、理学部発足自体が「地学科の大勇断」のおかげという共通認識があつて、地学科独立の

第5節 大学院博士課程設置の試み

概算要求のため理学部全体が協力したことにより、1974年地学科の増設 = 5 学科制理学部の完成に成功した。ここから講座制への昇格、理学研究科（修士課程）設置まではあと一步である。5 専攻からなる理学研究科は、翌1975年に設置された（『千葉大学三十年史』160～2、581～3ページ）。

ちなみに、本章第2節第2項との関連で文理学部を設置していた他の13校の自然系研究科（修士課程）発足時期を見れば、1976年信州大理学、静岡大理学、1977年弘前大理学、鹿児島大理学、1978年埼玉大理学、富山大理学、愛媛大理学、1979年山形大理学、茨城大理学、1982年山口大理学、佐賀大理工学、1985年島根大理学、高知大理学となっている。千葉大の文理改組が2校を除き最終であったにもかかわらず、大学院設置が最初となったこと、文部省の指導にもかかわらず文理学部改組をしなかった2大学が、大学院設置において不利益を被っていることなどが理解されよう。

第5節 大学院博士課程設置の試み

第1項 薬学系博士課程の設置

修士課程設置が認められれば、つぎに博士課程を望むのは、研究者・教育者の人情というべきであろうか。修士課程が発足した直後の1964年5月、微生物化学研究室の山岸三郎教授は薬学部同窓会機関紙上で同窓会有志の支援に感謝するとともに、つぎのように述べている。

大学院修士課程設置の実現は実は「事成れり」でなく、むしろ「事始め」であるともいえるものです。その理由は昔流にいうと学部としていわば元服がすんだというところで、まだ次に博士課程研究科の設置、薬学部の規模拡大即ち当面二学科制の設立、付属研究施設の設置、建物の新営等、今後の問題が山積している状態です。しかし、最も大きく立ち塞がっていた大学院修士課程設置問題が解決されたことが、同窓会員の皆さんに明るい希望を与えたように、大学の教員にも強い研究意欲と教育への情熱をかり立てずにはいないでしょう（『千葉薬学同窓会報』創刊号 1964.5.1）。

「今後の問題」のうちまず実現したのが、1966年に認められた薬学科・製薬化学科の2学科制である。1971年に製薬化学科が第1回卒業生を出すと同時に、薬学研究科製薬化学専攻（修士課程）が設置された。しかし、博士課程の設置はなかなか認めら

れなかった。国公立薬学部長会議は1966年6月以降毎年、薬学教育完成のため新制大学に大学院博士課程を設置すべしと要望していたが、文部省は消極的態度を示すのみであったという（『千葉大学三十年史』802ページ）。

変化の兆しが見られたのは、医師不足が叫ばれ、全国各地に新設された医科大学が最初の卒業生を出す（例えば、自治医大の設置が1972年、最初の卒業が1979年）数年前の1970年代後半に入ってからのものであった。1976年に博士課程設置の1977年度概算要求は認められなかったものの、「千葉大学・富山医科薬科大学薬学系博士課程設置改革等調査経費」が文部省で計上され、1976年度も調査経費の配分を受けることができた。ちなみに富山医科薬科大学とは、当時新設された国立医科大学の1つで1975年10月に設置され、翌年4月富山大学薬学部が事実上移管された大学である。富山大学薬学部が修士課程設置に関し千葉大学に1年先行したことは前述した。

薬学部では従来からワーキンググループが構想案を練っていたが、改革等調査経費の内示にともなって千葉大学内の公的委員会の組織が必要となり、1976年12月「薬学系博士課程設置特別調査委員会」が香月秀雄学長を委員長として発足した。しかし、薬学部および全学の1年間の検討・対文部省交渉にもかかわらず、1978年度概算要求は認められなかった。同年度に薬学系博士課程設置が認められたのは、富山医科薬科大学だけであり、千葉大には大学改革等調査経費が示達されただけに終わった。薬学研究科総合薬品科学専攻（博士課程）の設置には、さらに1年間の交渉・検討が必要だったのである。

その経緯は『千葉大学薬学系博士課程設置調査報告書（中間報告）』（1977 3）『同（中間報告）』（1978 3）『同』（1979 3）に詳しいが、検討課題は①専攻名と専攻数、②後期3年の独立大学院（後述するように1976年の学校教育法改正で可能になっていた）か5年制大学院か、③大講座制に移行するかどうか、④生物活性研究所・医学部附属病院薬剤部と協力するに際しての医学部との摺り合わせ、⑤新課程に合わせた修士課程の改組、⑥新研究科設置に対応する学部の改編、等々多岐にわたっていた。それらの問題を1つ1つ乗り越えて対文部省交渉に臨み、1979年1研究科1専攻の博士課程設置を実現させた関係者の苦労は、察するに余りある。なお、その後国立大学で薬学系大学院博士課程が認められるのは、6年後の1985年に金沢、熊本、1986年に岡山、長崎、1987年に徳島である。千葉大学の先行ぶりがうかがえよう。

第2項 農学系連合大学院（博士課程）の試み

農学系大学院の博士課程が、いわゆる新制大学で構想されるのは、千葉大学園芸学部修士課程が設置された翌年の1970年10月のことであった。弘前大学で開かれた「第43回国立農水産関係大学長および学部長協議会」の解散後、『ブロック大学院』構想に関する検討会議が博士課程を設置済みの旧帝大関係者を除いて開かれたのである。その案内状は以下のようなもので、発議した有志6大学学長および農学部長のなかには、千葉大学園芸学部長も名前を連ねていた（ほかは、宇都宮大農学部長、東京教育大農学部長、東京農工大農学部長、東京水産大学長、茨城大農学部長）。

最近新制大学にマスターコースが殆どできるようになり、マスターコースとドクターコースの数のアンバランスを生ずるようになりました。この辺で新制大学もドクターコースについて検討する必要が生じて来ました。個々の新制大学にドクターコースを作ることは非常に無理がありますので、関東ブロックの有志相寄り、ブロック大学院博士課程（仮称）の構想が生まれて来ましたので、皆さんのお集まりの会を利用して検討会を持ちたいと存じます。

「ブロック大学院」構想の事実上の発案者は、東京農工大教授の川村亮であったが、学位審査権などに関し旧制大学が形式上不当に偏重されていること、私立大学では大学院が安易に認可されていることなどを批判し、「全国の新制国立大学（現在博士課程のない大学）の学部をブロック別に分け、それぞれの地域（ブロック）に共通の大学院を置く」ことにより、新制大学の優れた農水産関係教員が学位審査・教育研究面で不利な取り扱いをされないようにしようと提案していた。農水産系の学問分野がいわゆる応用科学に属し、生産性向上など現実の目標達成のために異なる研究分野間の相互関与・協力が日常的に行われているため、個別大学の枠を越えたブロック大学院構想になじみやすかったのであろう。

ブロック大学院構想は、川村の手によりパンフレット『博士課程ブロック大学院設立に関する新構想とこれに伴う大学改革』にまとめられたが、その特色は①全ての大学・試験研究機関で研究に従事している者が「現在の地位のまま希望をもってその特色を十分に発揮できるような制度を作ること」、つまりいわゆる旧制大学との格差是正を主目的の1つとしたこと（したがって、1963年中教審答申の大学院大学構想には批判的であった）、②研究室定員はなく、個々の研究者の申請による個人参加としたこと、③事務局以外には特別な建物や定員がない建前で、設立に要する経費が比較

的少ないと考えられたこと、などであった。それらの内容はほとんどそのまま千葉大学園芸学部を含む有志5大学（東教大農学部は筑波移転問題のため署名せず）の『博士課程ブロック大学院設立に関する新構想（案）』（1971年5月）に引き継がれた。この構想案は全国の新制国立農水産系大学および学部配布され、それに対する賛否の意見は千葉大により集約されて、1971年10月に島根大学で開かれた「第45回国立農水産関係大学学部長協議会」で発表された。そこでは「学位審査の点はよいとしても、研究面でプラスになる保証がない」などの問題点も指摘されたが、おおむね前向きに検討してよいとの結論になった（『第45回国立農水産関係大学学部長協議会議事録』島根大学農学部 1971年10月27～8日）。

その後この構想案は、学術審議会、全国学長会、国立大学協会などにも紹介され、文部省の注目するところともなった。農水産関係大学学部長協議会としては、1973年12月、第49回協議会決議に基づき連合大学院制度化のためつぎのような要望書を文部省に提出している。

博士課程大学院を現在のようにひとつの大学学部を基礎として、その上に設置するもの以外に「博士課程を持つ大学」「修士課程までの大学」の枠を越えて、地域的あるいは専門的に類似の数大学（数学部）が集まり、これらを基盤とした連合形態のものも設置しうる省令を定めること。

1974年6月に大学設置審議会は「大学院設置基準」と独立大学院制度の創設、後期3年のみの博士課程の設置等を答申した。後二者は1976年5月に学校教育法一部改正案が成立、6月施行されて実現するが、これらは連合大学院の実現可能性を高めるものであった。改正案成立直前の「第54回国立農水産関係大学学部長協議会」で、文部省大学局審議官はつぎのように説明している。

ただいま文部省内に「大学院問題懇談会」というものを設けまして、ここで学識経験者の方々にいろいろとご審議をわずらわしているところで……実はこの懇談会で独立大学院の細かい中身等御検討いただいている最中でございます。明らかになりましたらまた適当な機会に御連絡申し上げたいと思っておりますが、その関連できょうの重要な議題に挙がっておりますこちらの方の連合大学院、こういうことも大変具体性を帯びまして検討され、またやがて実現するというようなことになろうかと思うわけでございます（『第54回国立農水産関係大学学部長協議会議事要録』東京農工大学農学部 1976年5月19～20日）。

この間、同協議会では1975年7月、1976年7月と「博士課程連合大学院の実現化」を文部省等に要望し、それに応える形で1975年度から3カ年にわたって東京農工大に

第5節 大学院博士課程設置の試み

設立構想検討のための調査費がついた。ついで1978年4月には同大に農水産系連合大学院（仮称）創設準備室が置かれることになった。連合大学院の実現は目前と思われたのである。連合大学院を「博士課程を持つための手段」と考える大学も多かったから、1977年段階で農学関係の参加希望国立大学は、北は茨城大から南は琉球大まで24大学27学部1研究所にのぼった（『連合農学研究科設立の歩み』東京農工大学大学院連合農学研究科 1989年 12ページ）。

しかるに、弾力化された設置基準のもとに特色ある大学院をつくるという文部省の方針は、複数大学にまたがる連合大学院だけでなく、その他のさまざまな発展の可能性をもたらすことになった。後期3年のみの博士課程として最初に設置されたのは、1976年度のお茶の水女子大学人間文化研究科、静岡大学電子科学研究科であったし、学際領域での独立研究科や独立専攻が認められる可能性も増加した。後述する千葉大学総合大学院構想も、そのような多様な発展可能性の流れのなかから出てきたものであり、別の道を選んだ農水産系学部が連合大学院への参加を辞退する可能性もまた増大したのである。また、創設準備室ができてもなかなか連合大学院が進展しないことから、連合大学院を「博士課程を持つための手段」とのみ考える大学はつぎつぎに脱落していった。

千葉大学園芸学部が新潟大農学部とともに、最終的に連合大学院参加を辞退したのは1979年10月のことであった。関東地区の連合農学研究科は結局1985年になって、東京農工大を中心とし茨城大、宇都宮大を加え3大学のみ農学研究科（修士課程）等を母体として編成された。それと同時にあるいはその後、四国（愛媛大）、九州（鹿児島大）、中国（鳥取大）、東北（岩手大）、中部（岐阜大）の各地区に連合農学研究科（ ）内は中核となる大学農学研究科）がつくられ、それとは別に連合獣医学研究科が作られたが、それは本稿とは直接関係のない話である（前掲『連合農学研究科設立の歩み』参照）。

第3項 工学系連合大学院（博士課程）の試み

この項は『関東国立大学工学系連合大学院博士課程構想（第2次案）』（関東国立大学理工学系連合大学院博士課程設置準備協議会 1977年3月）、『東京農工大学百年の歩み』、『千葉大学工学部六十年史』、「大学院博士課程 DC委員会」の記録などによって記述している。

一方に農学系連合大学院設置の全国的運動があり、他方で大学院設置基準の見直し

作業が進むと、農学系と同様に応用科学的要素の強い工学系でも、連合大学院の構想が模索されるようになった。中国・四国地方の国立大学工学部はもう少し早くから連合大学院設置に向けての動きを見せていたが、関東地区では1974年3月5日、つまり大学院設置基準答申の3カ月前に、やはり東京農工大学の呼びかけで最初に「博士課程設置に関する懇談会」が開かれた。ついで答申後の11月25日、関東地区国立9大学（茨城大、宇都宮大、群馬大、埼玉大、千葉大、横浜国立大、山梨大、東京農工大、電気通信大）の各工学部長と関係教員が電通大に集まり、「大学院問題に関する懇談会」が開かれた。ここで「関東地区国立大学工学部研究科博士課程設置促進協議会」（略称「関博協」）が結成されたのである。

関博協では個々の大学が独自に博士課程を持つことは困難として、9大学による連合大学院構想の作成が試みられ、1975年7月1日群馬大学で開かれた第4回関博協で東京農工大、電通大、群馬大の委員の協議にもとづき群馬大がまとめた構想案が検討に付された。原則とされたのは、①大講座制で、原則として全員参加、②1つのDC講座は同一大学内の学部講座が協力してつくり、その編成は各大学に任せること、③共同利用研究所を設置し活用することという、農学系連合大学院構想原案に比べて研究者個人でなく構成大学の独立性の強いものであった。

これは各大学の検討を経、1976年1月13日茨城大での第7回関博協で「関東地区国立大学理工学系連合大学院博士課程構想（試案）」にまとめられ、文部省への調査費要求資料として採択された。10月には東京農工大を窓口調査費が認められ、関博協は名称を「関東国立大学工学系連合大学院博士課程設置準備協議会」と改め（略称は「関博協」のまま）設置のための具体的な検討に入った。

この間、関博協の中心となった世話大学は群馬、東京農工、電気通信の3大学で、千葉大学工学部はそれほど大きな役割をになおうとはしなかった。というのも、工学部では1974年12月25日教授会決定で「大学院博士課程設置準備委員会」（略称DC委員会）を発足させたが、そこでは①工学部独自案、②連合大学院案、③横浜国立、埼玉両大学と提携しての「三大学工学系連合大学院」構想が、並行して検討されていたからである。③は、1974年末に相磯和嘉学長が両大学学長と懇談した際に出てきた構想で、1975年6月段階で横浜国立の消極的姿勢が明らかになったが、それにもかかわらず7月14日DC委員会で、少数大学での連合可能性をも検討課題とするとして残されたものである。

1975年2月21日教授会では、関博協のアンケートに「博士課程設置希望」、連合大学院の「実現のための協力組織が出来れば参加する」と回答することを決定した。そ

第5節 大学院博士課程設置の試み

して、まったくそのとおりに関博協に参加しつつ、修士課程のうえに博士課程をおく単一大学院の概算要求を出すという対応を、道義的にはともかく事務的には問題ないとして行った。これは関博協でも話題とされ結局承認されたが、それは連合大学院が認められれば千葉大学も参加するという建前をとったためである。

しかし、第4章で述べる千葉大学総合大学院の構想が1976年8月から検討され始めると、工学部の大勢は総合大学院の方に傾いた。第1に、画像工学科など「連合に適さない特殊な分野があり、その専門分野の独自大学院を希望する空気が強」かったこと、第2に、1975年東京工業大学総合理工学研究科が独立大学院として、1976年静岡大学電子科学研究科が後期3年のみの博士課程として、1977年広島大学工学研究科が積み上げ方式の博士課程として認められたことなどが、他大学との連携によらない博士課程への望みをつないだことによる。

とはいえ、総合大学院構想試案も出ていない当時の状況では、工学部独自案として概算要求を出さざるを得ない。そこで問題となったのが、工学部の一部が独自案に、他が連合大学院に参加することの可否である。1977年に入ってから3回にわたってDC委員会で審議が行われたが、結局5月9日「工学部としての将来計画を、まとまった姿勢で進めるために連合大学院への部分的参加はとりやめる」という結論になった。この結論は5月13日、工学部長須賀恭一らによって直接関博協会長（農工大教授）に伝えられた。

しかし、すでに作成された1978年度連合大学院概算要求案が千葉大学も参加した形のもので時間的に修正困難であり、かつ5月23日に行われた第15回関博協の当番校がたまたま千葉大学にあたっていたため、「種々白熱した議論のすえ離脱が認められた」という。この直前の2月には、横浜国立大学が「総合大学院の計画に参加」するため関博協から脱退し、千葉大の直後には埼玉大学も離脱した。

こうして数年後自然科学系の総合大学院が認められるようになる（神戸大学自然科学研究科設置が1981年、そこに振り替えられる工学研究科博士課程の設置が1979年）と、工学系連合大学院の運動は消滅して各大学ごとに総合大学院ないし工学研究科博士課程をめざすようになった。それゆえに、今日工学系の連合大学院は存在していないのである。

第4項 千葉大学総合大学院（博士課程）の試み

千葉大学にはかねてより評議会内委員会として、研究方法の推進に関する第3小委

員会が設置されていたが、1976年6月の学長選挙で当選し8月1日に就任したばかりの香月秀雄は、同月同小委員会に総合大学院問題に関して検討を加えるよう諮問を行った。前任者相磯学長時代には、博士課程に関し薬学研究科と農学系、工学系連合大学院への個別対応がみられたが、香月新学長は千葉大学全体をカバーする、しかし学部から離れた総合大学院（後期3年の博士課程）という別の方向を指し示したのである。第3小委員会は総合大学院の基本構想等につき約1年間の検討のすえ、6学系（人間文化科学、コミュニケーション科学、環境科学、生命科学、材料・生産科学、理論・物性科学）研究科の構想をまとめた。

これを受けて評議会では1977年9月「千葉大学総合大学院問題特別調査委員会」を設置し、総合大学院構想についてさらに全学的レベルでの検討を開始した。同委員会は学長を委員長とし、第3小委員会主査、各学部、教養部、生物活性研究所および附属病院の教授、ならびに学生部長および事務局長をもって構成し、その下部組織として前記6学系についてそれぞれ専門委員会を設け、検討を行った。

副委員長は山根靖弘（薬学部、第3小委員会主査）および須賀恭一（工学部）専門委員会主査は特別調査委員が兼任したが、人間文化科学系大山正（人文学部）コミュニケーション科学系樋渡雅弘（教育学部）環境科学系山根靖弘（薬学部）、生命科学系萩原彌四郎（医学部）材料・生産科学系須賀恭一（工学部）理論・物性科学系渡辺康義（理学部）という陣容であった。まだ連合大学院構想を断念していない園芸学部が必ずしも積極的でなかったこと（園芸学部からは特別調査委員1名、専門委員としては環境科学系、生命科学系に各1名、材料・生産科学系に2名出ているだけである）当初学系の中心と想定された学部がどこであったかということが推察される。

千葉大学総合大学院構想は1979年7月に成案としてまとめられるが、当初案との大きな違いは、薬学研究科（博士課程）が設置されたため、学系の構成および内容を変えなくてはならなくなったことである。「本学既設の博士課程（医学研究科、薬学研究科）は、総合大学院完成の暁には、当然総合大学院の中に再編成されるものである」（『千葉大学総合大学院構想』1979年7月 1ページ）と建前上謳ってはいても、医学・薬学両研究科の定員を環境科学系など実現可能性のある学系に張り付けることはできず、すべては将来の問題として棚上げされた。生命科学系研究科の構想が作文の域を出なかったことは、入学定員が「検討中」とされ、形式的な数字さえ出されていないことで明らかである。

人間文化科学系、コミュニケーション科学系もまた基礎となるべき人文学部、教育

第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

学部がまだ修士課程すら持っていないため、実現可能性があるとは考えられなかった。1981年段階でコミュニケーション科学系が社会科学系に変わり、教育学系の分野がすべて人間文化科学系に移動する大きな変更があったとはいえ、これまた作文の域を出るものではなかったと考えられる。

問題は理学、工学、園芸学3研究科（修士課程）を基礎とし、実現可能性があると考えられた環境科学系、材料・生産科学系、理論・物性科学系である。材料・生産科学系は資源・材料・生産科学系と改称され、園芸学部はその生物資源科学専攻と、環境科学系の自然環境学専攻・社会環境学専攻への積極的な参加を求められた。それに理論・物性科学系を加えた3研究科（博士課程）が1980年度概算要求の重点事項として文部省に提出されるのである。それが園芸学部の連合大学院参加辞退に結びつくことになる。

第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

教員養成系大学・学部の大学院研究科設置は、理工農系などのそれと比較して大幅に遅れた。旧帝国大学や旧官立大学（東京教育大、広島大）に設置された教育学研究科は、教育科学の大学院であって教員養成を目的とする大学院ではない。後者が設置されなかった理由は、第1に教員養成系大学・学部の母体となったかつての師範学校が中等教育相当と低く評価されており（ちなみに旧帝大、旧官立は師範学校の教師を養成する高等教育機関）実態的にも師範学校・青年師範学校の大学移行の域にとどまっていたこと、第2に当面の政策目標が6・3制義務教育教員の質と量の確保にあり、学部レベルでの目的・性格の明確化、教育課程国家基準の制定によりそれを達成しようとしていたことである。1958年7月の第16回中央教育審議会答申は、つぎのように述べていた。

主として義務教育の教員の育成に当たっている国立大学においても、教員を育成するという目的が必ずしも明確でなく、免許法の欠陥と相まって、教員を育成するに必要な教育が十分には行われず、また設置当初の事情から教員組織、施設・設備もきわめて不十分であり、その形体についても、教員の育成のための統一ある教育を行い難いものもあり、他方教員の需給も十分な計画の下に行われていないため混乱を生ずるにいたっている。……教員の養成を大学において行うという方針を堅持すると同時に、開放的制度の下におけるこれらの欠陥についてはすみ

やかにこれに改善を加え教員の育成のための体制の整備を図り、その教育基準を確立しなければならない。

この答申に対しては、教員養成を国家基準の、つまりは国家の指導監督下におくことは「大学の自治」に反する、国立の教員養成をもっぱら目的にする特殊大学を作ること、戦後教育改革の「開放主義」に反する、などの批判が続出した。したがって、中教審構想がすぐ実現したわけではないが、このような学部レベルの体制整備を重視する文教政策が教員養成系大学院設置と結びつかないことは明らかであろう。

教員養成系大学院（修士課程）が初めて設置されるのは、1966年東京学芸大学の教育学研究科においてであった。同大は1府県1大学の例外として創設された教員養成の単科大学であり、おそらくは東京教育大学を意識してのことであろうが、発足当初から目的意識として教員養成を強調しており、また単科大学故に教員養成のための自己完結的な教育課程を組織していた。そこが当時の複合大学における、他学部学生の一般教育、教職教育をも担当する学芸学部や、音楽、美術、体育、家政職業以外の一般教育と専門教育をすべて文理学部等の他学部依存する教育学部との大きな違いであった（海後宗臣他『教員養成 戦後日本の教育改革 第8巻』東大出版会 1971年第3章第6節）。東京学芸大学は中教審答申以前から、いわば答申の理想とした教育を行っていたといつてよい。

1965年同大より大学院設置計画の提出を受けた大学設置審議会は、教員養成大学独自の大学院についてはなんら法的な規定がないため、通常の専門委員会、常任委員会、総会だけでは不十分であるとし、専門委員会と常任委員会との間に特別委員会を設け、大学院の目的・性格については特別委員会で十分な審議をすることとした。また、教員の個人審査については、専門委員会のそれぞれの部会と教育関係の部会の双方で審査することとした。特別委員会においては、「義務教育諸学校に関する方面の研究が第一義であること」が確認され、そのために専攻の課程は「教育を含む講座」（例を数学専攻にとれば数式・図形教育）、「純粹に専門的な講座」（数学としてプロパーなもの）、「教科教育の講座」（数学科教育）の3種によって構成されなくてはならないとされた。さらに、現職教員（学士号を有する者）の入学についても十分配慮することとされ、修士課程設置が認められたのである（『東京学芸大学二十年史』1970年 第3章第3節）。それらの条件は後の教員養成系大学院でも、継承されることになる。

なお、同大学の課程制から学科制、学科目制から講座制への転換にあたっては、本来同一であって良いいくつかの講座が複数に分けられ（国語学であれば、国語学第一

第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

と国語学第二というように）、個人審査合格者を一方に集めて修士講座とし、他方は大学院を担当しない講座とするという厳しい措置が執られた。こちらの方は、後の教員養成系大学院では必ずしも継承されていない。

東京学芸大学大学院設置に際しての、このような設置審の慎重な審査は、初めての教員養成系研究科であるため前例になるということもあるが、安易な設置申請は受け付けないという意味の表れでもあった。実際、2年後の1968年に関西地区で学芸大と同じような位置にあった大阪教育大学に研究科が設置されたほかは、教員養成系大学院は10年間まったく認められなかった。

1971年6月の第22回中教審答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」は、幼稚園から大学院にいたる全学校体系の再編成、飛び級進学や生涯教育をも論じたきわめて大部のものであるが、教員養成系大学院についても重要な提言をしていた。すなわち、「教員の養成確保とその地位の向上のための施策」の項において、

教員のうち、高度の専門性をもつ者に対し、特別の地位と給与を与える制度を創設すること。そのための一つの方法として、教育に関する高度の研究と現職の教員研修を目的とする高等教育機関（「高等教育の改革に関する基本構想」第二1の第4種（「大学院」）に属する。）を設けること。

を提言したのである。単に理念として研修の必要性を説いたのではなく、地位・給与の裏付けにより、研鑽と待遇改善との一体化を図ったのが特色であった。ここで「大学院」とは、多様化が構想された高等教育の一類型で修士課程に相当する機関である。

これを受けて、教育職員養成審議会は翌1972年7月「教員養成の改善方策について」建議し、「現職教員の研修を目的とする新構想の大学院の創設」の項で、さらに一歩踏み込んだ提言を行った。

現職教員が、その経験を掘り下げ不断の研修を積み重ねて、専門職としての資質能力を高めようとする努力を助長するため、次のような新しい構想による現職教員の研修を目的とする修士課程程度の大学院を創設する必要がある。

- (1) この大学院は、教職における優れた実績と能力を有する現職教員で、任命権者の推薦を得た者に対して、教育課程の理論、実際的な教育指導の方法、教科の専門的な事項、学校経営など教職に必要な高度の専門的な研修を行なわせることを主眼とする。
- (2) この大学院は、地域的な適正配置を考慮してたとえばブロックごとに設置す

ることとし……（以下略）

現存の教員養成系大学・学部に大学院研究科を設置するのではなく、新たに「創設する必要がある」というのである。

これに対しては、既設国立大学を代表する国立大学協会が反発した。国大協は「教員養成制度特別委員会」を設置したが、1972年11月に発表した「教員養成制度に関する調査研究報告書 教員養成制度の現状と問題点」で、既存の教員養成系大学・学部大学院を設置し、それを現職教員に開放することを提案し、つぎのように中教審等の構想を批判した。

大学院をもつことは、大学それ自体として重要であるのみならず、その大学院は新卒業生を受入れると同時に、現職にある教員にも開放されることが望ましい。ただし、この場合、大学院はあくまで一般の研究・教育の場として、他学部・学科における大学院と本質的に同一の構成および機能を備えるべきであり、とくに教員の現職教育を主たる目的として構想されるべきではない。また、教員の狭義の現職教育のため、修士課程に限定された大学院のみをもつ、いわゆる大学院大学を総合大学から分離して設立することは、大学院の名をかりるものであっても、結局、大学の基本的性格をうしなった一種の職能訓練施設として矮小化される危険を多分にとまなう。

特別委員会のその後の提言とあわせ考えれば、同委員会の危惧は、「任命権者の推薦」により新構想大学院が教員人事行政の手段となる、大学運営の「自治」が認められない、既設教育系大学・学部との格差が生ずる（既設大学には大学院が認められず、新構想大修士者のみに特別な資格・給与が与えられるなど）などであったとみてよい。

その後、調査費、創設準備費などの予算的裏付けを得て、教員大学院大学の開設の準備は進んだが、文部省も国大協の批判をまったく無視するわけにはいかなかった。そこで何度かの協議により国大協特別委員会の懸念が「払拭された段階」で、1978年度政府予算に新大学（上越教員大学、兵庫教員大学。いずれも国会審議過程で教育大学と改められた）設立が明示された（『兵庫教育大学十年史』第1章）。その懸念払拭の材料の1つが、同年度予算に10年ぶりに既設教員養成系大学（愛知教育大学）に大学院新設（修士課程）を認めたこと、その後の新設にも「積極的な姿勢」を見せたことだったのである。

この間、千葉大学教育学部はどのような動きを見せていたであろうか。『千葉大学三十年史』によれば

第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

当時の状況から、単独で大学院設置が困難であるという判断から、……隣接の横浜国立大学および埼玉大学との間で、3大学が協力し、いわゆる連合大学院について考える委員会が設けられ、1974年12月から1978年5月にいたるまで幾度かにわたって会合が催され、その具体的検討が行われてきた（259ページ）。

という。1974年末という日付から考えて、これが本章第5節第3項で述べた相磯千葉大学長ら3学長懇談の派生物であることは間違いないが、前述の背景にてらし考えれば、なんらかの成算あってのことであったとは考えにくい。1977年5月になって、文部省が既設教員養成系大学・学部のうち条件の整ったものから大学院を設置していくとの方針を明らかにするや、連合大学院構想は後退し消滅してしまった。

その後は個々の大学による大学院設置の準備作業が行われるのであるが、「条件」が整っているという点からいえば、千葉大学教育学部の充実ぶりには著しいものがあった。1965年から1978年にかけて、千葉県人口急増にともなう児童数の増加に応じ小学校教員養成課程の入学定員が増加し、さらに養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科（看護）教員養成課程、養護教諭養成課程と4つの教員養成課程新設が認められて、総入学定員は360名から600名になっていた。これに対応して教員定員もまた、68名から128名に増加していた。教員定員増はおもに「教科に関する専門科目を担当する教員」の充足にあてられたから、教育学部は専門科目の授業を他学部委ねる必要がなくなり、自己完結的な学科目、課程を組織できるようになっていたのである（同255～6、544～50ページ）。

このような前提があつてこそ、1980年6月に教育学部の研究科設置構想がまとめられ、それに対して翌年度に調査費が配布され、ついで1981年7月作成の1982年度概算要求『千葉大学大学院教育学研究科（修士課程）設置計画』が基本的に認められて、1982年4月教育学研究科が発足するのである。国立教員養成系大学・学部47（旧帝大、筑波大、新構想教育大学を除く）のうち9番目の研究科設置で早い部類に属する。ちなみに、東京学芸、大阪教育、愛知教育大以降の先行大学をあげれば、1980年横浜国立、岡山、広島大（既存の教育学研究科とは別の学校教育学研究科設置）、1981年静岡、神戸大ということで、金沢大は千葉大と同じ1982年の設置である。なお、1996年に設置された高知大学教育学研究科が最後の第45番目であり（徳島、神戸両大学では教育学部を改組・廃止）これをもってすべての国立教員養成系大学・学部には修士課程が設置されたことになる。

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

第2章は1979年から1989年までを対象とする。1980年代前半には、人文学部改組による文学部・法経学部の創設（1981年4月）、教育学研究科（修士課程）の設置（1982年4月）、文学研究科・社会科学研究科（修士課程）の設置（1985年4月）が行われ、人文・社会系学部・大学院の充実により、千葉大学は総合大学としての実質を備えるにいたった。さらに1988年4月には、独立研究科である自然科学研究科（博士後期課程）が創設された。この章ではこれらの拡充、充実を中心として記述する。

第1節 文学部・法経学部の創設

政府は1970年代の初め、地方大学の人文系学部充実の方針を打ち出した。これを受けて千葉大学人文学部では、1975年6月、人文学部の将来構想を検討するために学部問題調査委員会を設置し、1976年3月、中間報告が提出された。

1976年8月に就任した香月秀雄学長は、就任直後に人文学部と話し合いをもち、人文学部改組による人文学部（現在の文学部）と法経学部の創設準備を促した。当時、金沢・新潟・岡山・熊本各大学の法文学部が、法・経済・文3学部に分離改組の方向に動きつつあり、大学設置審議会副委員長（のち委員長）でもあった香月学長は、千葉大学の文科系学部充実のためには、この機会を逃すべきではないと判断したのである。人文学部内には、いろいろな思惑で改組に消極的な気運もあったが、以後、人文学部改組は学長のリーダーシップのもとに推進されていった。学長の構想の中には、人文学部・法経学部の完成年度、すなわち創設4年後には、両学部のうえに大学院修士課程を創設するプランも組み込まれていた。この結果、1978年にまとめられた1979年度概算要求に、人文学部・法経学部の創設が、はじめて盛り込まれた。

1979年3月15日、改組に関する重要事項を審議するために千葉大学人文学部改組特別調査委員会が設置された。委員の構成は、(1)学長、(2)人文学部長および教養部長、(3)人文学部の教授4名、(4)事務局長および学生部長、(5)その他学長が必要と認めたも

第1節 文学部・法経学部の創設

の、である。4月、調査委員会の下に人文学部設置、法経学部設置、施設・設備の3つの専門委員会をおき活動を開始した。のちに、文学部教員組織、法経学部教員組織の2つの専門委員会が追加された。人文学部改組特別調査委員会は、4月23日の第3回会合において、文学・法学・経済の3学部に分離する将来構想は別にして、今回は人文・法経の2学部分離改組要求とする方針を決定した。これにもとづき6月12日の評議会で、1980年度概算要求事項の第1順位を人文学部の分離改組とすることが承認された。人文学部改組の概算要求は8月に文部省から大蔵省へ送られたが、結局、この年は見送りとなった。

各大学の実状調査を経て、1979年秋から1981年度概算要求へ向けての作業が始まった。1980年4月段階での改組構想はつぎのとおりである。

まず「千葉大学人文学部改組の7ポイント」を紹介する。これは人文学部改組特別調査委員会が作成した文書と推定され、改組が千葉大学にとってプラスになる面を具体的に記している。7月の「改組計画書」に記載されなかった内容を多く含み、当初の構想、要求にいたる経過、状況判断などを知るうえで重要である。

1 国の高等教育計画は、地方国立大学の人文系の拡充を指向している。

大学設置審議会大学設置計画分科会は、昨年末に高等教育懇談会の先の計画を承けて1980年代前半の我が国高等教育の計画的整備の方針を決定したが、その内容は、18歳人口の増加に見合って地方国立大学の質的な充実、構造の柔軟化・多面化、専門分野構成の均衡などを重要な柱とするものであり、地域的な点では、南関東地区の大幅な学生増を見越している（東京は新設禁止区域である）。

今その実態についてみると、人文系の拡充が見込まれている。その実績の状況は、信州、熊本、金沢、岡山、新潟の各大学の拡充改組が終わっており、千葉、静岡などの大学の改組拡充が新たに取り上げられるべき段階に当面している。

2 当人文学部の拡充改組は、千葉大学発展の基礎要件である。

当人文学部は、旧制高校をもたずに発足した唯一の文理学部から、1968年にその改組によって創設されたものであるが、理工系の研究教育体制の充実している本学にあって、修士課程をもたぬ唯一の専門学部で、本学が均衡のとれた総合大学として充実してゆくため、また新たに構想されつつある総合大学院構想（博士課程）が推進されるために、早急なその基盤整備が望まれる。

ちなみに、本学部は学生の入学定員が創設当時より倍増されて320名となっ

て規模が過大となり、管理運営上無理が生じてきている。また研究教育の専門分野の構成もあまりにも多岐にわたり、異質なものが混在し、現体制のままでの充実が限界に来ていて、2学部分離による拡充整備が是非必要となっている。

3 拡充改組に対しては社会的要請が強い。

当学部の入学志願者は、関東一円のみならず、全国から驚くほど多くの数に上っており、競争率も高く、共通一次試験実施以前においては8倍から10倍であり、実施後も3倍を越えている。また卒業生に対する各界の評価も高く、有利な地域条件もあって、卒業生の就職ならびに進学の状況は極めてよく、拡充に対する社会の期待と要望が大であるといえることができる。

4 優秀な人材が確保しやすい。

一般の地方大学がかかえる最大の悩みは、組織の拡充がなされても、優秀な人材を確保し、定着せしめることが甚だ困難であるところにある。そのために拡充は、ややもすると空洞化しがちであるが、当学部の場合は、幸いに好条件に恵まれ、優秀な人材の確保が可能であり、その点では、他大学にみられぬ充実した内容の改組が保証されている。

5 改組原案の作成には、十分な時日が費やされ、多面的検討が加えられている。

当学部の改組原案の作成に関しては、すでに1975年に学部問題調査委員会を発足させ、改組のあり方について全国の各大学の実状について基礎調査をなし、それをふまえて、いくつかの構想について検討し、中間報告を1年かけて作った。

その後、信州、熊本、金沢、岡山、新潟の各大学の人文系・法学系の改組が実施されたのに伴って、それぞれの大学に赴いて、教員が手分けして実地調査を行い、その検討の結果を基礎として、本学の実状にあうよう、新たな理念と構成をもつ原案を作成した。したがって、形式のうえでは国から調査費を受けてはいないが、実質的には、それに見合う詳細な調査・検討がなされている。

また、1978・1979の両年にわたって京葉工業地帯の産業社会の形成過程や、地方自治体の政策の展開を対象とする学際的な総合研究が、当学部教員の共同作業によって行われ、内外から大きな評価を得ると共に、ややもすれば教員各々の個別研究に閉じこもりがちな学部の研究体制に、新たな方向を切り開いた。すなわち特定研究「京葉における産業社会形成と展開の総合的研究」(800

第1節 文学部・法経学部の創設

万円)である。

6 新文学部は、新たな理念・構成と柔軟かつ多面的構造をもつ。

(略)

7 新法経学部は、新たな理念・構成と柔軟かつ多面的構造をもつ。

(略)

この段階での改組計画案は、表1 2 1に示すように、人文学部人文学科(17学科目)を人文学部人文学科(7大講座)に、人文学部法経学科(18学科目)を法経学部法学科(4大講座)および経済学科(4大講座)に組織変更するものである。なお、法経学科の社会学関係学科目は、改組後は人文学部への移行が予定されていた。また入学定員は320名から450名に、教員定員は74名から125名への増員を要求している。

表1 2 1 人文学部改組計画案(1980年4月)

現 行								改 組 後								
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員定員				備 考	学 部	学 科	入 学 定 員	大 講 座 数	教員定員			
				教 授	助 教 授	助 手	計						教 授	助 教 授	助 手	計
人 文 学 部	人文学科	80	17	17	13	0	30		人文学部	人文学科	150	7	36	15	3	54
	法経学科	240	18	18	18	8	44	「社会学・社会調査」は改組後、人文学部に移行	法経学部	法学科	150	4	20	11	5	36
										経済学科	150	4	18	11	6	35
計		320	35	35	31	8	74		計	450	15	74	37	14	125	

この案をもとに5月初めに文部省と協議を行った後、改組構想は大きく変更された。すなわち、人文学部人文学科は文学部人文科学科(3大講座)、史学科(1大講座)、文学科(5大講座)に、人文学部法経学科は法経学部法学科(4大講座)、経済学科(5大講座)に改組要求をすることになった。人文学部の名称は文学部にかわり、同学部の学科も3学科にわかれた。この構想の変更は、単一学科は好ましくないとする人文学部の要望を容れて、本学が文部省に強く働きかけた結果であった。なお人文科学科は、文部省の見解にしたがって、最終要求書では行動科学科に名称を変更

した。改組目的は以下の4項目に整理された。

- 1 本学が均衡のとれた総合大学として社会的要請に対応するためには、人文社会科学系の早急な基盤整備が必要である。
- 2 人文学部を文学部および法経学部に分離改組し、より充実した研究教育組織を整備する。
- 3 それぞれの教育課程ならびに研究体制を改善整備することにより、高等教育の多様化と社会の要請に対処する。
- 4 異質的混成学部における管理運営上の困難性を解消する。

1980年6月の評議会は、上記の人文学部改組計画の内容と、これを本学の最優先概算要求事項とすることを決定した。

次に、最終的に確定された人文学部改組計画の内容を、1980年7月付けの「千葉大学人文学部改組計画書」、「千葉大学人文学部改組計画の概要」によってみておこう。どちらも1981年度概算要求書に添えて、文部省へ提出されたものである。

改組目的は「概要」に簡潔に記されているので引用する。

- 1 千葉大学には8学部1教養部が設置されているが、文科系の専門学部としては人文学部のみである。本学が今後、文科系、理科系の均衡のとれた発展を期するためには、人文学部における人文・社会科学の早急な拡充整備が必要である。

このことは、文部省の「高等教育の計画的整備について（報告）」における地方国立大学の整備拡充方針に合致するものであり、また社会各方面の要請にも対応できるものである。

また、大学の教育研究の一層の進展のためには、大学院の設置が必要不可欠である。本学理科系学部には、大学院修士又は博士課程のいずれかの研究科がすでに設置されているが、現在の人文学部には未だ設置されておらず、この点についても均衡がとれていない。今回の拡充改組は、改組後の文学部および法経学部大学院修士課程を設置するための基盤整備ともなるものである。

- 2 最近における学術研究の飛躍的発展は、学問の専門分化傾向とともに、総合的、学際的教育研究の推進が要請されている。

本学は、これに呼応して、人文学部を人文科学と社会科学のそれぞれ単一組織、すなわち文学部および法経学部の2学部に分離独立させ、教育研究体制の整備を図るとともに、教育課程の質的充実と専門的および総合的、学際的研究の推進を図り、併せて、学部の管理運営上の改善を期するものである。

第1節 文学部・法経学部の創設

ここでは、人文学部改組による文学部・法経学部の設置が、本学の人文・社会科学部門の充実に不可欠であることが謳われているが、さらに、これが実現したときには、両学部大学院修士課程を設ける構想が打ち出されているのは注目に値する。人文学部改組は、学部においても大学院においても、本学が総合大学としての実質を備えるための全学的計画の一環であった。

上記の構想にしたがい新しく作成された改組計画案は、表1 2 1のとおりである。なお入学定員は320名から500名に、教員定員は74名から121名に増員要求をすることになった。

表1 2 2 人文学部改組計画案（1980年7月）

現 行								改 組 後							
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員定員			計	学 部	学 科	入 学 定 員	大 講 座 数	教員定員			計
				教 授	助 教 授	助 手						教 授	助 教 授	助 手	
人 文 学 部	人 文 学 科	80	17	17	13	0	30	文 学 部	行 動 科 学 科	55	3	12	6	2	20
									史 学 科	25	1	5	3	1	9
									文 学 科	60	5	14	9		23
									計	140	9	31	18	3	52
	法 経 学 科	240	18	18	18	8	44	法 経 学 部	法 学 科	180	4	20	12	4	36
									経 済 学 科	180	5	19	11	3	33
計									360	9	39	23	7	69	
合 計	320	35	35	31	8	74	合 計	500	18	70	41	10	121		

新設される文学部および法経学部の教育・研究構想は、「改組計画書」に詳しい記述がある。両学部の創設計画の中から、基本理念、構想上の特色、の2カ所を引用する。

（文学部創設計画）

1 文学部の基本理念

新しい文学部は、人間の行動と、それによって形成された文化と歴史について、専門的、総合的の両視点から教育研究を推進することを基本理念としており、旧来の文学部とは異なった斬新な内容をもつ行動科学、史学および文学の

3学科によって組織される。

この文学部の新たな研究教育推進の具体化にあたっては、とくに次の3点に留意する。

(1) 教育研究組織の弾力化

旧来の講座制、学科目制にあつては、各学科間はもとより、一つの学科内にあつても、ともすれば学科目の壁が存在して、共同の教育研究の推進を阻害していたことが指摘されているが、新しい文学部にあつては、大講座制を採用し、このような障壁を取り除き風通しのよいものにして、相互の協力関係の発揮が十全に行われるようにするとともに、とくに学生の教育にあつては、さらに学科の壁をもなくするように努めるものとする。

(2) 新たな人材需要への対応と教育課程の改善

旧来の文学部にあつては、間口の狭い専門深化の傾向のみが多く見受けられたが、新しい文学部にあつては、これを基盤としながらも、広い視野に立つ社会の要請に対応しうる協同を行うようにする。

そのために哲学、心理学および社会学の3分野を総合して、新たな理念をもつ行動科学科を設置し、新たな人材の育成を目指すほか、史学科、文学科にあつても、それぞれ幅広い基礎のうえに深い専門知識を身につけ、時代の要請に応じ得る新たな人材育成のための教育課程を実現する。

(3) 地域社会への貢献

千葉県は首都圏において重要な位置を占めているが、新文学部は、東京都および南関東地域において、今後急増が予測される大学進学人口に対して、適正な入学定員の増員を図り、優秀な人材を多く社会に送るとともに、研究面においても、急激な変貌を遂げつつある京葉の地域社会の要望に応えうる実績を上げていきたい。とくに、社会学、考古学、文化史などの諸領域については、千葉県のもつ特性を十分に考慮して、地域社会や歴史民俗博物館などの諸機関との密接な連携のもとに、他大学にみられぬ教育研究の新たな特色を出し、充実を期する。

2 構想上の特色

(1) 大講座制の採用

文学部は行動科学科、史学科、文学科の3学科構成とし、9大講座を置く。

これは人文系諸科学の教育・研究に対する多様な社会的要請に、柔軟かつ

第1節 文学部・法経学部創設

表1 2 3 文学部の学科・大講座・教育科目

学科	大講座	教 育 科 目
行動科学科	哲 学	哲学、科学哲学、言語行動基礎論、倫理学、東洋哲学
	心 理 学	行動理論、実験心理学、社会心理学、人格心理学、応用心理学、行動計量学
	社 会 学	行動社会学、経験社会学、社会人類学、現代社会論、応用社会学
史学科	歴 史 学	日本史学、日本文化史学、考古学、東洋史学、西洋史学
文学科	文学基礎論	文学理論、比較文学、比較文化、言語学
	国語国文学	伝承文学論、芸能文化論、日本古典文学、日本近代文学、国語学、方言学
	英 米 文 学	イギリス文学史、イギリス文学、アメリカ文学史、アメリカ文学、英米文学論、英語学
	独 文 学	ドイツ文学史、ドイツ文学、オーストリア文学、ドイツ語学
	仏 文 学	フランス文学史、フランス文学、フランス文化論、フランス語学

弾力的に対応するとともに、大学院修士課程設置のための基盤整備を図るものである。

ア 人文諸科学における各領域の専門的教育体制を確立するとともに、相互の有機的関連のもとに、総合的な教育を可能ならしめる。

イ 多様化に即応した弾力的かつ適切な教員組織とし、大講座内はもちろん、講座間相互の協力により研究の深化と総合化を図る。

(2) 総合的、国際的学科としての行動科学科の設置

現行人文学科の哲学および心理学関係学科目に、法経学科から社会学関係学科目を移行させ、この三者を総合して人間の思考、行動、社会関係の原理および諸現象の包括的、総合的な教育研究を行うため行動科学科を設置する。

(3) 教育課程の改善

ア 行動科学科

行動科学科においては、従来単立していた哲学と心理学と社会学の分野を、行動科学という新たな理念のもとに総合し、互いに連携して教育研究を推進する。哲学は主として人間行動の認識、言語、価値などの面に光を与え、行動科学の方法論的基礎づけを行い、心理学は、人間行動の認知、学習、パーソナリティなどを解明するが、とくに実験的手法と計量的な把握

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

に重点を置く。また社会学は、社会レベルにおいて、コミュニケーション、人間関係や組織や文化の構造、社会の慣習などに則して、人間行動を解明する。

このような理念による3分野の統合は、新しいタイプの人間形成を目指すものである。

- ・哲学、心理学、社会学の3分野からのアプローチによる人間行動の諸現象の総合的把握および同時に個別専門分野の履修を可能とする新しい教育課程の編成
- ・人間行動研究の総合化のため、哲学、心理学、社会学の3分野の教員が共同で担当する行動科学概論および行動科学演習の開設
- ・教育課程履修上の多様な希望に対応する適切な体制として、複数教員制による履修および卒業論文作成指導の徹底

イ 史 学 科

史学科は、従来、日本・東洋・西洋の3分野の研究に分極しがちであった体制を、史学研究方法論を本来的に確立することによって、これを総合し、千葉県のもつ史料上の重要性や、近く佐倉に設置される国立民俗博物館の豊富なスタッフと資料をふまえて、教育・研究の両面に新たな展望を拓くものである。

- ・歴史学全般に対する基礎科目として、史学方法論を必修科目として開設
- ・千葉県の風土的特色を生かす考古学の充実
- ・日本史で脚光を浴びてきている文化史の充実
- ・千葉県および関東地方に重点を置く地域史の充実
- ・文学部他学科および法経学部との連携による文学、国際関係等の関連科目の充実

ウ 文 学 科

文学科は、言語学や比較文学・文学理論などの文学基礎論を柱として、総合化の基礎に据え、その成果のうえに国文学・英米文学・独文学・仏文学の各分野に特色ある教育・研究を実施する。

- ・語学文学研究の基礎となる文学理論、言語学、比較文学等を柱とする文学基礎論講座の設置
- ・一国の文学のみでなく、関連する他の語学文学の履修を可能とする弾力的教育課程の編成

第1節 文学部・法経学部の創設

・文学部他学科との連携による文化史等関連科目の充実

(法経学部創設計画)

1 法経学部の基本理念

新法経学部は、法学科と経済学科の2学科によって編成するが、これは、従来の法学と経済学との単なる並列的連合ではなく、社会の現実の要請に応えるべく、新たな理念による総合化を指向するものである。

従来、法学と経済学はややもすると社会科学としての相互補完の必要性をもちながら、むしろ逆に分離の方向に進んできたが、本学の構想する法経学部では、一方においては、それぞれの独自の分野の深化を図るとともに、従来の大学にみられない新たなプロジェクトを設けて、連携しながら実証的共同研究を行い、現実の要請に見合う学際領域の研究開発の歩を進めてゆくこととしている。なお、現法経学科では、1978年と1979年の2回にわたって文部省特定科学研究「京葉地帯における産業社会の形成と展開に関する総合研究」(研究費約800万円)を行い、29名の学部教員が協力して、国立大学としてはユニークな調査、研究を行い、千葉県や学界からその業績について高い評価を受け、近くその成果を刊行する予定である。

さらに教育面においてみると、このような新しい研究体制は、従来ややもすれば、法学士が経済学に弱く、経済学士が法学に弱いという欠点をもっていたのに対して、これら両分野の能力を適切に身につけながら、それぞれの分野の専門能力をもつという新たな人材の養成を指向している。すなわち新法学科においては、従来の法学部にみられるような細かい実定法の専門的細分化を行わず、基礎法学と政治学を基礎に据え、現実の要請に耐えうる法的見識と法能力をもつ人材の育成を目指す。また新経済学科においては、マルクス経済学とは異なる近代経済学を方法論的基盤に据え、原理と政策と計量分析において特色を出し、それに経営管理科学を加えて、従来の経済学部にみられない専門人の養成を目指す。

2 構想上の特色

(1) 法学、経済学の一体化

近年の学術研究は、ますます専門分化し発展しているが、他方においては、細分化された学問分野を広い視野に立って総合化することや、境界領域の学際的研究も重要視されつつある。本学人文学部法経学科においては、社会科学の代表的分野である法学、経済学が一体となって教育研究を行ってき

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

たが、国家政策と経済活動がますます密接に連動する今日、人文学部拡充改組にあたっては、法経学部として法学および経済学をそれぞれ学科として独立させ拡充しながら一つの学部に収め、大学の中において法学、経済学の現代的な総合化と学際的教育研究の実を上げようとするものである。

(2) 大講座制の採用

法経学部は、社会諸科学各領域における教育研究上の多様な要請に、柔軟かつ弾力的に対応し得よう大講座制を採用し、法学科に4大講座、経済学科に5大講座を置く。

表1 2 4 法経学部の学科・大講座・教育科目

学科	大講座	教育科目
法 学 科	基礎法学	日本・東洋法制史、西洋法制史、法社会学、比較法
	公法学	憲法、行政法、国際法、刑法、刑事訴訟法、刑事政策
	民法法学	民法第一、民法第二、民法第三、商法第一、商法第二、民事訴訟法、経済法、社会法
	政治学	政治学、政治学史、日本政治論、政治史、行政学、比較政治
経 済 学 科	理論経済学	理論経済学、現代経済学、経済学史
	計量分析学	産業組織論、統計学、計量経済学、計量経営学
	応用経済学	経済政策、財政学、金融論、国際金融論、社会政策、商業政策
	国際比較論	国際経済学、比較経済体制論、経済史、日本経済史
	経営管理科学	経営学、経営管理、企業論

(3) 教育課程の抜本的改善

上記の改組目的に添い、大要次のような改善を図る。

ア 学期単位開設科目の大幅増加により、短期集中教育効果の向上

イ 低学年における教養的、専門的科目の開設および高学年における応用的、学際的科目の開設による教育効果の向上

ウ 法・経総合化による学際教育の充実

- ・学部共通必修科目の開設（憲法1、経済原論、政治原論、計12単位必修）
- ・学部共通関連科目として法学関係8科目、経済学関係9科目の開設（4科目16単位選択必修）
- ・法学科および経済学科双方の複数教員による学部共通総合講義の開設

第2節 文系大学院の設置

(1科目4単位以上選択必修)

大講座制の採用により、研究教育をより学際的、総合的なものにすることが、両学部に通じた理念である。文学部においては、とくに行動科学科の設置が、法経学部においては、法学科、経済学科を同一学部に取り入れたことが、その理念の実現として強調されている。1980年8月、人文学部改組計画は概算要求のとおり認められた。ただし事務機構については分離改組は行わず、人文学部の事務部が改組後は両学部の事務を担当することになった。本学では9月以降、人文学部から文学部および法経学部への移行措置の検討が始まった。

以上の経過で、1981年4月14日、文学部・法経学部が創設された。同年6月9日、両学部主催の創設記念祝賀会が、千葉市のロイヤルプラザホテルにおいて、文部省から宮地大学局長、学内からは香月学長、各学部長など多数出席のもとに盛大に挙行された。1983年3月には文学部・法経学部の新合同校舎が完成し、6月、両学部合同による新校舎落成式が行われた。

第2節 文系大学院の設置

第1項 文学研究科・社会科学研究科(修士課程)の設置

本学はかねてから文系大学院(修士課程)の設置構想をもっており、人文学部改組による文学部・法経学部の創設は、そのための基盤整備と位置づけられていた。したがって1980年7月の「千葉大学人文学部改組計画書」の最後に、大学院(修士課程)設置の項がおかれていた。文学部・法経学部が創設される以前の大学院設置構想が分かるので、全文を引用しておく。

文学部および法経学部の整備をまって、大学院文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)および経済学研究科(修士課程)を設置し、高度職業人の育成と博士課程進学的基础教育を行うこととする。その概要は次の通りであるが、細部については、なお鋭意検討中である。

(1) 文学研究科

文学部の大講座を基礎とし、次の専攻をおく。

哲学 心理学 社会学 史学 国文学 欧米文学

(2) 法学研究科

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

基礎法学講座、公法学講座、民法法学講座、政治学講座を基礎として、専門的な法学研究を行う。カリキュラム編成にあたっては、体系的な法学理論の修得とケースメソッド等の採用による、実用法的訓練に重点をおき、社会人の再教育を含む法曹養成を目指す。また同時に、博士課程への進学希望者も念頭におき、より高度な法学研究にスムーズに移行できるよう配慮する。

(3) 経済学研究科

経済学研究科では、学部の専門的教育を基盤とし、より高度な専門的教育を志向するものとする。理論経済学講座、応用経済学講座、国際比較論講座を基礎とした、理論分析、計量分析、国際経済分析を中心に、総合的な理論分析、政策科学の研究体系の樹立を目標とする。教育面では特殊研究演習を主体とし、純粋理論を基礎として応用面・計測面・実証面での充実を図る。また、より高度の教育を求める学生の進学の希望に応えとともに、社会人の再教育の要望にも門戸を開くことにする。

計画の当初では、3研究科（文学研究科、法学研究科、経済学研究科）の設置が目標であった。1981年4月に文学部・法経学部が創設されると、大学院設置要求のための具体的作業が始まり、1982年度には文・法経両学部とも大学院設置検討委員会を発足させた。1984年度の概算要求に盛り込むために、1983年5月にまとめられた設置計画案のうち、専攻名と入学定員とを以下に示す。（ ）内は入学定員である。

文学研究科（修士課程）

哲学（3） 心理学（5） 社会学（5） 史学（6）

国文学（6） 英米文学（6） 独文学（3） 仏文学（3）

法学研究科（修士課程）

基礎法学・公法学（5） 民刑事法学（5） 政治学（5）

経済学研究科（修士課程）

理論経済学・国際比較論（5） 応用経済学（5） 経営管理科学（5）

この要求は文部省が受け入れなかったため、計画を大幅に縮小して、1985年度からの実現をめざすことになった。すなわち、研究科は文学研究科と社会科学研究科の2つとし、専攻の数、入学定員を削減して、1985年1月に新たな計画書を作成した。

「千葉大学大学院文学研究科（修士課程）設置計画書」、「千葉大学大学院社会科学研究科（修士課程）設置計画書」から、設置理念、専攻名、入学定員を以下に示す。

（ ）内は入学定員である。

（文学研究科）

第2節 文系大学院の設置

設置理念

- (1) 近来、企業の求人に対する期待は多様化しており、とくにコンピューター部門や各種調査機関、ジャーナリズム関係や出版編集者、公務員、高校教員などの職種では、修士以上の専門的知識が要請される場合が少なくない。本研究科では、そうした専門的職業人の要請に大きな力を注ぎたい。
- (2) 社会人の再教育あるいは継続教育の要請に応えるためには、大学院がこれにあたるのが望ましいが、本研究科は、将来的には公務員、高校教員、専門的学力を求められている職種などからの要請に応じ、カリキュラムの柔軟化などの体制の整備を考えたい。
- (3) 東南アジアや中国などからの留学生の積極的な受け入れについて配慮する。また、近来、日本研究への関心が高まっている状況から、欧米各国の大学との交流の拡大により、日本研究者の来学も頻繁になり、より高度な国際交流の充実が期待される。
- (4) 本学の他の研究科の関連領域との提携を深め、学際的な研究分野を積極的に開拓することによって、文学研究科の独自な役割を果たしたい。また、他大学の大学院との単位互換や研究機関の利用などを積極的に推進し、研究活動の活性化を目指したい。とくに史学専攻では、その地理的な条件もあって、国立歴史民俗博物館との関係をより緊密にすることが要請されている。
- (5) 本研究科は、研究者として自立した研究活動を行うことが出来る能力を開発するとともに、大学や高等学校などにおける有能な教育者たりうる豊かな識見を育て、また、各企業における職業人としても、その専門知識と広い視野をもって活躍できる人材を養成することを目標とするものである。

専攻

行動科学(3) 史学(2) 日本文学(2) 欧米言語文化(3)

(社会科学研究科)

設置理念

- (1) 本学は、その立地条件からいっても、また、硬直化した古い「伝統」をもたないという点からいっても、巨大な人口を擁する首都圏から広く人材を集めることができ、その中から日本の社会科学の発展を担う後継者の養成が可能である。
- (2) 現代社会が現実に要請している高度の専門知識と応用能力を備えた種々の職業人を養成する。たとえば、計量経済学をマスターし、経済予測、需要予測が

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

できる人材は、各種金融機関、コンサルタント会社の渴望するところであろうし、また、コンピューター会計学をマスターした人材は、すべての大企業の会計組織の革新の波の中で大きな役割を果たすことができよう。さらに、法と政治の国際比較を重視する法学専攻の教育の中からは、国際的適応力のあるビジネスマンや公務員等の適材が養成されるであろう。

- (3) 数年の実務経験を持つ社会人の大学院への受け入れは、その者と大学との双方にとって有益であると考えられるので、特別な選抜方法を設けて便宜を図りたい。
- (4) 近年、日本経済または日本の企業経営、労働事情、人事管理などに対する諸外国の関心はきわめて強く、この方面については、世界各国からの留学希望者もますます増加すると思われるので、その受け入れと特別の教育体制についても配慮が必要と考える。
- (5) 本学の位置は、社会科学の研究に必要なあらゆるデータに接近するのに、至便であるのみならず、首都圏にある大学院、民間および諸官庁、地方公共団体の様々な研究機関と情報を交換し、人材の交流を図るなどの広域的な協力を推進するにもならぬ困難はない。これまでも経済企画庁との間で人事交流が行われたが、今後とも各種研究機関との協力を前向きに検討したい。

また、教育上もこの地理的利点を活用し、他大学との間で単位互換等の有益かつ効率的な協力体制を組むことも考慮する。

専攻

法学(5) 経済学(5)

両研究科に共通の理念は、研究者の養成とともに専門的職業人の養成を目的とし、また社会人、留学生の受け入れを積極的に行うことであった。この設置計画は要求どおり認められ、1985年4月1日、文学研究科(修士課程)、社会科学研究科(修士課程)が発足した。

第2項 教育学研究科(修士課程)の設置

教育学部では、研究・教育体制を充実させ、研究的・実践的な教員、教育研究者を養成するために、かねてから大学院(修士課程)設置を考えていた。しかし、単独での大学院設置は困難との判断から、千葉・横浜国立・埼玉の3大学教育学部が協力し連合大学院をつくる構想のもとに、1974年から1978年にかけて、3大学教育学部で委

第2節 文系大学院の設置

員会をつくり検討を重ねた。1977年5月、文部省が条件の整った大学・学部から大学院を設置する方針を打ち出したため、この構想は消滅し委員会も解散した。これ以降、教育学部は本学に大学院を設置するための準備を開始した。

1980年6月、教育学部は、「千葉大学大学院教育学研究科（修士課程）設置構想」を作成した。これは翌年の「設置計画書」の基礎となったものである。当初の構想を知るために、「構想」から設置予定の専攻と入学定員とを以下に示す。（ ）内は入学定員である。

学校教育（教育学専修・教育心理学専修）（10） 国語教育（5）
数学教育（5） 理科教育（5） 音楽教育（5） 美術教育（5）
英語教育（5） 保健体育（5） 看護教育（5） 社会科教育（5）
家政教育（5） 技術教育（5）

設置予定年度は、学校教育から看護教育までの9専攻は1981年度、社会科教育専攻は1982年度から1985年度までの間、家政教育専攻と技術教育専攻は1983年度から1986年度までの間となっていた。

1981年2月、千葉大学大学院教育学研究科設置特別調査委員会が設置された。委員の構成は、(1)学長、(2)教育学部長、看護学部長および教養部長、(3)教育学部選出の評議員、(4)教育学部長が推薦した教育学部の教授1名、(5)事務局長および学生部長、(6)その他学長が必要と認めたもの、であった。委員長は学長、副委員長は教育学部長である。

1981年7月、1982年度概算要求のために「千葉大学大学院教育学研究科（修士課程）設置計画書」が作成された。冒頭にある設置理念にあたる部分を引用する。

- (1) 現代社会における多様な教育問題に対処しうる十分な研究能力を持ち、教育界において専門的・指導的役割を果たし、教育現場と大学との双方における教育研究を媒介・結合する中核的实践者を養成するためには、大学院程度の専門的教育を要する。本研究科は、教育現場の経験を持たない大学卒業者の教育と、すでに教職経験を有する者の高度の現職教育あるいは再教育とを、統一的に行おうとするものである。
- (2) 教育についての理論と実践の結合の必要性和、教育の内容・方法を研究するにあたっての、教科の壁を越えた総合的視点の必要性和の二つは、一つの事柄の密接な関係にある両面である。すなわち、実践に役立つような研究は、必要・適切な内容を新たに創出しうる柔軟な総合性を持たねばならない。

したがって本研究科は、学生に対して、教育現場での実践に密接に関わり、教

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

科の枠を必要に応じて越えうる、総合的視野を持たせるための指導を行う。このため、後述するように、特に「授業研究」に教育課程における中心的位置を与え、授業と教育実習との研究を指導する。これは、従来、教育学部の上にある大学院の教授内容が、実践の場における教科内容との関係が不明のままに、周辺の個別的学問領域に分化・埋没しすぎ、教育実践との関係が弱くなりがちであったという傾向への批判的評価に基づいている。

- (3) 本学教育学部における、今日までの教育現場に関わる研究・研究指導の実績は、大学院設置を望むに相当する程度に達していると思われる。

実践に密接に関わる教育・研究のためには、附属学校教員との協力が必要である。学部の研究・教育における附属学校教員との協力は、従来、教育実習指導というまでもなく、各種の授業研究や附属学校教員の学部における授業分担等、さまざまな形で行われてきた。また、附属教育工学センターでは、授業研究とともに教育機器利用の指導を中心とする現職教育を計画している。

このような実績・条件を十分に生かして、教育現場と密接に関わる研究・教育を行うべきであると考えらる。

- (4) 教育学部の上に大学院修士課程を持つことにより、本学にすでにある大学院研究科との研究・教育における大幅な協力が可能となり、総合大学内の教育学部としての教育・研究体制を充実させ、実践的研究に必要な総合的視野を確保する方途が拡大されるであろう。

ここで強調されているのは、大学新卒者と教育現場での経験者の双方を教育対象とすることと、理論と実践の統一の見地から「授業研究」を教育課程の中心に据えることである。

つぎに1982年度設置を予定した専攻名と入学定員を示す。()内は入学定員である。

学校教育(教育学・教育心理学・障害児教育)(10) 国語教育(5)
数学教育(5) 理科教育(10) 音楽教育(5) 美術教育(5)
英語教育(5) 保健体育(5)

社会科教育・家政教育・技術教育の3専攻は、1983年度以降に設置予定と「計画書」には記されている。1982年1月の最終の「設置計画書」では、理科教育と保健体育の2専攻が1982年度設置要求からはずれ、残りの6専攻の要求となった。

以上の要求が認められた結果、1982年4月1日、教育学研究科(修士課程)が設置された。学校教育、国語教育、数学教育、音楽教育、美術教育、英語教育の6専攻、

第3節 理系大学院の充実

入学定員35名でのスタートであった。入学式は4月28日に行われた。つづいて1983年度には、理科教育(10)、社会科教育(10)、保健体育(5)の3専攻の設置が認められ、計9専攻となった。さらに1987年度には技術教育専攻(5)が、91年には家政教育専攻(5)が設置された。

第3節 理系大学院の充実

第1項 薬学研究科総合薬品科学専攻(博士課程)の設置

1979年4月1日、既設の薬学研究科薬学専攻および製薬化学専攻(いずれも修士課程)を改組し、前期課程(入学定員29名)、後期課程(同12名)からなる薬学研究科総合薬品科学専攻(博士課程)が設置された。これにともなって薬学部では、13講座を統合して4大講座(衛生薬学、医薬品素材学、薬効・安全科学、医療薬剤学)に編成し直し、同時に2学科制(薬学科、製薬化学科)を1学科制(総合薬品科学科)に改組した。

『千葉大学学报』508号に記載の、博士課程設置の事由は以下のとおりである。

近年、人を中心とした医学・薬学それぞれの進歩にともない、学問領域が細分化し、薬学研究と医療との間の空白領域が拡大している。薬学の研究分野を拡大し医学との境界領域を埋め、広い視野に立つ高度の薬学研究者を養成することが強く要望されている。

この要望に応えるため、医と薬との共同研究体として独自の発展を続けてきている生物活性研究所および医学部附属病院薬剤部との連合を図り、また同時に医学部の基礎および臨床医学系各部門の協力を得て、医学との境界領域に広い視野をもつ高度の研究能力を有する者の養成を行おうとするものである。

第2項 看護学研究科(修士課程)の設置

1979年4月1日、看護学研究科(修士課程)が設置された。専攻は看護学の1専攻、入学定員は15名、修了者には保健学修士(1981年に看護学修士と改正)の学位が与えられる。設置事由を記した文を、『千葉大学学报』508号から引用する。

看護学部は、看護専門領域がかかえている諸問題を、解決の方向へ進展させ得

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

る人材の育成を目的として創設され、将来、修士課程をもつ学部として発足した。したがって、本学部の目的を達成するためには、独自の教育と研究を展開する基本理念およびその実現方策が、まず問われなければならない。そこで、教育と研究の一貫性を図る学部として、当初より講座制を採用し、統合したカリキュラムの作成に努力を傾けてきた。

学部発足以来、看護学に関する教育と研究について様々な角度から検討を重ねた結果、一般教養課程、専門課程の一貫性を主軸とすること、看護学を人間科学の一専門分野として位置づけることおよび人間に関する諸科学を看護の立場から系統立てるという結論に達した。

学部教育では、広い一般教養と看護の基礎科学および実践学の知識の習得を目標としており、この目標を達成した後、看護学の各領域における専門的知識の習得と、それに必要な研究能力を育成発展させるためには、より高度な教育が必要である。すなわち、看護学の確立と発展に寄与できる人材の育成、基礎看護学および応用看護学各領域における教育者、研究者および指導者を育成するためには、高度な専門職業教育および研究を行う大学院を設置する必要があり、設置されたものである。

第3項 工学研究科・園芸学研究科（修士課程）の拡充

(1) 工学研究科建築工学専攻（修士課程）の設置

1983年4月1日、建築学専攻から建築構造系を分離独立させて、建築工学専攻（入学定員7名）が設置された。これにともない既設の建築学専攻の入学定員は、17名から10名となった。

(2) 園芸学研究科園芸経済学専攻（修士課程）の設置

1983年4月1日、既設の農業生産管理学専攻の改組により発足し、入学定員は10名であった。

第4項 自然科学研究科（博士後期課程）創設の準備体制

(1) 工学研究科生産科学専攻（博士課程）の設置

1986年4月1日、千葉大学総合大学院構想にもとづき、将来は自然科学研究科の一

第4節 自然科学研究科（博士後期課程）の創設

専攻となることを予定して設置された。工業生産および生物生産それぞれ固有の分野の深化はもとより、両者の融合を意図した新しいタイプの教育・研究組織である。教員組織には主として工学部と園芸学部の教員が参加し、総人数は82名（非常勤5名を含む）。1講座は教授6、助教授3、助手1の計10名からなる大講座制で、全体は、生産工学、システム工学、計測情報科学、生物生産基礎科学、生物工学、生物資源生産学の6大講座で構成され、入学定員は18名であった。

(2) 理学研究科数理・物質科学専攻（博士課程）の設置

1987年4月1日、千葉大学総合大学院構想にもとづき、将来は自然科学研究科の一専攻となることを予定して設置された。教員組織には理学部、教育学部、工学部、教養部の74名の教員が参加し、非常勤9名を加えて総数83名。教育・研究組織は、従来の学部や研究科の組織編成にとらわれない新たな観点による大講座制をとり、数理科学、物質基礎科学、物質構造分化科学、物質機能科学、像形成科学の5大講座で構成され、入学定員は15名であった。

第4節 自然科学研究科（博士後期課程）の創設

1980年度から1983年度にかけて、1979年作成の「千葉大学総合大学院構想」（第1章第5節第4項で既述）にもとづき環境科学系、生産科学系、理論・物性科学系の3研究科の概算要求（年度により名称変更、優先順位はあるが、基本は同じである）が行われたが、文部省の反応は鈍かった。「教員組織等が充実した大学には」大学院の設置、研究科・専攻の増設等、引き続きその整備充実に力を注いでいるという文部省の建前であったが、当時の行革ムードもあり、また諮問機関である大学院問題懇談会（座長：大泉孝上智大学名誉教授）の「大学院の改善・充実について」が1983年3月、修士課程はともかく「博士課程の拡充については慎重な扱いが必要」と述べていたからである。

そこで1982年8月香月学長の跡を襲った井出源四郎は、1983年3月今後の具体案の検討を評議会内第4小委員会で行うこととする一方、3研究科構想を1つにまとめ自然科学総合研究科（仮称）とするよう方針を変更した。自然科学系総合大学院の具体案は、第4小委員会のもとにつくられたワーキンググループにより4月から6月にかけて検討され、数理・物質科学、生産科学、像科学、生物資源科学、環境科学の5専

攻案が取りまとめられた。入学定員各専攻6名、計30名。教員は工学部・理学部・園芸学部を中心とする357（助手113を含む）名の兼担とするが、新規に助手定員を15名要求する、という構想であった。この設置計画書は、表紙がバラ色であったことから「バラ色本」と呼ばれている。



写真1 2 1

1984年度概算要求としてこれを文部省に提出することが6月に評議会決定されたが、この時期は臨時行政調査会が3月に「増税なき財政再建」などを謳った第5次（最終）答申を出し、同調査会解散後の5月、行革の推進を監視する臨時行政改革推進審議会（会長土光敏夫）が設置された直後にあたっていた。このため「現下の厳しい国家財政および行政の簡素・合理化の中では、さらに厳しい具体案を考える必要がある」ということで、第4小委員会およびワーキンググループでさらなる検討が行われ、「現実的でコンパクトな自然科学総合研究科構想（3専攻案）」が1984年3月に取りまとめられた。

この間、類似の構想を持った他大学の例や、4専攻12大講座案、1専攻10大講座案なども考慮の対象とされ、博士課程設置による研究費増加のメリットを前提とした、①文部省の受け入れやすい案、②希望教員を極力多く参加させる方法、③学生が進学したがる専攻名、学位名などが検討された。これらは時に矛盾する場合もあり、たとえば1983年11月の岡山大学視察では「金沢方式は通り易いものということが前に出過ぎている。参加できない人の不満が溢れ、学内の融和が計れない」「環境は学位が学術であること、多分学生が集まらないことから作らない方針できている」などの情報を得ている。

1984年3月作成の「コンパクトな」自然科学総合研究科構想（表紙が黄色であることから「黄本」と呼ばれる）は、相関科学、像科学、環境・生物資源科学の3専攻案で、5専攻案の数理・物質科学と生産科学とが相関科学に、生物資源科学と環境科学とが環境・生物資源科学にまとめられたものであった。像科学専攻はそのまま維持された。それは、「時間軸も含めた多次元的像を」総合的に追求しうる講座等、つまり

第4節 自然科学研究科（博士後期課程）の創設

「工業意匠学、画像・画像応用光学および天然色工学研究施設を有しているのは国立大学の中では千葉大学だけ」という特色を生かし、関連諸分野を糾合して独特の像科学専攻を創設しようという意図に出たものであった（「黄本」11ページ）。入学定員は各専攻9名、計27名。教員は助手を除き228名の兼任、助手の新規定員を9名要求するものであった。これが、1985年度概算要求の重点事項として1984年6月評議会で了承された。入学定員27名に対し228名の教員は入学生1人あたり8.4人にもなり、今日の目からは奇異の観を免れないが、当時は入学定員から教員の定員を割り出すという発想はされなかった。教員定員の全部に予算が付くわけではなく、その6割だけが予算定員であることがもっぱら強調されたといいい（当時の関係者からの聞き取りによる）計算書が手書きの資料として残っている。

その後も、1984年3月に設置された総合大学院設置特別調査委員会およびその下の自然科学総合研究科部会において3専攻案に再検討が加えられた。その際には先行大学、つまり1981年設置の神戸大学自然科学研究科の事例（理・工・農3学部中心、物質科学、生産科学、資源生物科学、環境科学、システム科学の5専攻、兼任198名）、1985年から3年計画で設置予定の（つまりは1987年に完成する）新潟大学自然科学研究科の構想（理・工・農中心、物質科学、生産科学、生物科学、環境科学の4専攻、兼任179名案）岡山大学の構想（理・工・農・薬中心、物質科学、生産開発科学、生物資源科学、システム科学、生体調節科学の5専攻、兼任246名案）金沢大学の構想（理・工・薬中心、総合物質科学、システム創造科学、生命科学の3専攻、兼任123名案）が参照された。ちなみに旧医科大学の系譜を継ぐ新潟、岡山、金沢の3大学の自然科学研究科は、文部省との交渉の過程で専攻名の変更などを受け入れながら、ほぼ構想通り3年計画で設置され、1987年に完成している。

1985年4月新潟、岡山、金沢3大学に自然科学系の博士課程が設置されはじめ、千葉大学等がその後を追うことが明らかになると、3専攻案の再検討は具体的な人員配置の問題とからんで、1985年5月大きな構想の変更をもたらすことになった。同じ3専攻案でも数理・物質科学、生産科学、環境科学の3専攻とされ、像科学専攻がおのおのに解体されたのである。像科学専攻をになうべき工学部において、博士課程担当適格者につき厳しい判定基準が採られ、像科学の専攻としての自立が危ぶまれたこと、像科学の学問分野としての成熟度を問う声があがったことの2つの理由による。

また、当時は1専攻3ないし5大講座が標準であり、生産科学専攻に6講座は考えにくかったが、園芸学部の強い要請があり、井出学長の裁断によって（文部省との交渉があったのは当然であろう）6大講座が実現したといわれる（以上は、当時の関係

者からの聞き取りによる)。

新3専攻(16大講座)案は、5月13日の理学部、工学部、園芸学部の各学部長を含む各学部からそれぞれ2名の教授からなる6人委員会で決定され、20日の自然科学総合研究科部会です承された。数理・物質科学専攻(5講座)の入学定員15、生産科学専攻(6講座)18、環境科学専攻(5講座)15、計48名、これに対し、兼任教員が220名(1987年度末までに停年となる14名を除く)、助手定員の新規要求が16という案である。この設置計画書は表紙が緑色であったことから「緑本」と呼ばれたが、同案は6月評議会で1986年度概算要求の重点事項とすることが了承された。

ともかく、「緑本」が一部講座名の変更など、小修正はあったものの基本的に認められて、1986年4月工学研究科生産科学専攻設置、1987年4月理学研究科数理・物質科学専攻設置となった。そして1988年4月に自然科学研究科環境科学専攻が設置され、従前の2専攻が自然科学研究科に振り替えられて、3専攻からなる後期3年博士課程の独立研究科、自然科学研究科が成立することになったのである。

この年次進行の順序、つまり工学部を中心とする生産科学専攻が最初に設置されるということに関しては、初年度の審査が最も厳しいと考えられていたこと、工学部内の適格審査が相対的に厳しく相当数の非兼任者を出していたこと、それだけ工学部が博士課程設置に真剣で熱心だと思われていたことから、当然のごとくほとんど何の議論もなく決定されたという(当時の関係者からの聞き取りによる)。完成年度つまり1988年度の自然科学研究科兼任者は理学部36名、工学部90名、園芸学部48名で、各学部の定員(助手を除く)45名、152名、62名に対し、おのおの80%、59%、77%であった。工学部の定員充足率が他の2学部より5%以上低かったことを勘案しても、工学部の兼任率は低く、工学部内の審査が厳しかったことを数字で裏付けている。

ちなみに、先行3大学と千葉大学を除く旧官立医科大学においても、まったく同時期に自然系後期3年博士課程の独立研究科が設置されており、当時の文部省の格付け横並び主義をうかがうことができる。熊本大学では千葉大とまったく同じ1986年からの3年計画で、理工2学部中心の生産科学、環境科学、システム科学3専攻からなる自然科学研究科が、長崎大学では1987年からの2年計画で、工水産2学部中心の海洋生産開発学、海洋資源学2専攻からなる海洋生産科学研究科が設置された。

最後に自然科学研究科の設置事由を引用する。

最近における科学技術の著しい進歩発展に伴い、学術研究は、各専門分野ごとにますます細分化、専門化されていく一方、環境科学や宇宙科学のように、従来の学問体系だけでは対応しきれない新しい境界領域や学際領域についてのさまざまな

第5節 センターの新設・拡充・改組

まな研究が要請され、新しい学術研究体制の確立が必要とされる段階にある。また、自然科学分野における多くの研究活動においては、巨大プロジェクト研究などの例にみられるように、基礎から応用まで、理論から実際までと極めて幅広い分野の知識を必要とし、各分野の総合的協力によって、はじめて全体としての成果が期待される。

このような状況にかんがみ、本研究科においては、既存の組織や学問分野の区分にとらわれず、総合的かつ学際的教育研究を進めるのに必要な横割型組織を構成し、学術研究の一層の発展を期するとともに、学部、修士課程によって培われた各専門分野における基礎学力と研究能力を基礎として、より高度な知識と幅広い応用能力をそなえ、新しい課題に積極的に取り組む意欲のある研究者・科学技術者の育成を目的として設置する。

なお、本研究科は、千葉大学総合大学院構想に基づいて設置するものであり、昭和62年度に設置された理学研究科数理・物質科学専攻及び昭和61年度に設置された工学研究科生産科学専攻を振り替えるとともに、昭和63年度に設置された環境科学専攻と合わせて計3専攻をもって構成するものである。

専攻及び入学定員

数理・物質科学専攻	15名
生産科学専攻	18名
環境科学専攻	15名

学 位

数理・物質科学専攻	学術博士・理学博士又は工学博士
生産科学専攻	学術博士・工学博士又は農学博士
環境科学専攻	学術博士・理学博士又は工学博士

設置年月日 昭和63年4月1日

(『千葉大学学報』638号)

第5節 センターの新設・拡充・改組

第1項 有害廃棄物処理施設

実験有害廃棄物処理を目的とした全学共同利用施設として、千葉大学環境保全委員

会等の検討をもとに、1980年に建設された。建物の完成は同年3月、運転開始は12月である。施設の管理運営は、各部局から選出された委員によって組織されている運営委員会によって行われ、直接の管理は、理学部、薬学部、工学部の3学部持ち回りでやっている。施設長は、管理部局の部局長があたることになった。1982年8月、「千葉大学廃棄物処理施設報」を創刊した。

第2項 真核微生物研究センター

1987年5月21日、真核微生物研究センターが全国共同利用施設として発足した。感染研究部門と活性応答研究部門の2大研究部門からなり、発足時は教員17名、事務系職員19名であった。このセンターの設置にともない、生物活性研究所は廃止された。

『千葉大学学報』624号から、設置事由を引用する。

1973年9月、腐敗研究所の改組により誕生した生物活性研究所は、「生物活性の学理と応用に関する研究」を目的とし、生化学、薬理学、病理学、有機化学、微生物学などを基礎学とする。主に、医学・薬学の研究者により生物活性物質およびその活性機序の研究を行い、多くの成果をあげてきた。

しかし、時代の進展に伴い研究は細分化されていき、今や「生物活性」という広範な課題に対して、研究所を一丸とした統一プロジェクトで行うことが困難な状況となってきた。これらの問題を解決するため、研究所のあり方について種々検討の結果、医学系の病原真菌、抗生物質、毒性病理の各研究部門および抗生物質製造試験施設を再編成し、真核微生物による感染症その他真核微生物に関する研究を行う全国共同利用の研究施設として、真核微生物研究センターに転換することになった。

現在、真菌および藻類の世界的な研究機関としては、アメリカ、カナダ、イギリス、オランダ、西ドイツ等のものが知られているが、これらの研究機関は、主に分類・生態を扱っており、病原性に焦点をあてたものではなく、真菌性疾患および真核微生物毒素を総合的に研究すべく組織された研究機関は、本センターが世界で初めてのものである。

また本センターは、全国共同利用施設として、真菌症、病原真菌、真核微生物の二次代謝産物などに関する講習会やセミナーを開催し、研究者の養成と知識の普及に努めるとともに、とくに、発展途上国からの研究者を招き、当該国の真核微生物研究に協力するなど、国際協力を強く押し進めていくことも、その目的の

第5節 センターの新設・拡充・改組

1つとしている。

なお、本研究センターの設置に伴い、腐敗研究所以来の長い歴史をもち、多くの研究成果をあげてきた生物活性研究所は廃止された。

第3項 総合情報処理センター

1964年に設置された工学部電子計算機室は、1980年10月、工学部情報処理センターに名称を変更し、さらに1981年4月、本学における教育研究および事務処理のための学内共同利用施設となり、情報処理センターと改称された。総合情報処理センターは、1987年5月21日、「情報に関するデータ処理およびデータ提供」を総合的に扱う省令にもとづく学内共同利用施設として、それまでの情報処理センターを改組して設置された。1988年2月には、新センター棟が完成した。

第4項 学部附属センター

(1) 看護学部附属看護実践研究指導センター

このセンターは、1982年4月1日、全国共同利用施設として設置された。1975年に看護学部が創設された時期から、多様な教育レベルを背景とした看護職者の卒後教育と、看護学の実践的分野における急速な発展をはかる目的で、設置を検討してきた看護研究センター（仮称）の構想が、教育学部特別教科（看護）教員養成課程の移行により実現にいたったものである。以下の3研究部門で構成される。

継続看護研究部（多様な教育レベルの看護職に対する継続教育のあり方を調査研究し、看護専門職固有の教育方法論の確立をめざす）

老人看護研究部（急速に進展する高齢化社会に対応する看護のあり方、生活障害改善のための生活行動援助技術等、老人に焦点を絞った看護実践の確立をめざし、調査研究を行う）

看護管理研究部（保健医療の高度化、病院等施設の複雑化に対応する看護管理のあり方について、総合的に研究し、看護業務のより効率的な管理運営方法を確立することをめざす）

なおこのセンターの発足により、教育学部特別教科（看護）教員養成課程は、1982年度学生の募集を停止し、1984年度末をもって16年の歴史に終止符を打った。

(2) 教育学部附属問題行動総合研究指導室（通称は教育相談研究センター）

1983年4月1日に発足した。設置事由には、「近年、教育的にも社会的にも大きな問題となっている児童・生徒の非行、とりわけ校内暴力、登校拒否、自閉症等の問題行動について、教育現場との連携をとりつつ、総合的かつ実践的に調査・研究を行い、その成果を教員養成教育に反映させるとともに、学外関係機関等にも適切な指導を行う施設」と定義されている。この施設には、第一研究部（問題行動）、第二研究部（学習上の問題）、第三研究部（情緒的問題）、第四研究部（身体および性的問題）の4つの研究部がある。児童・生徒の非行を総合的に調査・研究する施設は全国に例がなく、この施設の設置は新聞に報道されて注目を浴びた。

(3) 工学部附属映像隔測研究センター

1986年4月1日、天然色工学研究施設を廃止して設置された。設置事由については、『千葉大学学报』609号につきのように記されている。

従来の天然色工学施設における映像および隔測に関する研究から得られた知識ならびに技術を基準として、人工衛星等からもたらされる地球環境情報を最大限に活用するための隔測情報の研究を行うことを目的としてセンサー、センシング、記録、処理、解析、判読、表示等の、基礎的ならびに応用的研究を総合して行うとともに、映像・隔測・環境等の諸分野の研究者が参加して共同研究を行うための施設として設置する。

(4) 医学部附属高次機能制御研究センター

1988年4月8日、医学部附属脳機能研究施設ならびに環境疫学研究施設を、発展的に改組することにより設置された。遺伝子情報、免疫機能、高次神経、発達生理、生体情報、遺伝子治療基礎の6分野からなる。『千葉大学学报』638号から設置事由を引用する。

最近、医学は分子生物学の導入により急速な発展を遂げ、中でも免疫学の分野は遺伝子レベルでの研究により、その進歩はきわめて著しく、医学の各分野に浸透しつつある。一方、脳機能の研究も高次機能の解明とその病態の制御に関しての研究に絞られ、今後さらに推進すべき研究分野として、なお一層の研究進展が望まれている。

この免疫系・脳機能系は、生体高次機能調節機能を統御する中心的役割を担う

第5節 センターの新設・拡充・改組

高等生物本来の機能であり、この両系の研究を相互的に研究することで、多細胞生物の生命維持にとって根元的な問題の解明に格段の進歩が期待される。

そこで、上記のような状況をふまえ、従来より分子生物学のうえから免疫機構の解明について研究を推進してきた医学部附属環境疫学研究施設ならびに高次神経機能の解明について研究を推進してきた医学部附属脳機能研究施設の2施設を統合し、脳および免疫系をモデルとして、生体の認識・個体の分化・発生、恒常性維持機構など多細胞生物の生命維持にとって根元的な問題を、遺伝子・細胞・個体レベルまで含めて相互的に解明を行うことを目的として、本センターが設立された。

(5) 教育学部附属教育実践研究指導センター

1989年5月29日、教育学センターを改組して設置された。『千葉大学学报』653号から、設置事由を引用する。

教育学部では従来から附属教育学センターが中心となって、教育学的手法による指導法の改善に取り組んできたが、これらの研究の成果を生かしつつ、実践的分野の研究、指導を総合的に行うため、附属教育学センターを発展的に改組し、附属教育実践研究指導センターを設置するものである。

本センターでは、学校教育の実践に係る分野の教育研究の充実強化を図り、実地的な指導力を身につけた教員を養成するため、学部および附属学校教員の相互協力の下に次のような事業を行い、学科教育、教育実習等、教員養成における実践的分野の教育研究の一層の推進を図ることを目的としている。

- 1) 学科教育、教材研究等、実践的指導方法に関する研究および指導。
- 2) 教育実習の内容、指導方法、評価等のあり方および改善に関する研究、教育実習の企画ならびに事前、事後指導の実施。

(6) 理学部附属海洋生態系研究センター

1989年5月29日、海洋生物環境解析施設を発展的に改組して設置された。1980年4月1日に発足した海洋生物環境解析施設は、当初は銚子市外川の1カ所だけであったが、1985年4月1日、天津小湊町の東京水産大学水産学部小湊実験実習場が本学に所属替えとなり、2カ所となった。『千葉大学学报』653号から、設置事由を引用する。

理学部附属海洋生物環境解析施設は、1980年度省令施設として発足した。

同施設は銚子と小湊に実験場を所有し、立地条件として銚子実験場は、黒潮と

親潮の接点に加え、利根川河口という世界的に有名な海域である。また小湊実験場は、全国的に類例のない禁漁区を有し、ともに生態系としての生物群集系と無機環境系の両サブシステムを、総合的・学術的に研究・考察可能な学術研究上きわめて貴重な施設であり、学内、学外の研究者に開放し、実質的な地域の共同利用施設として研究実績を上げてきた。

今後、さらに貴重な海洋生態系研究・教育の場として最大限に活用し、さらにそれらの諸研究を学術的に統括総合して、各種分野の研究の分担を通じて、海洋生態系の研究を深める実質的な地域の共同利用施設として充実し活性を深めるため、同施設を改組し、附属海洋生態系研究センターを設置するものである。

第6節 学内の動き

最初に学部組織の改組について記す。1979年4月1日、園芸学部園芸別科の改組が行われた。それまでは1年課程（定員25名）と2年課程（定員25名）を併設していたが、この年から1年課程を廃止し、2年間の一貫教育により教育の実効をあげることにしたのである。入学定員は40名であった。

1982年4月1日、工学部画像工学科が、画像工学科と画像応用工学科に分離改組された。画像工学研究の進歩に対応するためである。工学部では、さらに1989年4月1日、工業意匠学科、機械工学科、機械工学第二学科、電気工学科および電子工学科の5学科を、工業意匠学科、機械工学科、情報工学科および電気電子工学科の4大学科に改組し、かつ、大講座制を採用した。

1979年11月10日、千葉大学創立30周年記念式典が、教育学部視聴覚教室において挙行された。香月秀雄学長の式辞の後、井内慶次郎文部事務次官のあいさつ、向坊隆国立大学協会会長（東京大学総長）、沼田武千葉県副知事、相磯和嘉前千葉大学学長の祝辞を受け、つづいて千葉大学30年勤続者に感謝状の贈呈があった。永井道雄氏（元文部大臣）の「高等教育の展望」と題する記念講演の終了後に、祝賀会が開かれた。文部省関係者、千葉県選出国会議員、関東地方の国立大学学長、元千葉大学学長、本学関係者など出席者は約450名であった。

30周年記念事業の1つとして、1980年1月、『千葉大学三十年史』が刊行された。総論、部局編、資料編、年表の4部構成で、1,600ページの大部な書物である。香月学長は序文の中で、刊行の意義についてつぎのように記している。

第6節 学内の動き

千葉大学の歴史を30年史の過去にさかのぼってみることは、一人千葉大学のみならず、同時に発足した多くの新制大学の生々流転の歴史を振り返ることであり、そこに居て、そこを去っていった多くの人たちの遍歴と回帰の想いでもある。そして今30年の歴史の上に位置づけられた本学を、これからどのような考え方の上に熟成させてゆくかが、この大学に職を奉ずるもの、ここで学ぶ者、そしてこれを取り巻く多くの機構と、それを構成する人々の責務として、大きくのしかかっているのである。

この編纂の過程で、年史関係資料室が附属図書館内に設けられ、以後、各部局の資料が系統的に収集・管理されることになった。

『千葉大学三十年史』につづいて、1981年に『園芸学部七十年史』、『百年史 千葉大学教育学部』、1982年に『千葉大学工学部六十年史』、1985年に『千葉大学看護学部10年のあゆみ』、1989年に『千葉大学薬学部百年史』の刊行をみた。

1981年2月、附属図書館の増築工事が終了した。現在新館と呼ばれている建物である。内部の整備と移転作業の後、9月1日に全館開館となった。延べ面積は従来の2倍以上に増加し、当時としては国立大学有数の大規模図書館が完成したのである。10月31日、新館竣工式が図書館で挙行された。新館の塔屋には鐘が設置され、1982年3月、除幕式が行われた。この鐘の設置は30周年記念事業の1つであった。鐘のデザインは佐善明工学部教授、製作は三重県の中川鑄造所である。鐘の上部にはラテン語で“AD ALTIORA SEMPER UNIVERSITAS CHIBA”(常に一層高きものへ、千葉大学)と記され、下部には『千葉大学三十年史』の香月学長の序文の一節「焦らず、急がず、止まることなしに、千葉大学を大学たらしめる為の着実な歩みを / 千葉大学三十周年記念 / 1981年11月 千葉大学長香月秀雄」が、帯状に刻み込まれている。また鐘の正面には本学のマーク、背面には、1949年本学創立に際し本学に包括された旧制の諸学校(千葉医科大学、同大学薬学専門部、千葉師範学校男子部、同女子部、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉高等園芸学校)の校章を配した。この鐘は「やよいの鐘」と名付けられた。

建物の建設をみておこう。1979年末、外国人教員などの宿泊施設であるゲストハウスの建設工事が完了し、使用を開始した。これも30周年記念事業の一環である。また、同年7月、学生部新庁舎、1980年春には共同研究センターの建物と第2体育館、1981年10月には教育学部5号館が完成し、同年11月には工学部新築工事が完了した。さらに、松戸地区に1981年1月、緑風会館(福利体育施設)が、西千葉地区には1982年、サークル会館(課外活動共用施設)、大学会館(福利施設)が、それぞれ建設さ

れた。本学における福利厚生施設充実の時期といえる。

1981年4月、千葉大学広報委員会規程が制定された。広報委員会は、これ以前から「千葉大学広報」の発行にあっていたが、規程の制定後、1981年7月の『千葉大学広報』を第1号として発行した。以後、通しナンバーを付して現在にいたっている。

同じく1981年4月、本学における行政サービスの改善および事務の一層の改善合理化につき具体的検討を進めるため、庶務部長を委員長とする事務改善委員会が発足した。前年にできた事務合理化委員会を改組したものである。

国際交流の面でも、いくつか動きがあった。1982年5月、本学はドイツ連邦共和国ゲオルグ・アウグスト大学ゲッチンゲンと姉妹大学協定を結び、1984年1月には、アメリカ合衆国アラバマ大学、1985年5月には中国湖南大学と、交流に関する協定に調印した。相互の研究教育の協力関係を促進するためである。

1983年9月5・6の両日、生物活性研究所主催で千葉市民会館において、10カ国（アメリカ合衆国、ドイツ連邦共和国、カナダ、オランダ、フランス、イギリス、インド、中華人民共和国、台湾、デンマーク）の21名の学者を含む、総勢250名からなる第1回生物活性国際シンポジウムが開催された。テーマは「菌糸状微生物 その感染、中毒症ならびに治療」である。これは文部省国際シンポジウム開催経費を受けて本学が主催した最初の国際シンポジウムであった。

こうした国際交流の活発化に対応した事務機構の整備として、本学では1983年4月、庶務部庶務課に国際交流係を設置し、さらに翌1984年4月には庶務部に国際主幹をおいた。千葉大学国際交流委員会は1984年5月、「千葉大学における国際交流のあり方」と題する意見書を学長に提出し、国際交流推進のため本学が努力すべき方向について見解を述べた。本学が「千葉大学外国人教員の任期に関する規程」を制定したのは、1984年1月である。この規程では、本学が任用する外国人教員の任期は3年とし、再任を妨げないと定めた。1987年12月には、外国人受託研修員等を含めた、外国人研究者等の受け入れ方法を明確にするため、「千葉大学外国人研究者受入規程」を制定した。これにともない「千葉大学外国人研究者規程」は廃止された。

市民やジャーナリズムの注目を集めた集会として、教育学部教員有志が中心になって組織した「教科書問題を考える会」が主催し、1981年9月19日、教育学部で開催された「教科書問題シンポジウム」がある。当時、自民党が中学校社会科教科書は愛国心に欠け偏向しているとの見解を公表し、教科書への国家統制強化の動きが活発になっていた。これに対し、この年5月に発足した「教科書問題を考える会」は、政治的圧力に抗し、あるべき教科書像を求めて研究会を重ねてきたが、さらに全学の教職

第6節 学内の動き

員、学生、一般市民に参加を呼びかけて、9月19日にシンポジウムを開催した。当日は伊東光晴法経学部教授が、「教科書問題の底流」と題して基調講演を行い、このあと同教授と宇野俊一文学部教授、元社会科教科書会社編集長村上和子氏、「考える会」世話人の谷川彰英教育学部助教授の4人でパネルディスカッションが行われた。多数の市民や学生が会場に集まり、参加者数は600名に達した。この内容は新聞で広く報道された。

第3章 教養部廃止と教育改革

この章では、大学設置基準の大綱化（1991年）にともない、学部教育とくに一般教育体制の抜本的な改定が実施され、教養部が廃止（1994年）されるに至るまでの時期を扱う。この間に学部改組、大学院研究科改組・新設など、教育研究体制の充実へのさまざまな試みが模索された。看護学研究科（博士課程）の設置は、国立大学唯一の研究科の誕生であり、大学の発展にとっても重要な一歩であった。また4(6)年一貫教育の新たな理念の実現をめざして、新たに普遍教育が導入された。この過程を、主として、『千葉大学改革の歩み より高さを求めて 1990-1994』（1996年3月）に依拠して記述した。

第1節 大学設置基準の大綱化と教育改革

臨時教育審議会の提案により1987年9月設置された大学審議会は、設置以来次々に答申、報告を発表して日本の高等教育制度とその運用に関する抜本的な改善の方策を提示してきた。そしてこれを受けて制度上の各種改正が矢継ぎ早に実施され、第2次世界大戦直後の日本の高等教育改革につぐ画期的な大学改革が行われる起動力となった。審議会は、まず大学院制度の弾力化等について検討を開始し、これに関する部局報告と答申をまとめたのち、1989年以降、西岡武夫文部大臣の審議要請を受け、学部教育の充実と改革の課題へと審議の重点を移していった。これらの審議の結果が総括されたのが、1991年2月8日大学審議会答申「大学教育の改善について」であり、日本の高等教育の大幅な改革への道を示し、本学における改革にとっても基本的な方向付けを与えるものとなった。

同答申は、とりわけ一般教育と専門教育の改善の観点から、一般教育の理念・目標が大学教育全体の中で実質的、効果的に実現されるよう、カリキュラムおよび教育体制を改善し、専門教育のカリキュラムの内容の現代化、国際的な水準の維持、専攻領域の広がりををはかるよう求めた。さらに大学教育改革の方策についても、その基本的な方向を以下のように提示した。

第1節 大学設置基準の大綱化と教育改革

大学教育の改善は、基本的には、それぞれの大学の自主的な努力によって実現されるものであり、大学が自己革新のエネルギーをいかに発揮し、自己をいかに活性化し得るかが重要な課題となっている。このために、各大学が自由で多様な発展を遂げ得よう大学設置基準を大綱化するとともに、自らの責任において教育研究の不断の改善を図ることを促すための自己点検・評価のシステムを導入する必要がある

大学審議会は、1990年から翌1991年にかけて、急ピッチで作業をすすめ、つぎつぎに部会報告と答申を発表した。主な部会報告と答申は以下に示すとおりである。

1988年7月	部会報告	「大学院制度の弾力化等について」
1988年12月	答申	「大学院制度の弾力化等について」
1989年7月	部会報告	「大学教育部会における審議の概要について」 「大学院部会における審議の概要について」
1990年7月	部会報告	「大学教育部会における審議の概要について その2」 「大学院部会における審議の概要について その2」
1990年10月	部会報告	「大学院部会における審議の概要について 大学院の整備充実について」
1991年1月	部会報告	「大学教育部会報告」 「大学院部会報告」 「学位授与機関に関する大学院部会・大学教育部会合同部会報告」
1991年2月	答申	「大学教育の改善について」 「学位制度の見直し及び大学院の評価について」 「学位授与機関の創設について」
1991年4月	部会報告	「大学院部会報告 大学院の整備充実について」
1991年5月	答申	「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」 「大学院の整備充実について」 「大学設置基準等及び学位規則の改正について」

1988年8月学長に就任した吉田亮は、このような情勢を深刻に認識し、1990年の年頭所感で、大学審議会大学院部会の審議の概要（1989年7月7日）から「卓越した教

育研究活動を行っている大学院、それから教育研究に意欲的に取り組んでいる大学院に対して重点的整備を行っていく必要がある」との記述を引用して、大学間格差が今後進行するであろうことを予想し、注意を喚起した。

なお、大学審議会の審議の概要に対する学内からの意見は、1990年9月の時点では、教養部が「大学教育部における審議の概要」と「大学院部会における審議の概要」に対して教授会の意見をまとめ、また薬学部と園芸学部とがそれぞれ公式の見解を学長あてに送ったにとどまった。学内では、改革のための検討がようやくその緒についたばかりであった。

第2節 組織改革の試み

第1項 大学改革への胎動

大学設置基準の大綱化が具体化されるに先立ち、千葉大学では改革への試みが開始されていた。教養部はすでに1982年以来、総合科学部ないし教養学部、さらには人間環境学部といった学部への再編を検討してきていた。法経学部もまた、1986年以降、法学部と経済学部への分離改組をめざして学部内で議論を積み重ねていた。

研究教育の組織・体制上の改革をめぐる審議は、1990年2月設置された4部局教育研究体制検討専門部会に始まる。当初、文学部、教育学部、法経学部および教養部の委員から構成された同専門部会は、評議会第2小委員会内におかれ、教育学部評議員宇佐美寛教授を主査として、4部局に関わる「教育研究組織、体制及び運営等について見直し、時代の要請に即した学際的かつ総合的な観点から、その在り方を検討する」(同専門部会設置要項第2条)ことを課題とした。同年3月から翌年1月にかけて計9回開かれた同部会では、文学部、教育学部、法経学部、教養部がそれぞれ現状と将来構想を報告し、相互の理解を深めることができた。教育職員養成に関する全学的検討機構として第2小委員会内教職課程等検討専門部会が発足し、関連する審議を開始したのは、同専門部会の成果であった。

この専門部会と並行して、評議会第1小委員会の決定にもとづき、1990年10月には、同小委員会内に、法経学部改組・新学部設置計画専門部会および教養部改組・新学部設置計画等専門部会が設置された。法経学部改組・新学部設置計画専門部会は法経学部改組による新学部(仮称・法学部及び経済学部)設置計画を調査・審議するこ

第2節 組織改革の試み

とを課題とし、全学部と教養部の参加のもと、法経学部長唯是康彦教授を主査として発足した。1990年3月に法経学部法学科及び経済学科がそれぞれ作成した「千葉大学法学部創設計画」と「同経済学部創設計画」が審議の対象とされたが、同専門部会は、1990年10月と翌1991年3月、前後2回開催されたのみで終わった。

他方、教養部改組・新学部設置計画等専門部会は、同様に全学部の参加のもと、教養部長岩重政敏教授を主査として、教養部改組による新学部（仮称・人間環境学部）設置計画、一般教育のあり方と専門教育との関係、一般教育実施組織、教育課程、カリキュラム編成等を審議することとなった。同専門部会は、1990年10月から1991年1月にかけて、教養部改組による人間環境学部設置構想を多面にわたり検討した。この構想は総合領域型学部を指向するものであり、人間環境学科のもとに文化環境：日本学コース、文化環境：国際文化コース、情報環境コース、自然・行動環境コースの4コースをおき、人間環境学部の学生に対し「総合主題科目群」を軸として4年一貫教育を行うと同時に、全学の一般教育をも担当するとされた。

この新学部構想にたいしては、諸学部は一様に懐疑的ないしは否定的な反応を示し、これをまったく無視した学部もあった。一般教育を主として専門教育のための基礎教育としてとらえる立場から、教養部の改組による新学部設置、また「総合主題科目群」の導入が教育の質の低下を招く結果となるのではないかとの懸念が、特に自然科学系の学部に強かった事実の反映といえるであろう。

新学部構想の検討と同時に、同専門部会では、専門教育と教養教育との関連、人文、社会、自然の3分野の廃止、総合主題科目群の性格、共通科目のあり方、カリキュラム編成の仕方等を中心に、一般教育の現状とその改善のための方策について立ち入った議論が展開された。このような議論が全学的な場で系統的に行われたのは本学では初めてのことであり、その意義は大きいものがある。

上記専門部会での審議と並行して、1990年暮れから翌1991年初頭にかけ文・教育・法経・理の各学部長と教養部長による5部局長将来計画打合せ会が開かれ、法経学部と教養部の改組問題について検討がすすめられた。この会合では、学長からとくに慶應義塾大学総合政策学部と環境情報学部の案内冊子が配布された。これは、法経学部を法学部と経済学部とに分離するのではなく、法経学部改組と教養部改組と連動させて新構想にもとづく2学部を創設する可能性の検討を示唆するものであった。事実、学長の要請をうけて、この間3回にわたり、法経学部と教養部との間で、折衝が行われた。

ついで学長は、同年1月、法経学部・教養部合同検討会の第3回会合（1月23日）

の席上、以上のような改革の基本方針に沿って、「基本的考え方」およびいわゆる「学長提案」を提示した。これはとくに、一般教育担当教員と専門教育担当教員の区別をなくし、一般教育は全学の教員が担当すること、各学部で望ましいと考える一般教育（専門基礎も含め）のメニューを作成し、これを全学的なレベルで検討すること、またそのために、一般教育委員会のような組織が必要であるが、その組織のあり方については今後決定することをなどを当面の方針として含んでいた。その上に立って、学長は、「所謂『教養学部』という構想を文部省は望んでいない」、「法経学部を分離するとしても、従来の法学部、経済学部への単純な分離案は文部省は望んでいない」として、この両者をともにしりぞけ、「『教養部の学部構想』と、『法経学部の分離構想』の2つのエネルギーを合わせて、2学部ができないかというのが、文部省の考え方である」との立場を示した。

学長は、この考え方を具体化して、2月12日評議会第1小委員会および2月21日評議会に「千葉大学教養部・法経学部改組（学長提案）」を提出した。この提案は、(1)一般教育、特に共通基礎教育の重視、(2)4年一貫教育（6年一貫教育を含む）のカリキュラムの編成、(3)専門学部が必要とする「一般教育＝非専門教育」の具体的検討、(4)各学部の実情に応じた一般教育と専門教育の「くさび型」教育の実施、(5)一般教育担当教員と専門教育担当教員の固定化の解消を基本的課題と規定したうえで、教養部、法学科、経済学科を母体とする複数の新学部創設計画をもととし、文学部、理学部、教育学部等の関連学部の一部に参加を求め、教員（特に教養部教員）が移籍する場合は、原則として専攻分野単位として行う（一本釣りはしない）こと、さらに当然のことであるが、移籍した教員には同等の待遇を保證することを基本的な考え方として示した。

このような考え方を基礎に、学長提案は、教養部の「人間環境学部」案と法経学部の法学部・経済学部への分離案とを結びつけて、法学、政策学ならびに人間学からなるA学部と経済学、国際経営学ならびに文化科学（文化環境）からなるB学部とを設置する構想を提示していた。

学長のこのような提案は、直接関連する教養部、法経学部だけでなく、全学に大きな反響を呼ぶこととなった。法経学部は、学長提案について、基本的に総合学部構想であって、同学部の専門分化への年来の努力に逆行するものであるし、教養部教員の多数の受け入れによって基本理念のあいまいな、核のない学部になる恐れがあるとして、否定的な態度をあらわにした。教養部教員の多くもまた、学長提案では一般教育の責任ある体制が危うくなる危険があると指摘して、これには懐疑的であった。他の

第2節 組織改革の試み

学部も、ニュアンスの差はあるが、いずれも消極的ないし批判的な態度を示した。

こうして、学長提案は学内で賛同を得られず、とくに直接関係する法経学部の教員の多くは、学長提案に提示された学部創設構想に拒否反応を露にした。

他方、今後の一般教育のあり方が明確にされることなく、組織改革が先行することは問題であるという批判も学内の多くの教員の懸念を代表していたとみることができる。こうしたなかで、教養部改組・新学部設置計画の審議とは別に、一般教育の改革を全学的に検討する必要性がひろく認識されることになる。

一般教育のあり方については、その間も教養部・新学部設置計画等専門部会で精力的な検討が続けられていたが、これとは別に、1991年3月5日、評議会第2小委員会内に一般教育等検討専門部会が新たに設けられた。これと同時に、教養部・新学部設置計画等専門部会の名称から「等」の字が削られることとなった。さらに、一般教育の改善のための全学的な検討を深めるために、学長は、3月13日、全部局長に「一般教育等のあり方」に関するアンケートを発送し、これへの回答を求めた。

教養部改組については、学長は3月下旬から4月上旬にかけて、文学部、理学部、教育学部それぞれの学部長、評議員に対し、「学長提案」に盛られた考え方によって、当該学部の将来構想の中で、教養部改組にいかに対応できるか検討するよう依頼した。この要請をうけて、文学部では学部の教育研究体制の抜本的な見直しの機運が急速に高まり、4月25日臨時教授会で、教養部教員の受け入れと連動して、平成4（1992）年度概算要求に向け、文学部・教養部を基礎とする2学部創設のための構想を具体化することを了承した後、5月9日教授会において、行動科学部及び人文科学部創設の概算要求案を承認した。理学部も教養部教員の受け入れについて学部問題委員会で具体的な検討を開始した。

しかし学内にはなお依然として、およそなぜ教養部を「解体」しなければならないのか？「解体」するならば、学部の入学定員に応じて教養部教員を配分し、一般教育を担当させるべきではないか？「解体」は一般教育の圧縮・軽視を招くのではないか？などの疑問が根強く、この段階では、一般教育の改革を含む大学改革、教養部改組およびこれと連動する組織改革に関し、まだ十分な理解と合意が熟するにはいたっていないかった。

第2項 組織改革（全学への展開期） 拡大第1小委員会を中心に

組織・教育両面にわたる大学改革にむけての全学的な討議は、さしあたり1991年7

月、評議会内に新たに設けられた拡大第1小委員会（大学改革関係）にゆだねられることになる。この小委員会は、部局長のほかに各部局からもう一人の委員を加えた構成で、学部改組、一般教育の改革に関する懸案の諸問題を、部局の枠を越えて全学的な広い視野から検討する場と位置づけられた。同小委員会は、1991年7月から翌1992年7月までの1年間、15回にわたり精力的に会議を重ねた。同委員会の審議事項は、以下のとおりである。

- 1 文学部改組による2学部新設計画、法経学部の改組による2学部新設計画及び両計画のすり合わせ
- 2 上記学部以外の学部及び教養部の改組計画及び整備拡充計画
- 3 一般教育等の責任組織のあり方

第10回（1992年5月1日）までは、とりわけ各部局の将来計画および教養部改組と連動した新学部設置案が検討された。とくに、教養部と文学部を中心とした教育研究体制の見直しによる新2学部設置構想、法経学部の分離改組による同じく新2学部の設置構想が、この段階では議論の焦点となった。しかし、最終的には、社会的需要等に照らして創設の必要性が十分に説明できる新学部案を練り上げるにはいたらなかった。その結果、第11回（1992年5月21日）以降、審議は、学部教育課程の見直しと学部の拡充および大学院の新設・拡充を中心とした方向に移っていく。

なおこの間、並行して開かれた一般教育等検討専門部会では、一般教育のあり方をめぐり、部会および各ワーキンググループで活発な討論が展開され、その内容は逐次、本小委員会の論議に反映された。

第3項 学部改組構想等の検討

1991年5月文学部教授会で承認された文学部改組案が、まず、拡大第1小委員会できりあげられた。この案は文学部を行動科学部（心理情報科学科、科学倫理学科、行動社会学科、人間環境学科）人文科学部（文化科学科、史学科、日本・ユーラシア文化学科、アメリカ・ヨーロッパ文化学科）の2学部8学科に改組する案であった。行動科学部は、「心理行動科学、社会行動科学及び人間環境科学の分野で、人間と社会に関する自然科学的な理解と人間科学的洞察をそなえ、そのような学際的知識を基礎にコンピュータを積極的に活用できる人材の養成をめざす」学部として、他方、人文科学部は、「日本文化の特色を国際的な視野において理解し、同時にこれとの対比で、異文化の多様性とそれぞれの特徴を認識し得る、真の意味での国際人を養成す

第2節 組織改革の試み

る」ことを目的とする学部として構想された。

この文学部案に対し、教養部は、すでに早くから練り上げてきた人間環境学部設置構想を改めて提出すると同時に、人文科学部案に対しては、教養部基本問題検討委員会による国際文化科学部案を提示して、その修正を求めた。同案は、趣旨を「国際化」に集約し、その内容を異文化理解と日本文化の再確認に絞り、「旧態依然たるアカデミックな学問領域をシャッフルし、学際理念を明確に打ち出す」こと、同時に「『文化創造と表現』という新しい理念を強調する」ことをその特色としていた。

法経学部は、前述のとおり、1991年（平成3年）2月に出された「学長提案」を受け入れることを拒否した後、独自に学部改組による新学部設置構想の検討を重ねてきており、拡大第1小委員会に、新たに、法政策学部と経済情報学部への改組・発展案を提出した。

基礎法学、公法・刑事法、民法学、政治学、法政策・実証分析、社会経済法、国際関係法、情報環境法の8講座から構成される法政策学部は、「複雑かつ変動する現代社会において、問題を発見し、これを解決していくために必要とされる能力をもつ人材、すなわち、『正義』や『人権』等の基本理念を踏まえながら、多様な文化を理解しうるような柔軟な発想にもとづいた『問題解決能力』、『政策形成能力』をもつ人材（open-minded leader）」を養成することを目標とする。他方、経済情報学部は、経済学科（理論経済学、システム分析、政策科学の3講座）と国際経営学科（国際比較論、経営管理科学、会計財務管理科学の3講座）の2学科からなり、前者は、「企画・立案の形成過程に重点をおき、『情報』をコアとする経済活動の合理性を数学的・統計学的に処理可能なものにする」とともに、その哲学的・人類学的基盤を解析することによって、経済文化基盤の解明と経済主体の構想力豊かな政策設計に役立てる」ことをめざし、後者は、「新しい国際化・情報化の時代に即応した実践管理の諸問題に重点を置き、国際社会の現状及び歴史的背景を実証的・組織論的に解明し、そこに働く政府及び企業や従業員の文化性に根ざした管理体制の確立に貢献する」ことをめざすものであった。

文・法経学部以外の諸学部でも、教養部改組に連動して学部・学科・講座の改組拡充の構想が検討された。

理学部では、理学部問題検討委員会が「教養部改組に伴う理学部の対応」（1991年10月13日）を決定し、拡大第1小委員会に提出した。数学科、物理学科、化学科、生物学科および地学科それぞれの講座増設と修士課程の充実強化と博士課程の整備を骨子とする学部の「改革構想を実現する過程のひとつとして教養部教員の一部の受け入

れを考慮する」が、「いわゆる一般教育は全学で担当するものとする」こと、ならびに「受け入れにともなう理学部での講座増は、あくまでも修士講座としてであって、学科目ではない」旨のただし書きが付されていた。

薬学部は、「薬学部の将来構想と教養部改組について」(1991年8月16日)でつぎのような学部将来構想を提示した。4講座(衛生薬学、医薬品素材学、薬効安全性学、医療薬剤学)における定員の充足と、薬学部附属薬草園の改組による「創薬生物資源研究センター(仮称)」の設置を要求し、「これらを核として大学院大学としての設備に着手している」薬学部としては、「今回の教養部改組に当たり、研究教育の充実の一環として、教養部理系諸先生の薬学部への配置換えを希望する」というのが、その主要内容であった。同学部は、同時にまた、「大学院薬学研究科将来計画検討経過」(1991年8月16日)を提出した。

工学部は、1991年(平成3年)10月の段階では、教養部改組にともなう工学部の考え方等について、検討中でまだ結論を得るにいたっていないと報告している。

園芸学部は、緑地・環境学科に環境緑政学、環境保全学の2講座と各3教育研究分野を増設し、生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科のそれぞれに新たな教育研究分野を設置するという改革構想を、第3回拡大第1小委員会に提出した。

教育学部は、「教育学部将来構想に関する基本的態度」(1991年10月24日教授会承認)を第4回拡大第1小委員会に提出した。これは「教育学部における教員養成と教育・文化研究の新たな発展をめざす。現代社会や新しい時代の教育課題、養成に積極的に応えるため、教員養成の質的向上、教育研究体制の確立、多様な教育・文化関係者の養成をふまえ」つつ、「教育学部のかかえる諸問題の改善、解決をはかり」、「全学の教養部改組問題の解決、一般教育の確立に寄与する」ことを目的として、学部改革を推進しようとするものであった。同時に、「全学の一般教育の一部を他学部とともに分担する」こと、「教養部改組・新学部創設等が検討される場合には、全学的な教員異動の一環としての教育学部教員の移動及び入学定員の割譲等を含め、検討を行う」こともあげられている。これらの目的を達成するため、教養部教員の一定数の受け入れを含む学部の組織改革が必要であり、今後、「新課程」を設置しない方向と「新課程」を設置する方向等を検討することとしている。

看護学部は、「看護学部の当面の計画」を第5回拡大第1小委員会に提出した。かなり大部の小冊子のかたちをとったこの報告は、後述する学長からの「千葉大学改革の視点と方策」に対する回答も含んでおり、A.学部の基本構想、B.学長の設問への回答(具体的な教育目標の設定、4年一貫教育の教育課程編成、大学院の充実、生

第2節 組織改革の試み

涯教育、国際化への対応、自己点検・評価システムの確立)および、千葉大学看護学部の当面の課題、千葉大学看護学部の将来構想図解、看護学部の一貫教育試案の図示等を紹介している。

以上各学部のほか、映像隔測研究センターも、第5回拡大第1小委員会に、同センターの将来計画案を示した。1986年4月、全学共同利用施設として10年の時限をもって開設され、主にリモートセンシング(隔測)に関する技術の研究を推進してきた同センターは時限期間の完了まで4年余を残すのみとなっていた。センター長ほか2名の教授の起案になるこの計画書によれば、同センターの進むべき道の選択肢として次の3つの可能性がある。すなわち

- (1)リモートセンシングによる環境モニタリングを主体として環境問題に取り組む新センターを作る。
- (2)リモートセンシングを主体とした環境関係の学科を構成し、近縁学部あるいは大学院研究科の専任となる。
- (3)境界領域型の新学部を学科として参画し、新しい環境教育・研究の一部を担当する。

大学改革への取り組みの現状を考えると、(3)案が「その改革促進に最も寄与すると考えられる。特に文系・理系の壁を越えた境界領域型学部として、『環境』あるいは『生存』等と関連する学部あるいは学科の創設は意義あるものとする」としつつ、検討中の人間環境学部文系・理系双方の教員がほぼ同数で参加する「環境問題を教育科目とする学科」、環境情報学と環境資源学の講座からなる「生存環境学科」の設置を提案した。

第4項 千葉大学改革の視点と方策の検討

以上のように、全学的な改革構想と学部、部局のそれぞれの将来計画とその実現に向けての努力が拡大第1小委員会で順次紹介され、検討された。これらの改革への努力を総括し、全国的な情況に照らして、改革への志向をさらに系統的にすすめ、改革構想の早期実現をめざすために、学長は第4回委員会(1991年10月25日)に、「千葉大学改革の視点と方策」を提出して、全学の論議に付した。そこに表示された視点は、1 千葉大学の21世紀に向けてのあるべき姿、2 各部局における具体的な教育目標の設定とその活用、3 4(6)年一貫教育の教育課程の編成、4 大学院の充実、5 生涯教育(社会教育)、6 国際化への対応、7 自己点検・評価システムの確立、であった。

学長の文書は、国立大学では、従来、等閑視されてきた「教育目標」の明示を通じ

て、千葉大学のあるべき姿を明らかにした上で、学部教育を4年ないし6年の一貫した教育課程として体系化することを今回の改革の基本理念にすえることを明言している。このような理念にもとづく改革のなかで、教養部の発展的解消、教養部教員のその専攻と意志に従っての学部への移籍を行うこと、さらに「境界領域型学部」の創設を目標として検討を進めること、一般教育の理念と現実との乖離を認識し、その改善を具体的にはかること、一般教育を主として担当する学部はつくり、全学の教員がその経験と専門領域に応じて一般教育を担当すること、その運営を円滑化するために総合教育研究センター（仮称）をおくこと等を中心とした改革の方向付けを行った。

学長の提示した「大学改革の視点」に対する各学部の回答をみると、4年ないし6年一貫教育に関する理解の不一致、一般教育の意味の解釈のずれと教養部改組に対する根本的な疑問、一般教育と専門教育との関連についての議論の不徹底などが目につく。さらに、大学の自己点検・評価に言及したのが、教養部のみであったことも特徴的である。

「千葉大学改革の視点と方策」が提示された1991年（平成3年）11月以降、拡大第1小委員会（大学改革関係）の審議は当面

- 1 文学部改組・新2学部設置構想の検討のため、関連部局による個別・具体的な協議、あわせて関連諸学部の改組の検討
- 2 各学部の改革の内的・外的要因及び教育目標の明確化、教育課程の例示による教育研究体制の見直し

の2点に絞られることとなった。

1については、文学部の当初の行動科学部案が、その後の教養部、映像隔測研究センターとの協議を経て、人間環境学部案となり、他方、人文科学部案は教養部との協議の結果、総合地域文化学部案を経て、人間文化学部案にまとめられた。

他方、2に関連しては、各学部において、それぞれ改革の要因、教育目標の明示等に関する検討が行われた。

また、1991年3月、それまで教養部改組・新学部設置計画等検討専門部会ですすめられてきた一般教育等に関する検討を、新たに設けられる第2小委員会内一般教育等検討専門部会で継続することとなり、同時に同年3月には、一般教育等に関するアンケート調査が全学的に実施され、系統的な審議がさらに精力的に行われることとなった。この一般教育等検討専門部会での審議の経緯は後述のとおりである。

1992年1月にいたり、学長は、拡大第1小委員会の席上、人間環境学部・人間文化学部（のちの文化学部）の新2学部設置構想を平成5年度概算要求事項とする旨発言

第2節 組織改革の試み

し、組織改革の基本方針を前年初頭来の法経学部分離改組の試みから、文学部・教養部による新学部設置の方向に転換することを明確にした。この間、すなわち1991年12月初旬から翌1992年4月中旬までの間、文学部と教養部とのあいだで、前後14回にわたり協議が行われた。

1992年4月第8回ならびに第9回拡大第1小委員会で人間環境学部設置構想(案)、文化科学部設置構想(案)、教育学部生涯教育課程(案)、理学部講座改組・整備(案)、園芸学部の改革構想等が審議され、あわせて一般教育等検討専門部会による新カリキュラム説明書の検討も行われた。以上の検討を経て、平成5(1993)年度概算要求事項として、人間環境学部・文化科学部の新2学部設置構想案を主体とする千葉大学大学改革構想がまとまった。

人間環境学部は、人間環境学科(人間環境基礎論、物質環境論、生物環境論、地理環境論の4講座)、情報学科(情報科学基礎論、数理情報学、計算科学、知識情報科学の4講座)、心理情報学科(認知情報科学、基礎心理学、生活心理学の3講座)、行動社会学科(社会文化論、行動社会学、文化人類学の3講座)の4学科14講座からなり、「環境問題に加えて情報化、国際化、高齢化が著しく、環境との調和とゆとりある生活の実現が急務となっている」時代の知的要請に応えて、「自然科学と人文科学の両面にわたる基礎知識を備えた、新しいタイプの専門人の養成の中心的機関」となることをめざし、「自然環境、人間、社会、情報の諸分野にたずさわる研究者が自己の領域の学問的深化をはかると同時に...学際的な協同体制を敷く」必要があるとの認識から構想された。

他方、文化科学部は、「新しい世界の共生的な秩序を構築」し、「鹿鳴館以来の欧米文化吸収の伝統を克服し、旧弊の文学部的な研究教育体制を解体し、新しいパラダイムを構築」することを目標とし、日本ユーラシア文化学科(日本語文化論、日本文化論、中国文化論、ユーラシア言語文化論の4講座)、国際文化学科(基層文化論、比較文化論、ヨーロッパ文化論、アメリカ文化論の4講座)、歴史文化学科(基層社会情報論、表象文化論、史料情報論、社会文化史、異文化接触史の5講座)3学科13講座から構成される。そして多様な文化現象のうちから、特に民俗と芸能、言語文化、宗教とそれに関わる文化および社会的・生活的文化複合の分野を、共時的・構造的な方法と通時的・歴史的方法とによりつつ、日本という視座の確立、国際的経験の統合、世界史形成への展望を実現しようとする。

1992(平成4)年4月、文学部・教養部合体改組案と理学部改組案並びに千葉大学新カリキュラム案説明書、大学教育研究センター案を骨子とする概算要求事項の説明

のために、文部省大学課との非公式折衝がもたれた。文部省は、千葉大学が学長を先頭に改革に積極的に取り組んでいることは高く評価すると好意的な姿勢を示し、また文学部改組の基本的方向についても理解を表明したものの、改組案そのものについては

- 1 18歳人口減少の著しい昨今の情勢からして、一般に、学部の新設、入学定員の増は相当の理由なしには認めがたい。
- 2 学部を分離しなければならない必然性の説明が十分でない。単に規模の拡大とか、新たな学科・講座の増加とかいう事情は、学部分離の十分な根拠とはなり得ない。
- 3 まして両学部案には、教育理念・内容からして重複する部分が見受けられる。
- 4 全学的なシャッフルによる明確な特徴付けと社会的な要請を十分に反映した特徴ある学部構想でなければならない。

との理由から、否定的見解を示し、本改組案は実現の見通しが立たなくなった。同時に、大学教育研究センター構想案についても、教育のあり方を研究する部門と教育を実践する部門との混在等の点で、性格付けが明確でないし、4(6)年一貫教育における一般教育の責任主体と実施体制があいまいであるとされた。総じて、組織改革が教育内容(=ソフト)に関する検討に先行している傾向のあることを指摘された。他方、全学的な改組のもとでの特色ある独立研究科の構想、また外国語教育については言語文化設置の構想について一定の示唆を得た。

このように、文学部・教養部等の合体改組を主要な内容とする組織改革、新学部創設構想は転換を余儀なくされ、1992年5月以降、とりわけつぎの2つの課題に審議が集中されることとなった。

- 1 教養部改組と関連する新学部構想案を継続して検討すると同時に、全学的改組のもとで特色ある独立研究科構想の案の策定をすすめる。
- 2 大学改革の理念と各学部の教育目標を明確化し、4(6)年一貫教育を念頭に置いた教育課程の編成を急ぎ、学部のカリキュラム案を具体化する。

第5項 自己点検・評価の歩み

すでに見たとおり、大学審議会はその答申において大学の自己点検・評価システムの導入を勧告し、これにもとづいて、文部省は1991年6月、大学設置基準の改正に際

第2節 組織改革の試み

して、「大学は、教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的および社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行うことに努めなければならない」との規定を新たに設けた。

こうして各大学が、自らの責任において教育研究の不断の改善をはかること、またそのために、自己点検・評価システムを導入することが義務として課せられることとなった。

千葉大学においても、1991年7月、評議会で、評議会内第1小委員会の審議事項に「大学の自己点検・評価」を追加することが決定され、同年11月から翌1992年2月にかけて同小委員会で4回にわたる審議ののち、同年2月20日には、「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」が決定された。

自己点検・評価に関する事項として以下の13項目が挙げられている。

- ①大学(部局等)の在り方・目標
- ②学生の受入れ
- ③教育活動
- ④研究活動
- ⑤厚生補導
- ⑥管理運営および組織・機構
- ⑦教員組織
- ⑧国際交流
- ⑨社会との連携
- ⑩施設設備と環境
- ⑪図書・学術情報
- ⑫財政
- ⑬附属病院診療活動

要綱の制定に合わせて、「千葉大学自己点検・評価に関する点検項目指針」が出され、上記の13項目について、全学的点検・評価項目と部局の点検・評価項目に分けて、具体的な点検・評価の内容が示された。

以上の準備段階を経て、1992(平成4)年4月には、第1小委員会とは別に、学長以下各部局長のほか学内共同利用施設の長からなる全学自己点検・評価委員会が発足するにいたった。また、ほぼ同じ時期に、全学各部局に自己点検・評価委員会が設置された。これには部局長のほか、評議員、部局内の各種委員会委員長、事務長その他当該部局の実情に応じ必要な委員が加わり、活動を開始した。

自己点検・評価のシステムは導入されたものの、その意味と具体的な内容については、当初、学内には十分な理解と認識があったとは必ずしも言えなかった。大学改革のための見直しが行われているのであるから点検・評価はとりたてて必要ないのではないかといった意見の聞かれることもあり、点検・評価が予算、施設・設備等に向けられ、自らの教育研究の内容の点検は二の次になる傾向も見られた。また「自己点検・評価なくして概算要求なし」との立場を明確にする文部省に対し、自己点検・評価をもっぱら予算要求のための手段と理解する面もなきにしもあらずであった。また外部からの教育研究に対する干渉を招きかねないとの批判もあった。

これらの傾向を克服し、自己点検・評価を具体化し実行する上で重要な意味をもつ

たのが、1992年（平成4年）11月、学長が部局長会議に提示した「千葉大学の高度化・個性化・活性化のための方策」であった。これは①地理的条件、②歴史的条件、③教育、④研究、⑤大学院、⑥国際交流、⑦社会との連携、の7項目にわたり、それぞれ現状の問題点を指摘し、また高度化・個性化・活性化のための方策を提案もしくは示唆した文書であり、これにもとづいて各学部等がそれぞれ同様に現状の問題点を明らかにし、高度化・個性化・活性化の方策を検討するよう求めている。

この文書は、現状（問題点）と方策とを並べて示すという形式の上からみても、まさしく自己点検・評価の方式を模範的に提示したものであったといえる。さらに、改善の方策においても、その後の改革のなかで実現され、あるいは課題として意識化されていく具体的な提言が多く含まれていた。たとえば、総合大学としての利点を生かして教育研究体制の整備・向上をはかるために部局の枠を越えた共同研究あるいは教育の面での協力関係の強化は、普遍教育実施のための専門家集団の組織化として実現された。各学部は4(6)年一貫教育の方針にもとづき、一般教育と専門教育とを緊密に連携させて再構築し、実施するとの方策、新たな理念にもとづく一般教育を普遍教育として再編成するとの方針は、その後の教育改革の基本方針とされた。

従来、国立大学では、大学全体および各学部の教育目標が明示されていなかった事実に対する反省から、「各学部が教育目標を明示し、しかもこれをできるだけ具体的かつ実践的なものとして設定することが望ましい」とする指摘は、いまだに十分に実行されているとはいいがたいにせよ、これが課題として意識化されつつあることは確かである。特に自然科学系の専門基礎教育の現状に問題があるとの認識から、普遍教育のなかでの専門基礎科目の設定にいたり、また全学教務委員会および普遍教育等専門部会を中心とする4(6)年一貫教育の実施体制の確立の提言も実行に移された。「学生数の単純増は極力抑制」し、「量的拡大から質的向上への転換」をはかるとの基本方針も、やがて全学的なコンセンサスとなっていった。

研究面での問題点の指摘、特に民間等との共同研究プロジェクトの活性化、多様化の提言は、その後、共同研究推進センターの設置となって結実した。科学研究費補助金の採択率等の具体的な検討は、現在も自己点検の重要課題とされている。大学院については、各研究科ごとの入学定員充足率の検討に留まっているが、学位授与率の検討の必要性を指摘し、大学院の向上・充実を急務としている点などは、現在もなお重要な課題である。その他、国際交流、社会との連携についても、現状における問題点の点検と課題の指摘を行っている。

もちろん、なかには若干の事実誤認などもあり、また「学部教育では専門とする学

第3節 教育改革の歩み

問領域の中の、様々な分野に共通して必要な基礎知識、技術及び態度、習慣を体得し、生涯にわたる学習の基礎をつくることに徹すべきである。より専門的に必要な能力は、学部の教育によって得られたことを基盤とし、大学院その他の卒後教育によって修得するものである」とする見方に対しては学内に批判もあったが、およそ学部教育がなにを目標とするべきかをめぐる学内の論議を呼んだ事実が重要であろう。この学長の文書に対し、1992年11月末までに、全部局長ないし部局から回答が寄せられており、学内に巻き起こした反響の大きさを物語っている。

これらの討議を基礎に、全学自己点検・評価委員会は1992年4月から翌1993年9月まで9回にわたり審議を重ね、1993年9月には、その成果を『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』としてまとめ、公表した。またこれと相前後して、各部局でもそれぞれ点検・評価の結果を公表し、千葉大学における自己点検・評価は定着することとなった。

第3節 教育改革の歩み

1990年10月以降、教養部改組・新学部設置計画等専門部会で多方面にわたり教育改革のための議論が積みあげられてきた。1991年3月、「一般教育の在り方」に関するアンケートが実施され、各学部からのこれへの回答を基礎に、同年3月以降、1994年3月までの3年間、一般教育の改革のための議論が、全学の英知を集めて展開され、多岐にわたる問題がひとつひとつ解決されながら、新たな理念にもとづく普遍教育の教育課程が完成されていくことになる。

一般教育改革のためのこの全学的な検討の前提となり、その出発点となったのが、創設以来、教養部内で積み上げられてきていた知恵と経験であった。この意味で、千葉大学の教育改革の歴史は、一般教育に関するかぎり、全学的な検討それ自体は数年間にとどまったとはいえ、長い前史を持っていたのである。

1968年に文理学部の改組によって発足して以来、教養部では一般教育のあり方が繰り返し議論され、その成果として1969年にはセミナー科目、1972年には総合科目が開設された。1974年には『教養部白書』がまとめられ、翌1975年には教養課程の改革をめざす「基本問題検討委員会」が発足した。以来、数度にわたって「教養学部」案が提案され、その理念は、1990年に「人間環境学部」案（平成3（1991）年度概算要求）に引き継がれることになった。

この「人間環境学部」構想それ自体は、前述のように実現されることなく終わったが、そこに盛られた教育理念は、最終的に全学的な合意を得た普遍教育の新カリキュラムに大きな影響を与えることになる。その意味で重要な「人間環境学部」の教育課程案をここに要約する。

人間環境学部構想の教育課程の特徴は、とりわけ「総合科目」、「セミナー」にあった。本学の特色であるこれらの経験を生かして、「総合主題科目群」を新たに設け、学際的な知見を修得させる。すなわち、それぞれの学問分野から一般教育として望ましい総合主題が選ばれ、この主題に関する総合主題科目、総合科目、セミナーからなる科目群が設定され、この3科目に加えて、総合主題を専門的に深めた個別主題科目を設ける。さらに、外国語、保健体育、自然系基礎を再編成して、全学共通の「基本科目」とする。「総合主題科目群」と「基本科目」を軸として一般教育と専門教育との一体化を促進するために、4年一貫教育を実施する。こうした履修方式によって、基礎的知識の積み重ねと総合的視野と思考力の養成という2つの教育課題を調和させるというものであった。

前述のように、1991年3月に活動を開始した一般教育等検討専門部会は、そのもとに、一般科目、外国語、自然の3つのワーキンググループを設け、同時に実施された全学アンケート調査の結果と、教養部から提案された「千葉大学新カリキュラム説明書」を基礎に、数十回におよぶ論議を重ねた。同専門部会での1年4カ月にわたる検討を経て、4年(6年)一貫教育をめざす教育改革の基本方針が練り上げられた。これを受けて1992年9月に新たに発足した全学教務委員会は、同年10月「千葉大学新カリキュラム説明書(要旨)」「教育改革の基本計画」をまとめた。そしてその具体化は、全学教務委員会と、そのもとに設けられた普遍教育等専門部会が、1993年1月から翌1994年3月にかけて、精力的にすすめることになる。

全学教務委員会での18回にわたる審議と普遍教育等専門部会での15回におよぶ検討の結果、1993年3月に新カリキュラムの「実施計画書」が完成された。こうして、1994年度から新カリキュラムによる一般教育、すなわち普遍教育が実施されるにいたり、それと同時に、全学教務委員会は千葉大学大学教育委員会という新たな名称のもとにその活動を開始するのである。

第1項 一般教育等検討専門部会

1991年3月5日の評議会内第1小委員会および第2小委員会において、一般教育等

第3節 教育改革の歩み

検討専門部会の設置が決まった。審議事項は(1)一般教育の在り方と専門教育との関係(一般教育実施組織)(2)教育課程(カリキュラム編成等)の学内調整の2点である。同年3月の第1回会議で附属図書館長宇野俊一教授(第2小委員会主査)を主査に選出した同専門部会は、翌1992(平成4)年7月までに11回におよぶ審議を重ね、またその間、1991年7月以降は、部会のもとに外国語科目、自然系専門基礎科目、その他の一般科目を検討する3つのワーキンググループを設けて、具体的な検討を行った。

部会では、教養部基本問題検討委員会の作成になる「一般教育の改革について」(1991年4月)が、さしあたり審議の出発点とされた。これは、教養部岩重政敏教授を代表者とする一般教育カリキュラム開発プロジェクトの研究の成果である「主題科目群の設置に向けて」(1991年3月)をひとつの資料としつつ、千葉大学における一般教育改革の基本的方向を指し示そうとしたものである。

そこでは、まず、すべての学部が共有しうる教育理念として、(1)人間観・価値観の相対性の自覚および複眼的思考方法の涵養、(2)論理的思考・構想力・表現力などの普遍的能力の育成、(3)市民社会に積極的に参加する良識と責任ある人間像の形成の3点があげられ、この教育理念の実現のために全学的な協力・支援体制を確立することを改革の基本理念としている。

その上で、カリキュラム改革の課題を、「くさび型カリキュラム」の導入による4(6)年一貫教育の実現にあると規定し、これを4(6)年一貫教育=専門科目+普遍科目+基礎科目という図式で示す。このうち、専門科目とは「各学部・学科に固有な専門分野に属する科目(専門教育の第一段階としての専門基礎科目、および専門関連科目を含む)」、普遍科目とは「すべての学部が共有する教育目的に達成に寄与する科目(主題科目群、保健体育科目など)」、また基礎科目とは「専門教育を効果的に実施するための基礎となる科目(複数の学部・学科にまたがる共通基礎科目、外国語科目、情報処理教育など)」であるとされている。さらに普遍科目の実質をなすものとして、「主題科目群」(コア・カリキュラム)の構想が説明されるほか、自然系基礎科目、外国語科目、保健体育科目についても、それぞれ改革の方向付けが素描されている。

専門部会での議論は、学部あるいは教員個人ごとに現状と改革の必要性の認識において、なおかなりの落差のあることをあらわにした。このような状況にたいして、1991年5月第3回専門部会の席上、法経学部宮崎隆次教授は「一般教育制度の改革に関する私見」を提出し、つぎのように問題点を指摘した。すなわち

専門学部は各々自らの教育理念に基づき4(6)年間一貫教育カリキュラムの設計を行って、自学部(科)生にどのような教育科目を履修してもらいたい、具体的に明示すべきである。それをしないままでの現状批判は、「カリキュラムの在り方についての真剣な検討や改善のための努力を怠」っているとの、大学審査の批判の例証に他ならない。

一方、教養部側は当面、専門学部のカリキュラム案が「自主的・総合的に考える力を養う」という一般教育の理念に照らし、適当であるか否かのアドバイスをを行うという、消極的役割に自らを限定すべきである。教養部案は、結局、現有資源をもとに開講しうる教育科目数を算定するという、いわば supply sideからの提案でしかない。一般教育等を全学的取り組みの下に発展させようとするれば、むしろ各専門学部の理想案、いわば demand side(それが全て可能かどうかは一応別論として)からの観点が重要となる。

さらに宮崎教授は、みずから別紙で「法経学部法学科における4年一貫教育の構想(宮崎私案)」を提示し、学部の教育理念にもとづくdemandと、それに対するsupplyとを実務的に調整することにより作業を進めるよう提案した。

この提案を受けるかたちで、教養部は、1991年7月、第5回専門部会で、「千葉大学新カリキュラム構想の基本的な考え方と問題点」を提出し、審議の一層の展開をはかった。ここで、教養部基本問題検討委員会は、基本構想として、従来的一般教育の一部を専門基礎科目とし、その他、すなわち「普遍科目」を、外国語、情報処理、保健体育からなる「基本科目」と、主題科目群を中心とする「一般科目」とに分け、「普遍科目」の履修単位を36単位以上とすること、これら専門基礎科目および「普遍科目」を「全学的な中枢組織(大学教育研究センター)」により実施することを提案する。その上で、各学部が、自然系基礎科目、「基本科目」、「普遍科目」のそれぞれにつき、科目の内容と構成、履修年次、必修単位数などを明示するよう求めている。各学部がそのdemandを具体化して提示するよう求めたわけである。同時に、supplyの側からの提案として、実験の廃止と外国語の必修指定の撤廃などを要望している。

この日の会議では、さらに、検討を実務的なレベルで具体化するために、(1)外国語科目を検討するワーキンググループ、(2)自然系学部の自然系専門基礎科目を検討するワーキンググループ、(3)上記の(1)(2)を除く一般科目(保健体育を含む)を検討するワーキンググループの3つのワーキンググループを設けることが決定された。以後、翌1992年4月まで、検討の主要な場は当面、これらのワーキンググループに移されることになる。

第3節 教育改革の歩み

一般科目ワーキンググループは、数回にわたる審議を経て、1991年10月、第7回一般教育等検討専門部会に、報告「一般科目の改革について」を提出した。ここでは、まず、「従来の一般教育科目を新たに再編成し、専門教育と区別してその性格を明確にするために、普遍教育（科目）と呼ぶ」ことを提案している。この「普遍教育」の理念は、「自主的研究態度の育成」、「現代の学問的社会的文化的状況についての理解の促進」、「専門と関連する分野についての関心の喚起・理解の深化」の3点にあるとされる。

この理念に応じて、「普遍科目」は、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学（仮称）からなる「教養基礎科目」と、「個別科目」、「総合科目」および「セミナー」に分類される「教養科目」とによって構成される。さらに、「個別科目」は、「学際性が強く比較的新たな領域の科目」としての「個別科目A学際科目」と、学部が提供する「個別科目B学部科目」の2種類に分かれる。他方、「総合科目」には、関心喚起型、学際・視野拡大型、深化型の3タイプが、またセミナーとしては、「問題討議型」、「実地研修型」、「原典講読型」の3タイプが用意される。

また同報告は、改革後の一般教育実施機構に関する構想として、「大学教育の計画・運営・評価・点検を担う機構として、千葉大学総合教育研究センターを創設」することを提案した。

自然系科目ワーキンググループは、それぞれの科目について各学部・学科ごとのdemandを調査するための様式を作成して、これを同じく1991年10月の専門部会に提出している。

同じ日、外国語ワーキンググループも中間報告を提出したが、なお残された検討課題が山積しており、今後の難航が予想された。これら残された課題については、文学部、教育学部、教養部の外国語担当者を中心に研究会を組織し、検討を続けることが了承された。

翌1992年1月、前述の第7回拡大第1小委員会（大学改革関係）において、学長から、各学部に対し、4（6）年一貫教育課程の編成を検討するよう指示が出された際、委員から「たたき台」を示してほしい旨の発言があった。これに応えるべく、教養部は一般教育等検討専門部会主査宇野教授に「千葉大学新カリキュラム説明書」を提出し、宇野主査は、これを同年2月第8回専門部会において審議の対象とした。ここではとくに、「普遍教育科目の特質」が、詳細に展開されている。まず、外国語については、「コミュニケーション能力の開発、異文化理解の促進、専門的読解力の養成を通して、国際化の進展と、人類の知的視野の拡大に対応し得る外国語能力の向上を目

指す」とされ、「必修等の指定については学部・学科の指導に委ねられる」との立場が示されている。

情報処理教育については、「情報化社会に対応し得る情報処理の知識と操作の技能を養う」と特徴づけられている。また「スポーツ・健康科学」については、「高度産業社会と生態系の危機の状況のなかで、学生が自らの身体についての感受性を養い発展させることを通して、フィジカルな意味での学習主体としての基礎を築くとともに、内なる自然である身体を通して現代的状況に対する問題関心を形成する」と説明されている。

教養科目のなかの「個別科目」については、「多数の優れた専門家の参加によって、学生の専攻する学問の隣接領域に対する知識を深め、あるいは異なる知の在りかたに対する関心を喚起する科目である」と規定され、「各学部が開設している科目を他学部へ開放する場合と、各学部の要請に応じて専門家集団が新設する場合とがある」として、先にみられた「個別科目A学際科目」、「個別科目B学部科目」の区分に代わって、専門家集団による科目と学部が開放する科目との区分が示されている。

「原則として、複数の教官が、それぞれのディシプリンの視点から同一の対象に接近し、講義と討議を行い、学生に多角的思考を促す課題を与えることによって、幅広い知識と総合的判断力を養う」ことを目的とする「総合科目」は、当面、「国際的諸問題」、「現代的諸状況」、「文化・創造・表現」、「人間と環境」の4つの柱（コア）にそって編成されるとする。セミナーは、「受動的で暗記に馴染んできた学生を、自主的に考え、知識を自ら吸収する主体へと転換することを目的とし」、少人数を原則として運営するとされている。学習目的に即して用意される3つの型は、「一般科目の改革について」でみたとおりである。

外国語教育科目に関する提案は、それまでの外国語ワーキンググループでの検討の結果とは大きく異なる内容のものであり、スピーキング、リスニング、ライティング、ディスカッションなどのコミュニケーション能力の養成を中心として構築することを求めている。

説明書は、ついで、自然系教育科目についても、各教科ごとに、詳細な改革構想を展開している。基本的な考え方は、数学、物理学、化学、生物学、地学それぞれの科目を、「普遍科目」、すなわち「大学教育研究センター開講科目」と、学部で開講される専門基礎科目とに分けるが、その区分は学生の専攻等に応じて流動的な取り扱いが可能とされている。

教養部が作成し提示したこの新カリキュラム説明書に対しては、教育学部からただ

第3節 教育改革の歩み

ちに意見書が提出され、他学部からも批判、要望が出された。

これらの批判ないし要望に対し、1992年4月第9回専門部会に、『『新カリキュラム説明書』に対する注釈』が提出された。そこでは、批判がとくに集中した「普遍教育科目」という名称、総合科目、セミナー、開放科目、新設科目、外国語教育、専門家会議、総合科目世話人会議などについて、それぞれその内容と改革の方向について現状をふまえて率直に問題点を指摘しつつ、全学の理解を深める努力がされている。

「普遍教育」という教養部提案になる名称をめくっては、その後もなお賛否両論が絶えなかった。この名称に関しては、宇野主査は、4月の第9回専門部会で結論を出す意向を表明していたのだったが、この会議では決着がつかず、この問題に関する各学部の意見を早急に集約するよう要請するにとどまった。

なお第9回専門部会においては、上記の「注釈」のほかに、教養部保健体育教室による「保健体育科目改革の概要(案)」、千葉大学における外国語教育の改革」および「自然系基礎教育について」が提出、審議されている。

保健体育科目については、すでにみたとおり、「教養基礎科目」の「スポーツ・健康科学」として再編成されることが構想されていた。

外国語教育研究会の作成になる「千葉大学における外国語教育の改革」は、「新カリキュラム説明書」とは異なる観点から改革構想をつぎのように提示している。すなわち、「講読(時事英語を含む)、会話(リスニング・ドリル、ディスカッションを含む)、作文、文法の4つのジャンルを設け、それぞれに初級・中級・上級のクラスを開設する」ことを提案する。他方、「既設の外国語科目の他に、他のヨーロッパおよびアジアの諸言語を開設し、外国語科目を多様化・多言語化する」方向を示唆する。

このように、専門部会の場で、外国語ワーキンググループと教養部とから、ともに相容れ難い、異質の改革構想案が提示され、これにさらに各学部委員の応酬が加わって、議論がしばしば空転し、紛糾した事実、一般教育における外国語教育のはらむ問題の深刻さを如実に物語るものであったというべきであろう。

「自然系基礎教育について」は、自然系ワーキンググループの検討結果をまとめたものであり、一般教育を基礎教育と命名すると同時に、自然系実験の各教科ごとの実施様態に関する提言をまとめ、提示した。

なお、「普遍教育」なる名称については、「これを前提として議論をすすめるが、ただし、よりよい名称があれば変えることもあり得る」との玉虫色の結論が了承されるとともに、従来、教養部からの提案では「普遍基礎科目」と称されていたものを「普遍共通科目」とし、これを「現代社会の一員として必須要件として、また学習研究主

体の基礎をなすものとして、修得すべき基礎的な技能と知識」と規定することもあわせて提案された。

以上11回にわたる審議をもって、一般教育等検討専門部会はその役割を終え、その任務は千葉大学学部教養部連絡協議会（兼：千葉大学教務委員会設置準備会）に引き継がれることとなった。

第2項 学部教養部連絡協議会（兼：千葉大学教務委員会設置準備会）

一般教育等検討専門部会の一連の審議を経て、一般教育ならびに専門教育全般にわたり改革のための検討をさらに推進するために、全学的な審議の場として「千葉大学教務委員会」を新たに設置する必要性が生じた。その準備と、その間緊急を要する諸問題を審議するために、学部教養部連絡協議会が、1992年7月から9月までの間、前後3回開催された。

ここでは、まず、「千葉大学教務委員会」（仮称）の設置要項が検討されると同時に、各学部の教育理念・目標の策定とそれにもとづく新教育課程の編成を急ぐこと、あわせて、一般教育等検討専門部会で審議されてきた「千葉大学新カリキュラム説明書」（1992年4月28日）をさらに検討して必要な修正を加え、これを基礎に、「新教育課程」開設の準備のために「全学教官普遍教育開設可能科目」の調査を行うこととなった。

第1回連絡協議会には、それまでの「新カリキュラム説明書」をより簡潔にまとめたものが提出された。「新カリキュラム説明書」では、一般教育等は、各学部学科がその教育理念に即して、4(6)年一貫教育を前提として編成され、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」の養成という目的を、従来以上に重視して、全学部協力体制のもとに一般教育等を実施することを「一般教育改革の基本理念」として強調する。

そして、このような理念にもとづいて、一般教育等を普遍教育と改称すること、各学部は専門教育の理念・目標を明確にし、普遍教育との連携のもとにいわゆる「くさび型」、「飛び石型」等の履修形態を導入しつつ、4(6)年一貫教育課程をあらたに組み立てることが提案されている。

普遍教育は、「現代社会の一員としての必須条件として、また学習主体の基盤をなすものとして習得すべき基礎的な技能と知識」である「普遍共通科目」（外国語、情報処理およびスポーツ・健康科学）と「普遍科目」（個別科目、総合科目およびセミ

第3節 教育改革の歩み

ナー)からなり、他方、専門教育科目は、専門教育のための不可欠の基盤をなす科目としての「専門基礎科目」および専門科目からなるとの見取り図が提示される。

つぎに、普遍教育科目の理念として自発的研究態度の育成、現代の学問的・社会的・文化的状況についての多面的理解の促進、専門と関連する学問分野についての関心の喚起、理解の深化の3点があげられる。

この理念にもとづき、普遍教育科目は、総合科目、セミナーおよび個別科目の3類型により編成される。総合科目は、総合的なテーマについて複数の教員が輪講を行う科目であり、学生が「総合的課題についての知識」と「学際的視角」を獲得するために、国際的諸問題、現代的諸状況、文化・創造・表現、人間と環境の4つの柱(コア)にそって編成される。

セミナーは、学生が参加し、表現し、行動する科目であり、少人数を原則とし、問題討議型、実地研修型、原典講読型の3つの型を提案している。

他方、原則として1人の教員が担当する個別科目については、各学部が開設している専門教育科目を他学部にも普遍科目として開放する場合(学部開放科目)、全学普遍教育科目等連絡運営委員会が開設する場合(連絡運営委員会新設科目)の2つの形態が考えられている。

自然系科目も、同様に、普遍教育科目と専門科目の2種に区分される。この場合、非理系学生に対する普遍的な意味における科学的科目の開設に留意するとされ、また専門科目の基盤をなす専門基礎科目は、各学部、学科に固有の専門基礎科目と複数学部に通ずる専門基礎科目とに分類される。

外国語科目の改革については、各学部・学科・講座が大学における外国語教育を専門教育との有機的関連において組み直す、また国際化社会において必要な情報を受容し、かつ伝達するための技能の訓練の機会として外国語履修を位置づける、との理念が提示され、その上で「必修とする単位」は、既修外国語すなわち英語4単位(学生の自由な選択により8単位まで取得可)、未修外国語については「未定」とされていて、論議を呼ぶことになる。

また、既習外国語すなわち英語教育の改革については、履修形態の自由化と多様化、異文化理解の重視、専門連携の3点があげられ、これにそった改革案がA案として示されると同時に、これとは異なるB案も並行して提示された。

A案は、履修のガイドラインとして、トレーニングコース、異文化理解コース、専門連携コースの3コースを提案する。これに対し、B案は、(1)外国語教育を、全ての学生が習得すべき普遍教育の中に位置づけ、外国語の修得と同じに、異文化理解を目

的とする教養基礎科目とする。(2)教養基礎科目の編成にあたって、学生が主体的に自らの関心・能力・興味にもとづいて自由に選択・学習出来るように、講読、会話、作文、文法の4つのジャンルを設け、それぞれに初級・中級・上級のクラスを開設することを提案の骨子としていた。

外国語科目とともに教養共通科目の1つと位置付けられた情報処理教育については、社会における情報処理(6時間)、情報処理と計算機の原理(6時間)、計算機の使い方(18時間)の3部から構成される半期1コマ2単位の講義(演習を含む)が構想されている。

保健体育科目の改革の基本方向としては、「スポーツ・健康科学」の名称のもとに、1年次(クラス指定なし)で2単位(半期で1単位)を必修とすることを主要内容とし、同時に「個別科目」、「総合科目」、「セミナー」のそれぞれの形式による「スポーツ・健康科学」の開講をも提案している。

以上の審議を経て、1992年9月8日第3回連絡協議会で「千葉大学新カリキュラム説明書(要約)」案と同時に、千葉大学教務委員会規程案も承認された。同規程案は1992年9月17日の評議会で承認され、こうして、3回にわたる学部教養部連絡協議会の作業は、千葉大学教務委員会に引き継がれることになった。

第3項 千葉大学教務委員会および普遍教育等専門部会

学部教養部連絡協議会の審議を経て、1992年9月に発足した千葉大学教務委員会は、1994年3月末までの1年9カ月にわたって、教育改革の基本計画および新カリキュラムの実施計画の策定にあたった。委員会規程により、委員長には学生部長野口薫教養部教授が就任し、副委員長には、委員長の指名により教育学部草刈英榮教授が選任され、委員長を補佐した。

新カリキュラムの実施のための具体的な作業を進めるために、同教務委員会のもとに普遍教育等専門部会がおかれ、さらにそのなかに6つの科目運営部会(外国語、情報処理、スポーツ・健康科学、総合科目、個別科目、専門基礎科目)と2つの専門部会(時間割編成、教務事務電算化)がおかれた。

千葉大学教務委員会は、まず、「千葉大学新カリキュラム説明書(要約)」を、各学部からの意見を集約しつつ修正し、これを最終的な案に仕上げるという緊急の課題に取り組んだ。その結果、10月に開かれた第2回教務委員会に「千葉大学新カリキュラム説明書(要旨)」案が提出され、これがその後の教育改革の基本方向を規定するも

第3節 教育改革の歩み

のとなった。

この「千葉大学新カリキュラム説明書（要旨）」案は、それまでの「千葉大学新カリキュラム説明書（要約）」案の基本的な方向と内容とを踏襲しながらも、一般教育すなわち普遍教育と専門教育とのそれぞれの目的・意義等を明確にしなが、両者を統合しつつ、学部教育が今後どのように展開されるかの見取り図を示した文書である。とくに、専門教育の改革と各学部の教育理念・目標を明示し、さらに各学部における履修例をあげるなど、改革の具体的な姿を描き出している点で、一段と充実した内容のものとなっている。

「千葉大学新カリキュラム説明書（要旨）」案の「4(6) 年一貫教育をめざして」では、冒頭に次の一節が加えられ、「千葉大学教育改革の趣旨とその方向」が明示されている。すなわち

千葉大学は、長年にわたり大学教育の改善と向上に絶えず様々な工夫を積み重ねてきた。しかし、学問の急速な分化と進展、社会の高度情報化、国際化を含む諸状況の急激な変化等に対応して、今日、大学に対して一層質の高い高等教育が強く望まれている。時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力をもち、国際化・情報化の進んだ人類社会の一員として、創造的に行動する能力をもった人材を養成することは、千葉大学の重要な使命である。

つづいて、「今回の千葉大学教育改革の基本」が、新たにつぎのように規定されて、改革が一般教育にとどまるものでなく、各学部の学部教育そのものの改革に他ならないこと、そのために一般教育と専門教育との緊密な連携のもとにこれを再構築すること、教育理念の確立と専門基礎科目の導入とによる専門教育の高度化をめざすこと、さらに普遍教育と新たに呼ばれることになる一般教育が全学協力体制のもとに実施されることが強調される。

- 1 各学部は、4(6) 年一貫教育の方針に基づき、一般教育等と専門教育を緊密に連携させて再構築し実施する。
- 2 各学部は、それぞれの教育理念を明確にし、一層質の高い専門教育を目指す。
- 3 専門教育の質的向上のために専門基礎科目を導入する。
- 4 一般教育等については、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」の育成という目的をさらに重視し、その目的に即して教育科目を編成する。これを普遍教育と呼ぶ。
- 5 千葉大学は、総合大学としての特色を最大限に活用し、全学協力体制のもと

に、普遍教育を実施する。

このような基本方針にもとづき、一般教育と専門教育との年次による峻別が改められ、同時に普遍・専門教育ともに従来の通年の授業形式が、原則としてセメスターごとの授業編成に改訂されることが提案されている。

つぎに、改革後の科目編成については、普遍教育科目中、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学をくくる「普遍共通科目」の名称が「共通基礎科目」と改められ、これらの教育科目のそれぞれについて、つぎのような規定が与えられる。

普遍教育科目は、幅広く深い教養、総合的判断力、豊かな人間性の育成という目的に即して開設される科目である。この教育科目のうち、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学の3つを共通基礎科目として指定する。これらは、現代社会の一員としての必須要件として、また学習研究主体の基盤をなすものとして習得すべき基礎的で共通的な技能と知識を与える科目である。

専門教育科目は、専門的知識の取得、および専門的洞察力、問題把握力、探究能力を高めるための科目である。また、専門基礎科目は、専門教育のために不可欠な基盤をなす科目である。

普遍教育科目の理念および共通基礎科目の内容は、従来のものがそのまま継承されているのに対し、外国語教育の理念については、次のような新たな規定が与えられる。

各学部は外国語教育を普遍教育の重要な柱として認識し、また専門教育の基礎としてこれとの有機的な関連を考慮して、その教育課程に位置付ける。このために、千葉大学における外国語教育では、国際化社会において必要な情報を伝達し受容するための技能の訓練を実施すると同時に、異文化理解のための場としてこれを重視する。

外国語教育改革の要点を、履修形態の自由化と多様化、異文化理解の重視、専門教育との有機的関連の促進の3点に求めることに変わりないが、新たに、少人数教育の重視、学部固有の外国語教育プログラムの導入、新教育機器の導入、各種の単位認定および検定制度の利用が特色として強調されている。他方、未修外国語教育改革については、英語の場合と同様に、3つのコースを設定すること、選択可能な未修外国語の種類が多様化をはかること、学生が専門との関連をある程度自覚した上で選択することもできるように、履修開始時期を柔軟化することの3点を謳っている。

つぎに、普遍科目のうちの総合科目は、「現代の世界で総合的な判断力をもって創造的に活動することのできる人材を育てるために、人類にとって重要な課題につい

第3節 教育改革の歩み

て、さまざまな専門分野の教育が協力して学際的視点から講義し、学生に総合的な知見を伝達する科目」とよりの確な規定を与えられる。総合科目を編成する際の柱（コア）は、人間と文化、現代社会と政策、人間と環境、自然と情報の4項目に整理されている。

セミナー型科目については、若干の修正が加えられているものの、その趣旨と、問題討議型、原典講読型、実験実習型、実地研修型の4類型は従来のものである。

個別科目は、新たに「全学教官の参加によって実施する科目である。学生の専攻する学問領域および隣接領域に対する知識を深め、あるいは異なる知のあり方に対する関心を喚起する科目」であると規定し直され、全学教員の参加により実施されることが明記される。また開設の方法により、全学的運営委員会が開設する場合（全学的運営委員会「全学運営科目」）と各学部が開設する教育科目を他学部へ開放科目として開放する科目（学部「開放科目」）との2つに大別される。

個別科目の例示では、従来は総合科目の6コアにそって既設の科目のほかに、相当数の新設科目が設けられていたのに対し、新設科目は削除され、4コアにそった諸科目と、新たに学部による一連の開放科目が提示される。

専門科目の改革の章では、改革の特徴が、その主要点では従来の内容を踏襲しながら、つぎのようにより明確化されている。

- 1) 専門教育は、4(6)年の教育課程として全期間を通して計画的系統的にカリキュラムを組み、その目的を達成することをめざす。
- 2) 専門教育カリキュラムの中に、各学部学科の専門教育に欠かせない基礎となる専門基礎科目を設定することによって、一層質の高い専門教育をめざす。
- 3) この専門基礎科目は、各学部学科に固有のものを独自に実施することもできるし、また、全学協力のもとに、全学共通の専門基礎科目として実施することもできる。後者は、全学的運営委員会が実施運営する。
- 4) 各学部は、自らの責任において、学部独自の専門基礎科目と全学運営の基礎科目の中から必要な科目を指定し学生に履修させることができる。
- 5) 1年次の段階において、学生は自分の進むべき専門分野との関わりを自覚的にもつことができるようになる。年次的に余裕のある専門教育は、最終年次における卒業研究への取り組みを大いに向上させることとなる。
- 6) 各学部における専門教育の質的向上は、千葉大学のめざす大学院教育の充実へと有機的に連繫する。
- 7) 他方、普遍科目について全教育期間を通じた履修のチャンスを保証すること

により、人間形成と総合判断力を向上させるとともに、専門を広い分野の中で位置づけ、より深く理解することを促進する。

また、専門基礎科目については、各学部・学科固有のもので各学部において実施される科目と、複数学部・学科に共通し、全学的運営委員会によって運営されるものとの従来の2分類がそのまま継承されるが、2類型それぞれの開設例示科目が圧倒的に増加して、内容の充実した一覧表が提示されている。

最後に、4(6)年一貫教育の実施体制については、新たに教務委員会と普遍教育等専門部会(普遍教育等運営委員会)の設置と、後者のもとにおかれるつぎの6つの運営委員会の設置が提示されている。すなわち外国語教育運営委員会、情報処理教育運営委員会、スポーツ・健康科学運営委員会、総合科目運営委員会、個別科目等運営委員会、専門基礎科目運営委員会である。

このほか、要旨案では、これまでにみられなかった、各学部の教育目標・理念の一覧表と各学部のそれぞれの学科の新教育課程が例示されるなど、教育改革の検討が、一般教育と専門教育の両面にわたり、一段と深められたことがうかがわれる内容となっている。

第4項 新カリキュラム実施計画の策定と外国語教育改革のための計画

教務委員会と普遍教育等専門部会は、1993年初頭以降、新カリキュラム実施のための膨大な準備作業を、綿密な計画と細心の注意をもって精力的に遂行していった。

教務委員会は、「新カリキュラム説明書(要旨)」をとりまとめて、1993(平成5)年3月、これを冊子『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 教育改革の基本計画』として公表し、全学教職員に配布した。

この冊子を基礎に、同委員会は専門部会とともに新カリキュラム実施計画書の作成をすすめた。3月にその第1次案が、同月末に第2次案が、6月にはいり、第3次案がまとめられた。この間、共通基礎科目素案、総合科目素案、個別科目素案、専門基礎科目素案が第3次案まで審議され、並行して、各学部開放科目の検討、専門教官集団組織化の細目について等、細部にわたる準備が進められた。こうして同年6月には、『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 実施計画』が冊子として、全学教職員に配布された。

これらの審議と同時に、外国語教育の改革に関する検討も精力的に行われ、4月に

第3節 教育改革の歩み

は「千葉大学における外国語教育の抜本的改革を目指して 千葉大学外国語センター計画」が教務委員会に提出され、以後7月までの間、教務委員会および普遍教育等専門部会は外国語教育の改革に関して集中的に審議した。同年7月に公表された外国語センター計画書は、外国語教育の目標を「外国語による総合的なコミュニケーション能力の養成」におき、その効果的な教育のために、履修形態の自由化と多様化、学生のコース選択の促進、公的な検定の単位としての認定、国内外の大学・研究機関との協定にもとづく単位の互換、機器による授業と自習、母語話者の専任および非常勤教員の比率を大幅に高め、「使える外国語」教育の推進、各学部独自の外国語教育プログラムを作成し、専門基礎科目としての外国語の授業を構成することを改革の主要な柱としている。

さらに同計画書は、未修外国語教育の改革についても、外国語の多様化のために、ドイツ語、フランス語、ロシア語とともに、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語、ハンガリー語、ブルガリア語、その他「本学がとくにそのエキスパートを擁している諸言語をも未修外国語」として導入し、「それらに選択のウエイトはつけない」としている。最後に、このような改革構想を実施するための組織として、外国語センターの設置が不可欠の課題として提起されている。

第5項 新カリキュラム実施に向けて

平成6（1994）年度概算要求実現の見込みが濃厚となった1993年8月以降、教務委員会と専門部会の作業は、いよいよ新カリキュラム実施に向けての最終的な段階に入った。9月には、平成6年度授業日程、全学運営科目一覧の作成、全学運営科目教官集団の組織化、全学運営科目非常勤講師計画の作成、旧履修基準学生の授業科目読み替えのための対応表の作成、卒業に必要な単位の基準の策定、外国人留学生の履修に関するガイドラインの作成、履修案内の作成等々、膨大な作業がつぎつぎに進められた。そして1993年末になると、いよいよ、新カリキュラムの実施に備えて、千葉大学学則の全部改正、普遍教育等履修細則の制定、学部別履修基準表（卒業要件）の策定、時間割、授業案内、受講票の作成等のほか、さらに教務関係事務組織の見直し、普遍教育実施体制機構図の作成、セミナー室および情報処理演習室の整備、非常勤講師の審査から教養部建物の名称にいたるまで検討の課題となった。

こうした準備作業と並行して、翌1994年にはいと、ガイダンスを担当する教員への説明会が用意され、また移行期の教育を受けることになる在学中の学生を対象に、

延べ約1,200名に対し新カリキュラムに関するガイダンスも1月末に4回にわたり実施された。さらに、同年2月には「教育改革の基本計画」をおもな内容とする大学教育ニュース『探究』第1号が14,000部発行され、この冊子を通じて教職員学生に対し教育改革の全容が説明された。

新カリキュラムの実施を目前に控えた1994年3月には、教養部関係の規程の廃止の手続きが進められる一方で、普遍教育等実施細則と開設科目の規程が制定された。また、新カリキュラム実施後の責任体制に関する検討のなかで、新たに千葉大学教育委員会を設置することとなり、同委員会規程の検討も行われた。

こうして、1994年4月、千葉大学教育委員会と各学部、外国語センター、総合情報処理センター等の協力のもと、新カリキュラムが実施に移されることになるのである。

第4節 看護学研究科（博士課程）の創設

1990年前半、千葉大学は教養部改組との関連で、さまざまな組織授業が試みられた。研究科構想も種々検討されたが、いずれも具体化することはなかった。そのなかで、看護学研究科（博士課程）創設は、関係者の地道な努力が身をむすび、ついに実現のはこびにいたった。同研究科構想についてはすでに1983年7月の「バラ色本」（第2章第4節を参照）で「看護学部を母体とする博士課程研究科については、その専門学部としての特殊性から独自の博士課程の設置の検討を進める」としている。以後数年にわたり、同研究科設置要求は、大学の概算要求の第1位にあげられてきた。

1990年、看護系大学協議会は、看護学の分野での高等教育充実のために看護系大学教員養成のための機関である大学院修士・博士課程の増設ないし新設を急務としてつよく要望した。このころから、少子高齢社会の到来にむけて、高等教育における看護職の養成が社会の緊急の課題であることが、ようやく広く認識されるにいたり、看護学分野の学士課程が、1990年代、急速に拡大された。他の分野で学科の新設・増設がきびしく制限されるなかで、看護学分野では1992年3校、1993年には7校の新設をみた。これにともない、これら大学教育を担当する人材養成のために、1993年、千葉大学において、国立大学でははじめて看護学研究科博士後期課程が設置されたのである。この研究科は、基礎看護学、母子看護学、成人・老人看護学、地域看護学の4大講座12研究教育分野からなり、入学定員9名である。これにより従来の修士課程は、

第5節 平成6年度概算要求に向けて

入学定員10名増の25名を擁する博士前期課程として再編成された。その教育目的は、看護職の行う実践の諸活動に科学的根拠を与える基礎的理論とその応用を体系的に教授・研究し、国民の健康生活を守ることのできる看護支援方法の研究・開発が自立して推進できるナース・サイエンティストを育て、わが国の精神文化にふさわしいヒューマンケアの基盤を確立させることにある。前期課程では、研究者としての基礎的能力を育て、後期課程では、看護学分野の調査研究が独立して実施できる知識の蓄積・拡大・厳選・伝達等に貢献できる能力を養う。

本研究科博士前期課程では、大学院設置基準第14条が適用され、社会人受け入れの体制が整備された。すなわち各授業科目は昼夜開講で実施されるのである。博士後期課程でも、この条項は適用されることになっている。

看護教育の充実を急務とする社会的要請はその後も急速に高まり、1994年度以降の4年間で看護学学士課程は31校に新設され、計52校に急増した。全国唯一の看護学研究科博士課程は、看護学教育のあり方を追求し、多様な教育背景を持つ看護職への生涯教育プログラムの開発等、看護職教育の高度化を牽引する役割が求められている。

第5節 平成6年度概算要求に向けて

第1項 教養部廃止後の普遍教育実施体制

1993年に入ると、平成6(1994)年度概算要求実現に向けての動きはいよいよ本格的なものとなった。1月、2月の部局長会議は続いて「大学改革について」を議題とし、組織の廃止転換・再編成等について審議している。1993年3月9日には、拡大第1小委員会(大学改革関係)が、5カ月ぶりに開かれ、「大学改革にかかる諸構想について」を審議した。学長から前回開催以降の大学改革にかかる検討状況について報告があり、学生部長からは全学教務委員会におけるカリキュラム改革の検討状況につき説明が行われた。さらに各学部長、自然科学研究科長から、それぞれの部局の改組構想について報告があり、これとの関連で教養部教員の移行数を示すよう学長から要請があった。さらに教養部教員の移行先案については、部局長会議に一任することが了承された。これを受けて、3月には、部局長会議が3回、4月にも3回にわたって開かれ、教養部教官移行希望案、各学部と大学院(修士課程)の改革構想案、自然科学研究科総合情報科学専攻の設置案、国際比較社会文化研究科設置案、教育学部スボ

ーツ科学課程設置案、同教育実践指導センター設置案、千葉大学のめざす新しいカリキュラム実施計画書（第2次案）等が審議された。またこれらの審議と並行して、文部省との打ち合わせも、3月1回、4月2回、5月4回、6月8回、7月6回と頻繁に行われた。こうした経過を経て、1993年6月評議会で、つぎのような事項から成る平成6年度概算要求（案）が承認されるにいたるのである。その詳細は、『千葉大学廣報 特集千葉大学がめざす大学改革』第75号（1993年11月1日）に、1993年8月現在の要求案として克明に紹介されている。この案は、その後の経過のなかで若干の名称の変更が加えられたが、全体としては、そのまま翌1994年度には実現の運びとなる。その概要は以下のとおりである。

まず教育改革においては、つぎの5点が強調されている。すなわち(1)各学部は、4(6)年一貫教育の方針のもとづき、一般教育等と専門教育を緊密に連携させて、再構築し実施する。(2)各学部は、それぞれの教育理念を明確にし、一層質の高い専門教育をめざす。(3)専門教育の質的向上のために専門基礎科目を導入する。(4)一般教育等については、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」の育成という目的をさらに重視し、その目的に即して教育科目を編成する。これを普遍教育と呼ぶ。(5)千葉大学は、総合大学としての特色を最大限に活用し、全学協力体制のもとに、普遍教育を実施する。

つぎに組織上の改革では、1994年3月をもって教養部廃止を決定したほかに、学部・大学院の学科・講座の改組等として、以下の9項目があげられている。(1)文学部既設3学科11大講座を4学科14大講座に拡充改組し、入学定員を165人から190人に改訂する。(2)理学部既設5学科23講座を5学科14大講座に改組し、入学定員を180人から210人に改訂する。(3)教育学部に入学定員20人の「スポーツ科学課程」を新設する。(4)薬学部の附属薬用植物園を改組し「薬用資源教育研究センター」を設置する。(5)新しい外国語教育方法にもとづく外国語教育の効率的な実施の中心となる「外国語センター」を設置する。(6)自然科学研究科（後期3年のみの博士課程独立研究科）既設3専攻（数理・物質科学専攻、生産科学専攻、環境科学専攻）のうち、数理・物質科学専攻を転換して情報システム科学専攻と物質科学専攻を設置する。また情報科学領域の研究教育をより一層集中化・統合化をはかるため、既設生産科学専攻を整備する。(7)法経学部に1講座「政策法」を増設し、ほかの7講座を整備する。(8)工学部の2講座を整備する。(9)園芸学部の3講座を整備する。

教育課程の改革では、まず一般教育等の改革について、すでに述べた「千葉大学新カリキュラム説明書」(1992年10月)、「千葉大学のめざす新しいカリキュラム」の

第5節 平成6年度概算要求に向けて

「基本計画」(1993年3月)および同「実施計画」(1993年6月)にもとづいて、詳細が説明されている。まず「新カリキュラムの実施体制」については、千葉大学教育委員会の調整のもとに行われ、特に全学運営科目の実施に関しては、普遍教育等専門部会とそのもとにある6つの科目運営部会が責任をもって行う一方、専門科目については各学部の責任で実施・運営されることとなる。千葉大学教育委員会は、大学教育の全般に関し、全学的調整および合意を必要とする事項について審議を行うとともに、その適切な運営をはかることを任務とする。この委員会の委員は、各学部の学部長と教務委員長、教養部の部長と教務委員長、評議会代表、大学院自然科学研究科長、学生部長、事務局長およびその他必要と認められた委員からなる。

普遍教育等専門部会は、大学教育委員会の方針にもとづき、新カリキュラムの実施に関し全体の実務的調整を行うとともに、大学教育委員会での審議のための専門的・予備的審議を行い、一部の事項に関しては大学教育委員会の了解のもとに審議決定を行う任務を持つ。この委員会は、評議会代表、各学部の教務委員長、6つの科目運営部会の代表、2つの特別作業部会の代表および大学教育委員会が必要と認めた委員からなる。したがって、新カリキュラムの全学運営科目に関しては、この部会が各分野の科目運営部会と各学部との意見調整の機関となり、重要な役割を持つこととなる。

科目運営部会は、①大学教育委員会の方針に従って、担当する分野での全学運営科目の企画・立案にあたり、その具体的実施に責任を持つ。また、②担当する分野について専門的意見を述べ、普遍教育等専門部会と千葉大学教育委員会を助ける。現在、「外国語教育」、「情報処理教育」、「スポーツ・健康科学」、「総合科目」、「個別科目等」、「専門基礎科目」の6つの科目運営部会がある。その委員は全学部から選出される。これらの科目運営部会のもとには、各全学運営科目に関連する教員集団が組織される。

普遍教育等専門部会のもとには、さらに2つの特別作業部会がおかれる。時間割編成部会では、全学運営科目の時間割編成および履修案内等の編集・作成を行っている。教務事務電算処理計画部会では、新カリキュラムの実施に対応した教務事務の電算処理のための基本設計を行う。

第2項 教育内容・方法の改革

改革後の履修科目は普遍教育科目と専門教育科目の2つの範疇から構成され、普遍

教育科目は、全学運営科目として千葉大学教育委員会の責任のもとに開設されるものであり、「共通基礎科目」と「普遍科目」から成り立ち、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学の3つが共通基礎科目として指定されたことが述べられる。他方、専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」から組み立てられることになる。そして全学運営科目の企画にあたっては、「次のようなS類とT類への分類を行う。S類：開講が毎年継続・安定して出来ることを保証する科目を厳選して設定し、これらの科目の開設を優先させるとともに、開講の続行を義務づける。T類：開設の続行は義務づけられてはいないが、開かれた自由な科目設定により、千葉大学教官の活力ある教育上の参加・貢献が期待される。このような分類をした上で、S類とT類の両者間の調和と連携を持たせることが、千葉大学における普遍教育の実施方法の特徴の一つである」と強調される。

つぎに、学部で開講する授業科目を学部を越えて全学に開放する「学部開放科目」の制度が新たに導入される。他方、全学運営科目については Semester 制を原則とすることとし、全学運営科目の単位はつぎのように設定される。講義、セミナー型科目、共通基礎科目の情報処理は、30時間で2単位。スポーツ健康科学と全学運営科目の実験は、30時間で1単位。外国語は30時間で1単位として授業計画をたてる。

「一般教育等の内容的改革」については、とくに外国語科目、情報処理、スポーツ・健康科学からなる共通基礎科目について、それぞれの改革の概要がつぎのように明らかにされる。

外国語教育の改革の具体的な内容は、1) 履修形態の自由化と多様化、未修外国語では、「独・仏中心」主義を改め、中国語、朝鮮語をはじめ、約10カ国語の履修を可能とするよう、選択幅を広げる。2) 異文化理解を深めるために、英語文化、ドイツ語文化、フランス語文化、ロシア語文化、中国語文化などの授業科目を原語教材で実施する。3) 専門教育との有機的関連を図るとともに、外国語履修に対する学生の動機づけの促進・強化をめざし、全学教官の協力を拡大することがあげられている。この目標を実現するために、少人数教育の重視、コンピュータ支援言語学習(CALL)等の新教育機器を用いた学習システムの導入、各種の単位認定および検定制度の利用を積極的に推進する。

つぎに基礎的情報処理教育については、これを共通基礎科目に位置づけ、社会における情報処理、情報処理と計算機の原理、計算機と計算機ネットワークの使い方を「情報処理」科目(半期2単位)として開講すること、ならびに将来は全学履修体制が可能となるよう努力することがうたわれている。

第5節 平成6年度概算要求に向けて

従来の保健体育科目にかえて、多様な角度から自らの「からだ」について学ばせ、「からだ」を通じた知を修得することを目的とするスポーツ・健康科学を普遍教育の重要な柱として新設し、また共通基礎科目としての「スポーツ・健康科学」(実技)とは別に、普遍科目として、スポーツ・健康科学に関する科目を総合科目、セミナー型科目、個別科目の型式でも開講することが、改革の重点の1つとしてあげられる。

最後に、普遍教育科目等の運営のために、その基礎組織となる専門教員集団を全学的規模で組織すること、千葉大学のすべての教員は、自己の選択に応じて、1つ以上の専門教官集団に所属(登録)するものとするなどの諸点が、規定されている。

第3項 自然科学研究科情報システム科学専攻の設置

教養部の廃止に関わって、さまざまな教育研究体制の拡充案が全学的に議論されたことはすでに述べたとおりである。このなかで、教養部廃止と同時に実現した計画は、外国語センターの設置と総合大学院自然科学研究科情報システム専攻の設置である。教養部の廃止にともなって大学院組織の拡充を求める方向は各分野で示されていたが、とくに、1989年に工学部に新設された情報工学科、1993年に要求が認められた文学部行動科学科認知情報科学講座などを中心に、千葉大学における情報科学、情報工学の教育研究体制の充実が強く提案される状況にあった。この方向性は、情報環境の整備に関心を示す吉田学長の関心を引くことになり、1992年から学長の私的な懇談会として上記以外に理学部、教育学部の関連学科、講座の教員を交えた検討が開始されることになった。このなかで、学部の教育課程においては、工学的側面だけでなく基礎的、理学的側面を拡充することが重要であること、また、大学院における専門教育においては、研究者養成だけでなくむしろ高度な知識を有する指導的専門技術者の養成に配慮する体制を整えることが重要であるという学内的なコンセンサスを得るとともに、とくに大学院拡充については、文部省側の理解も得て、平成6年度概算要求をめどに、自然科学研究科では戸谷隆美自然科学研究科長のもとにワーキンググループを設置して具体的構想を作成することとなった。

この構想においては、一方では工学部情報工学科の教員を中心とする工学的、システム科学的内容を中心として教育研究する講座と、情報工学科および工学部関連学科そして文学部行動科学科の教員を中心とする人間に焦点を絞りつつ教育研究を行う講座とを設置することとした。また、その段階ではまだ十分に大学院の研究体制を自然科学研究科内に確立していなかった生物系、数学・物理系の教員をそれぞれ中心とす

る2講座を設置することとした。とくに専門的職業人養成という観点を明示するために、あえて情報システム科学と「システム」という表現を専攻名に導入することが文部省との協議過程のなかで決められることになった。この専攻は、まさにこの情報システム工学、認知情報科学講座に代表される特徴を持ち、システムや応用技術への関心、そして、10人以上の文学部教員の参加を得て人間の知覚、認識、知識についての情報科学的アプローチを重視するだけでなく、生命科学との連携、数学、物理学などの基礎領域との連携を実現して構想された当時としては全国的にもユニークな構成を持つ情報科学・情報工学関連大学院組織であった。この専攻の新設のもう1つの意義は、千葉大学の自然科学研究科が、先行する他大学の自然科学研究科とは若干異なる拡充の方向を踏み出すことになったことである。こののち、1996年から自然科学研究科は全体的な再編成を構想することとなり、その計画は実現に至り、生物系、数学物理学はそれぞれ独自の専攻を確立することになるが、そのきっかけとなったことの1つにこの情報システム科学専攻の新設の成功があったものと思われる。

1994年、4講座入学定員12人からなる同専攻が新設されると同時に、理学部数学科は、情報関係教員定員の措置を得て、教養部廃止によって教養部から移行した数学、統計学教室の教員とともに、数学・情報数理学科へと拡充改組することとなり、工学部情報工学科、文学部行動科学科とともに千葉大学における情報科学・情報工学の教育研究体制の基盤を実現することができたのである。

第6節 学内の動き

第1項 研究上の国際交流の進捗

研究上の国際交流も、この間に、著しい進展をみせた。まず教職員の海外渡航者数をみると、1986年には、在外研究員など文部省事業による渡航者は31名、その他の政府関係渡航が23名、国内資金によるものが94名、外国資金によるものが51名、私費による渡航が132名、計331名であったのに対し、1995年にはそれぞれ101名、24名、207名、49名、655名、計1,036名に達している。他方、外国人研究者等の受け入れにおいても、1986年の実績が58名にとどまるのに対し、1995年には184名に増加し、視察、セミナー、共同研究等で来訪した外国人も81名から154名にほぼ倍増している。

また国際シンポジウムの開催も、1986年には文部省共催で1回開かれたにとどま

第6節 学内の動き

る。このほか国際交流委員会企画の特別講演会が2回開催されたのみであった。1995年には、千葉大学国際研究集会助成制度が設けられ、またけやき会館が竣工したこともあって、同年度には6回、翌1996年度には7回の国際研究シンポジウムが開催された。

これら活発な国際研究交流の背景には、数多くの海外諸大学との交流協定の締結をあげることができる。1980年代には、国際交流委員会は大学間交流協定の締結に関して、1国1大学を不文律としていた。このため、1982年、ゲッチンゲン大学（ドイツ）、1984年、アラバマ大学タスカルーサ校（米国）、1985年、湖南大学（中国）の3国3大学との協定にとどまり、このほか薬学部と1987年、アルバータ大学薬学部（カナダ）との学部間協定があるだけであった。1990年代にはいってようやく、この不文律がもはや時代の要請に則さないことが認識されることになる。1990年、ガジヤマダ大学（インドネシア）、モナシュ大学（オーストラリア）との協定締結につづいて、1995年には、ヒューストン大学システム（米国）、オーストラリア国立大学（オーストラリア）、プリンス・オブ・ソクラ大学（タイ）、ニューヨーク州立大学ストーニー・ブルック校（米国）と交流の範囲は急速に拡大した。さらに学部間協定は、1990年以降、15大学の関連学部との間に締結された。その対象国はタイ、米国、連合王国、ブラジル、中国、ロシア、モンゴル、インドネシアと広範囲におよんでいる。

1995年には、国際交流推進のための中長期的な基本構想を立案するために千葉大学国際交流基本構想委員会が、数カ月わたる審議ののち報告書『21世紀の千葉大学国際化・国際交流推進基本構想』をまとめ、「海図なき航海への指針」を明らかにしようとした。この報告書の提言にもとづき、1996年、従来の国際交流委員会と留学生委員会とが千葉大学国際交流委員会に一体化され、学長を委員長とし、評議員を委員とする同委員会のもとに国際交流はさらに強力に促進されることとなった。

第2項 情報処理環境の整備

1980年代から1990年代は、全世界的に情報化が進んだ時期であり、学問、教育の世界はその大きな影響のもとにおかれた。このような状況の急速な進展に対して、1990年代前半には、学長のイニシアティブのもとに千葉大学はきわめて迅速かつ内容的にも優れた対応を行えたといえる。大学キャンパスの情報化は、学内ネットワークの構築とインターネット接続、そして、研究教育学習の基本的な道具を使いこなす技術としての情報リテラシーの確立を主要な要素とするものである。とくに後

者については、教員の場合には折からの競争的研究予算の増額などもありともかく自分の研究環境を構築することはそれほど困難なことではなかったが、事務系職員、学生の情報リテラシーの確立、そしてそこで身につけた知識、技術を活用する環境の構築のためには全学的な努力が必要であったといえる。千葉大学では、インターネット接続を含めた学内ネットワーク構築整備、また、入学学生全員に対する情報処理教育の実施体制の確立を全国でも早い時期に実施することができたことは特筆すべきこの時期の成果であった。

1989年、吉田亮学長は着任後、「情報処理教育懇談会」を設置した。これは、一方では情報処理の教育に関する予算要求を部局を越えて実現するための協議のための会合であったが、同時に実際には、各部局の希望、要求をその実状に即して反映することができる場所としても機能した。しかしながら、この懇談会の成果は、直接に予算要求に反映することができなかつたために、情報処理環境整備の重要性を考慮して、吉田学長体制化の委員会組織整備のなかで、この懇談会と、以前より評議会第3小委員会におけるネットワーク構想の部会とを統合して、情報処理環境関係の全学的な協議、諮問の機関として、1989年度に「情報処理環境整備委員会」が設置されることになった。学長より本学の情報処理環境整備の基本方針について諮問を受けた情報処理環境整備委員会は、まず、情報網に関する作業部会と情報処理教育に関する作業部会とを設置して、頻繁に会合を持つことになった。情報網部会においては、研究ネットワークの拡充、電話など含む基礎的なインフラストラクチャーの整備、事務系ネットワークの確立などについて検討を加えていたが、情報処理教育部会では、まず、情報処理教育を、(1)全学生を対象とする一般情報処理教育、(2)各学部の専門性を生かした情報処理教育とに分け、まず、(1)について詳細な検討を行うこととした。この委員会は1990年2月に中間答申を提出し、その内容にしたがってその後数年間の情報処理環境整備が展開することになる。

ネットワーク構築の歩みは、1980年代半ばまで遡る。当時の大型計算機を時分割方式で利用するために部局を光ケーブルで結ぶ「 ネット」が建設された。これは、研究室端末から「ダイアリングセット」と呼ばれる接続装置を利用して大型計算機を接続するものであったが、1989年ころから、UNIXを利用する機械が導入されるようになり、UNIX間のファイル転送機能を利用したネットワークの方式がこの「 ネット」によって試みられるようになった。また同時に、公衆電話回線を利用して、東京大学大型計算機センターとの間に、最初は旧教養部情報科学教室が、すぐ後に総合情報処理センターがメール交換を行うようになり、センターのサービスとしても運用さ

第6節 学内の動き

れるようになった。しかし、この段階では、まだすべてのことが一部の教員による実験にとどまっていた。また、メールサービスと並行して、NTT基礎研究所の協力を得て、ネットワークニュースの提供を文学部経由で開始していた。

情報処理環境整備委員会は、ネットワークの整備に関しては、研究用、教育用、事務用という用途に応じ、セキュリティに配慮したネットワーク構想を提案した。おりから、総合情報処理センターでは計算機システムの機器更新の時期にあたり、これからの大学コンピューティングにおけるネットワークの意義を重視して、それまでの「ネット」を活用して、いわゆるTCP/IPというプロトコルを利用する、現在のインターネットの規格にあったネットワークに再構築することが計画の中に含まれることになった。この西千葉地区のネットワークは亥鼻、松戸地区と細いながらも接続されていたが、教育研究のための環境については依然として西千葉地区と他地区の間には格差が残っていた。平成5（1993）年度補正予算では、この格差是正に重点の1つがおかれ、亥鼻、松戸地区においては西千葉地区とほぼ同様の環境を構築することが可能となり、とくに、テレビ会議なども支援するマルチメディア・ネットワークの建設と、事務系ネットワークの建設は、情報処理環境整備委員会で構想した情報網構想を予想外にはやく実現することになっていた。情報網構想のもう1つの骨子は、千葉大学を世界のネットワーク環境のなかに位置づけることであった。このために、学内各方面、学外諸機関との地道な交渉が行われ、1993年度の4月、5月に学術情報センター（SINET）、東京大学大型計算機センター（TRAIN）と学内ネットワークが接続され、全世界的なインターネットにも接続されることになった。

他方、情報処理教育は、この時期に深刻な事態に直面した。多くの大学では、この種の科目を専門に担当する教員を確保することもできないまま、また、一気に増大したハードウェアに対する需要に応じて機器を調達、設置することも不可能なうちに、その場しのぎの対応に終始していた。これに対して千葉大学では、すでに1989年度より、グランドプランの作成から年度ごとの実施にいたるまで全学的に一貫した体制で取り組んできた。その結果、国立大学としてのみならず、わが国の大学のなかでもハード、ソフト両面にわたって有数のシステムを構築するにいたっている。

情報処理教育に関して、情報処理環境整備委員会では、「研究学習環境としての情報化キャンパス」という趣旨のなかで、従来の専門教育の基礎としてのプログラミング教育としての色彩よりも、大学生としてのリテラシーという観点からの教育を重視する方針が打ち出された。すなわち、1．来たるべき学内ネットワークと緊密な関係を取り、2．学習環境としての計算機利用を実際活用できるようするとともに、3．

大学卒業生として情報化社会について見識を持って対応できる知識を身につけさせるという方針である。この構想の実現には、どれほどの時間がかかるかは不明であり、また、構想倒れになることが危惧されたが、概算要求という形で大学の意思を表明することの必要性は共有されていた。その結果、いろいろな機関の間で調整を進めることによって、最終的に、総合情報処理センターの機器更新、レンタル料アップのなかでいささかでも実現できないかという方針が打ち出されることになった。総合情報処理センターの位置づけなどをめぐる議論を経て、平成4（1992）年度総合情報処理センターの借料によるレンタル物品として、X端末約100台とそのクライアントとなるワークステーションをによる教育システムが平成4年より稼働することになった。このシステムは、日立製作所製の最新鋭のものであり、高機能ではあったがそれだけ予想外のトラブルも生じた、立ち上げに協力した教員などの努力によることは特筆するべきである。

このような試行的期間を情報処理教育がたどる時期は、教養部廃止をとまなう本学のカリキュラム改革の時期でもあった。教養部の廃止をみこみつつ、当初の理念にしたがって学生全員に情報処理能力を教育する体制構築を目標にして、平成6（1994）年度の概算要求として「情報処理教育システムの導入」を求める声もあり、内容的には教養部情報科学教室、情報処理環境整備委員会情報処理教育部会が中心になって検討が行なわれたが、結局大学の要求となる段階には到らなかった。ところが、1993年12月に、平成5（1993）年度の第2次補正予算が執行されることになり、そのなかの重点項目として情報処理教育設備の拡充があったところから、教養部からの要求として「情報処理教育システム」を提案することになった。その骨子は、全学の必修体制を確立することを目標とするものであった。時期的な制約（12月官報公示、2月開札、3月納品）が大きかったにもかかわらず、グランドプランの存在、事前の検討などに加えて、関心を持つ各業者の協力によって、きわめて斬新かつ意欲的でありながら、安定性が求められる教育用システムを以下のように構想することができた。すなわち、1．X端末による200以上のUNIX同時教育を可能する端末構成、2．巨大なホームディレクトリを安定的かつ効率的に運用する高速ファイルサーバ、3．大規模なシステムを小人数で運営するための自動化された運転支援、自動ログ機能、4．オーディオヴィジュアル教材による授業の標準化と効率化、5．在宅学習を支援する公衆回線接続である。この実現にあたっては、すでに他大学で試みられていた方式を大幅にグレードアップしたさまざまな提案のなかから、いわゆるハイパーフォンマスコンピューティングの分野で使用されているクレイ・リサーチ社の高速計算機をシス

第6節 学内の動き

テムとして導入することになった。同社は元来、巨大高速計算を得意としているので、管理、ログの機能が十分にあり、さらに教材開発、教材提示の最先端技術を付加することによって、まれにみる高機能な教育システムが実現することになり、このシステムはアメリカ合衆国スミソニアン協会のコンピュータ・ワールド・イノベータ賞を受賞するなど高い評価を得た。関係各部署の努力によって、現総合校舎A棟に100人同時授業可能な教室、200人実習可能な実習室を教室を改造して設置することとなり、全学必修のためのインフラストラクチャは整い、本学カリキュラム改革の理念は、すくなくとも「情報処理」科目に関しては実現することになった。このようにして、1993年度には「情報処理」科目全学必修の実現をはばむハードルはほとんどがクリアされた。このようにして1994年からは、廃止された教養部にかわって、総務部企画室が導入された新システムの管理を行い、総合情報処理センターがその運用を支援し、全学の教育委員会のもとにある情報処理科目運営委員会がカリキュラムの管理、授業計画の作成に全学的観点から責任を持つという体制が整うことになったのである。

1995年度にはやはり補正予算によって、ATMネットワークを西千葉地区に、FDDIネットワークを亥鼻地区に構築することができた。このことによって、1989年以来のネットワーク構築のグランドデザインはほぼ完成し、これ以降はソフト面の充実、すなわち、運営体制の確立と学術情報の生産・発信体制の確立が目的となった。1995年に情報処理環境整備委員会は、「2005年のデジタル・キャンパスを目指して」と題する提案を行い、インフラの一層の整備を推進するとともに、全学的に統合した情報処理環境管理運営組織の設立を提案している。また、情報の発信に関しては、たとえば附属図書館がすでに1994年からOPAC（Open Public Access Catalog）をインターネットに対して公開するなど、千葉大学は努力を続けてきたが、1998年2月には広報委員会のイニシアティブによって大学としての公式のウェブサイトの運営を開始して、情報化社会における高等教育機関の社会的責任を果たしつつある。

第3項 留学生センターの設置と留学生受け入れの進展

国際交流は、教育研究の両面にわたり1980年代から1990年代にかけて急速に拡大した。

とくに教育の面では、外国人留学生の受け入れが、それまでには見られなかった規模で進められるようになった。とくに学生の受け入れは、1983年の「留学生受け入れ

10万人計画」に沿って、全国の各大学で大幅に拡大された。千葉大学は、これまでも留学生教育において先駆的な役割を果たしてきただけに、この計画の実現にむけて格段の努力を傾けた。千葉大学における留学生数は、1984年には私費および国費留学生合わせて114人とどまっていたのが、とくに私費留学生を中心に急速に増加して、



写真1 3 1 留学生センターでの授業風景

1995年には計644人とほとんど6倍に達した。これは、同時期における全国の大学での受入数の伸び約4.4倍を上回っている。とくに顕著な増加は、学部では文、教育、法経および工学部で見られ、また大学院については自然科学研究科をはじめほとんどすべての博士課程、修士課程大学院で留学生が正規の院生として、あるいは研究生として学ぶようになった。

このような趨勢に応じて、1987年には、留学生委員会が新たに設置され、留学生の受け入れ、本学学生の海外留学に関する問題を全学で審議し調整する体制が整った。さらに1991年には、留学生センターが設置され、諸学部の留学生専門教育担当教官との連携により、日本語・日本事情教育を含む留学生の教育は大幅に改善されることとなった。また1995年には、留学生および外国人研究者のための宿舎として国際交流会館等が整備され、施設面でも充実がはかられた。

留学生受け入れの数的増加とともに、留学生受け入れの様態の多様化も進んだ。学部4年間、あるいは大学院2年ないし3年間、千葉大学で学ぶ学生のほかに、これとやらんで、いわゆる短期留学生の受け入れが拡大された。短期留学生は、すでに1982年に大学間交流協定が結ばれたゲッチンゲン大学（ドイツ）との間で学生の相互交換制度にもとづき1年単位で受け入れられていた。加えて1984年に同じく大学間交流協定の結ばれたアラバマ大学（米国）からも、受け入れが始まった。アラバマ大学学生のためには、このほかに、1994年度、法経学部の主催で短期コースが用意され、14名の学生が参加した。このように大学間交流協定の締結にともなう学生受け入れは、1985年に交流の始まった中国、湖南大学、1990年同様に交流協定が締結されたガジャマダ大学（インドネシア）とつぎつぎに拡大された。1994年にはモナシュ大学（オー

第6節 学内の動き

ストラリア)とも協定が結ばれ、交換が開始された。

これらの短期留学は学生の志望に応じ、各学部に分散して受け入れられる、いわゆる分散方式によるものである。この方式と並んで新たに短期留学国際プログラムによる集中受け入れも、1996年に導入されることとなった。これは、欧米の大学で広く行われているJunior Year Abroad(元の大学に籍をおいたまま原則として3年次の1ないし2学期を外国の他大学で学び、そこで取得した単位を自分の大学に持ち帰るという方式)にならうものである。千葉大学ではこの方式による短期留学をJapan Program at Chiba(略称J PAC)と呼び、千葉大学短期留学国際プログラム実施委員会が全学部の参加のもとに英語による授業カリキュラムを組み、初年度にはアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、インドネシア、タイ、フィリピンの8大学から12名の学生を受け入れた。この方式の実施には、英語による授業という課題のほかに、大学間協定による単位互換と授業料不徴収の承認、国際教育協会への奨学金申請などの問題もともない、困難は多いが、関係教職員の努力により、次第に実績を積み上げつつある。当初のアジア太平洋地域に限定されていた参加大学の範囲がその後拡大され、ヨーロッパからの受け入れも可能となっている。

千葉大学学生の海外留学は、現在のところ、著しい拡大はみられない。少なくとも、学長の許可を得て外国の大学で一定期間勉学する学生の数は増加しつつあるとはいえ、まだ限られた範囲にとどまっている。交流協定の存在する大学への派遣、すなわち学生国際交流制度にもとづく派遣は、1983年来、ゲッチンゲン大学(ドイツ)への留学が最初である。以降毎年1名の学生が同大学で一年間勉強している。1988年にはこれにアラバマ大学(米国)、1989年湖南大学(中国)、1991年ガジャマダ大学(インドネシア)、1992年オーストラリア国立大学(オーストラリア)、1993年ウォリック大学(連合王国)と、徐々にその派遣先は拡大しつつあるが、例年、各大学それぞれ1名程度であり、1994年の実績は5名にすぎない。このほか教員養成大学・学部学生海外派遣制度にもとづく派遣は、1973年にはじまり、以降、毎年1名ないし3名の学生が送り出されている。その後、文部省短期留学推進制度にもとづく派遣も加わり、1996、1997年度にはやや増加して総数で10名となった。このほか、普遍教育の枠内での新たなカリキュラムによる外国大学での語学研修は、着実に伸びている。